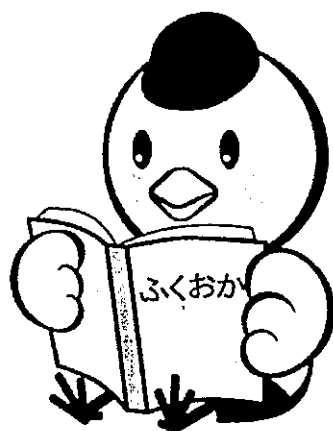
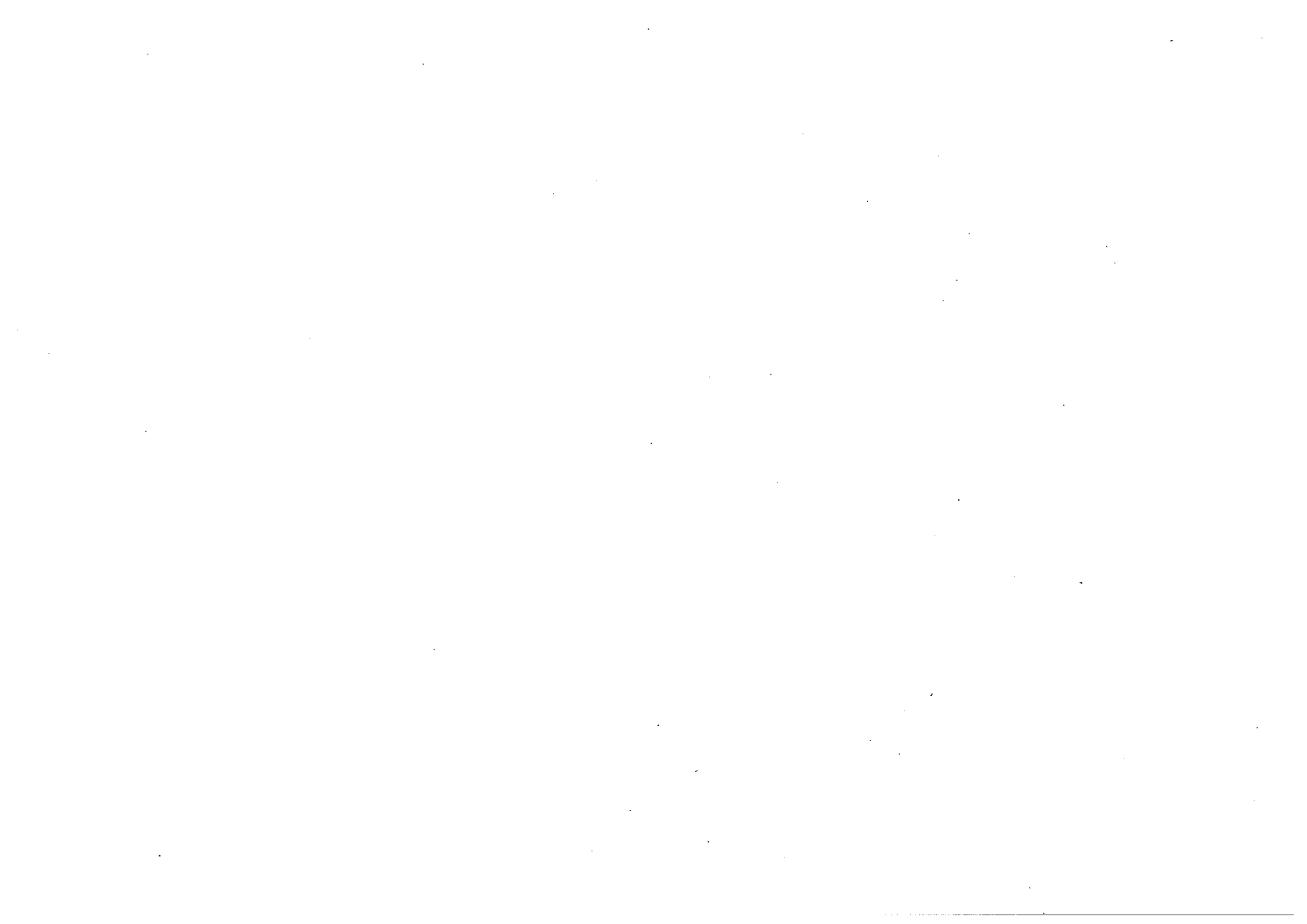


新・福岡市子ども読書活動推進計画



平成23年5月

福岡市教育委員会



目 次

はじめに	1
第1章 新計画の策定にあたって	3
1. 新計画策定の意義	3
2. 国及び本市の動向等（現行計画策定前後から現在まで）	3
3. 現行計画における取組みの成果と課題	5
4. 子どもの読書活動に関する意識調査	7
第2章 新計画の基本的な考え方	16
1. 基本目標「つくろう、ことば輝く街 ～子どもと本をつなぐ環境づくり～」	16
2. 新計画の位置づけと性格	17
3. 新計画の4つの取組み分野	17
4. 計画の対象	19
5. 新計画の期間	19
第3章 子ども読書活動推進の取組み（重要施策）	19
Ⅰ. 家庭・地域を中心にした読書活動を推進します	19
Ⅱ. 学校における読書活動を推進します	19
Ⅲ. 図書館を拠点とした読書活動を推進します	20
Ⅳ. 家庭・地域・学校等の連携を推進します	20
第4章 計画推進のための体制	21
1. 子ども読書活動を推進するための体制の強化	21
2. 関連機関との連携	21
3. 地域との共働	21
第5章 施策一覧	22
用語解説	25

資料編	29
○子どもの読書活動に関する意識調査（抜粋）	30
Ⅰ．調査の概要	30
Ⅱ．標本構成	31
Ⅲ．調査結果	32
○子どもの声（中学校図書委員に対するアンケート）	63
○福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	66
○新・福岡市子ども読書活動推進計画策定の経過	69
○国民読書年に関する決議（平成二十年六月六日）	70
○子どもの読書活動の推進に関する法律	71
計画体系図	73

はじめに

子どもは、生まれてから独り立ちするまで、そのおよそ 18 年間の成長の中で、ことばを学び、考える力や感性を磨き、創造力や表現力を豊かなものにしながら、多くの人とコミュニケーションをとって、変化の激しい社会に対応して生きていく力を身につけていきます。そして、そのための礎となるものが「ことばの力」です。

読書が「ことばの力」、子どもの人間形成に果たす役割はきわめて大きく、私たち大人には、子どもが本と親しみ、読書を楽しめる環境づくりに積極的な役割を果たすことが求められています。

平成 17 年 3 月、福岡市教育委員会は、「子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境づくりを推進してきました。

そして、同計画が掲げる各施策について、鋭意取り組んだ結果、大きな成果を上げることができました。

一方で、子どもの読書を取り巻く環境は、近年の情報メディアのめざましい発達の中で、電子書籍の普及が本格化するなど、急速、かつ、多様に変化しており、子どもの生活に影響を与えるさまざまな課題が提起されるようになってきています。その中でも、テレビゲームやインターネットなどへの過度な接触が、知・徳・体のバランスのとれた子どもの成長に悪影響を与えていることがクローズアップされてきました。特に、子どもの読解力などの国語の能力やコミュニケーション能力といった「ことばの力」の低下が懸念されています。

そこで、福岡市教育委員会では、市長部局との連携の下、子ども

が本に親しみ、読書の楽しさ、すばらしさを感じながら健やかに成長し、生き生きと生きていくための「ことばの力」、「生きる力」をしっかりと身につけることができるように、「ことば輝く街」を目指す、「新・子ども読書活動推進計画」を策定しました。

これまでの取組みの成果と課題を十分踏まえ、家庭・地域、学校、図書館それぞれが緊密に連携・協力しながら、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進していきます。

第1章 新計画の策定にあたって

1. 新計画策定の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、コミュニケーション能力を高めるなど、子どもが変化の激しい社会に対応していく生きる力を身につけるために欠くことのできないものです。

現在、子どもたちの世界では携帯電話やインターネット、テレビゲームなどが急速に広まり、また、情報メディアの発達・普及により、大量かつ多様な情報が簡単・瞬時に入手できるようになった一方で、テレビやインターネットサイトの見過ぎ、ゲームのし過ぎなどに伴う文字・活字離れが懸念されています。

そのような時代状況の中で、子ども読書活動を推進していくためには、乳幼児期から児童生徒期まで、その子どもの成長の段階に応じて一人ひとりに適した本と出会える環境を、保護者や周りの大人が積極的につくっていく必要があります、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支えていくための取組みを行っていくことが重要です。

このため、平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国と地方公共団体の責務などを明らかにするとともに、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。また、同法に基づき、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が国において策定され、福岡県が平成15年3月に「福岡県子ども読書活動推進計画」を策定し、福岡市と福岡市教育委員会でも、平成17年3月に「福岡市子ども読書活動推進計画」(以下「現行計画」という。)を策定して、平成22年3月までの5年間にわたり、61の事業に取り組んできました。

その後、国は、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」を、県は、平成22年3月に「福岡県子ども読書活動推進計画(改訂版)」を、それぞれ策定しています。

福岡市においても、子どもの読書活動をさらに推進するためには、これまで現行計画に基づいて行ってきた取組みの成果と課題を整理した上で、家庭・地域・図書館・学校などが連携しながら施策を進めていく必要があることから、現行計画を見直し、「新・福岡市子ども読書活動推進計画」(以下「新計画」という。)を策定します。

2. 国及び本市の動向等(現行計画策定前後から現在まで)

<国の動向>

(1) 教育基本法の改正(平成18年12月)

新しい教育基本法では、第10条で、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的な責任を有すること、及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが、また第11条で、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国や地方公共団体がその振興に努めるべきことが新たに規定されました。あわせて第13条では、学校、家庭、地域住民その他の関係者が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携協力に努めるべきことも新たに規定されました。

(2) 学校教育法の改正（平成19年6月）等

義務教育として行われる普通教育の目標として、新たに「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基本的な能力を養うこと」等が規定されました。また、同法の改正を踏まえ、平成20年3月に改訂された新学習指導要領では、「児童(生徒)の言語活動を充実すること」が新たに盛り込まれ、引き続き「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り」、児童生徒の「主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が明記されています。

(3) 「国民読書年に関する決議」（平成20年6月）

平成17年7月には、「文字・活字文化振興法」が成立し、その第8条で学校教育における言語力の涵養について規定しています。

また、平成22年を「国民読書年」とすることが国会で決議され、読書のまちづくりの広がりやさまざまな読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識を高めるため政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることが宣言されました。

(4) 教育振興基本計画の策定（平成20年7月）

「教育振興基本計画」は、教育基本法第17条に基づき、平成20年7月に政府として初めて策定した計画です。教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間（平成20～24年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するものです。

その施策の中で、「基本的方向4：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する ②質の高い教育を支える環境の整備を行います」とし、主な取組みに『「学校図書館図書整備5か年計画」に基づく学校図書館資料の充実や司書教諭の配置など学校図書館の整備を推進します』を掲げています。

<本市の動向>

(1) 福岡市子ども総合計画の改定（平成17年3月、平成22年3月）

平成12年に策定された「福岡市子ども総合計画」は、平成17年3月に「次世代育成支援福岡市行動計画」として見直しされ、その中で「目標2 子どもが生き生きと育つ環境づくり 4 様々な体験活動の充実と情報提供 (1) 様々な体験機会の提供の推進」に「子どもの読書活動の推進」が掲げられ、施策を推進してきました。

その後、平成22年3月に策定された「新・福岡市子ども総合計画」では、前述の「目標2」に加え、「目標3 子どもを健やかに育む学校教育の推進 2 たくましく生きる子どもの育成 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」にも「ことばの教育」による豊かな心の育成等を推進することとしています。

(2) 「新しいふくおかの教育計画」の策定（平成21年6月）

福岡市教育委員会は、平成12年7月に策定した「教育改革プログラム」に基づき、21世紀を生きる子どもを健やかにはぐくむため、学校教育を中心として、家庭や地域と連携した教育環境の実現に向け教育改革に取り組んできました。

平成15年3月、福岡市は、「福岡市新・基本計画」を策定し、「政策目標

1 子どもがたくましく生きる力、夢や希望をもって育つまちとなる(3)
2 1世紀を生きる子どもを健やかに育む学校教育の推進」の主要施策「豊かな心を育む教育の推進」の中に「読書活動の推進」を掲げました。

その後、平成20年6月に策定した「政策推進プラン(新・基本計画 第2次実施計画)」では、特に「子ども読書活動の推進(学校司書)」を重要な施策と位置づけました。

平成21年6月、福岡市教育委員会は、「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって子どもをともに育むために「新しいふくおかの教育計画」を策定しました。

この計画では、めざす子ども像を「基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」とし、これを実現するための「公教育の福岡モデル」の一つとして、今後10年間、重視する教育の内容に「ことばを大切に教育」を掲げています。

私たちの社会は、人と人との関係によって成り立っており、「ことば」は、コミュニケーションの手段として最も重要な役割を果たしています。そのため、日本語を正確に理解し表現する「国語の能力」と、それを基盤として自分の思いを他者へ伝える・他者との人間関係をつくる等の「コミュニケーション能力」を育てる教育を推進する必要があるからです。

「読書活動の充実」は、そのための最も重要な取組みの一つであり、この計画では、学校司書の効果的配置や学校図書館ボランティアの協力を通して、本に親しむ子どもの育成をめざすとともに、学校図書館教育の活性化に努め、子ども自身が、自ら図書館に足を運び、読書を楽しむ環境づくりをめざすほか、毎月23日が「福岡市子どもと本の日」であることを踏まえ、朝の読書や読み聞かせの充実をめざし、読書を通じた心の育成に努めることとしています。

3. 現行計画における取組みの成果と課題

平成17年度から現行計画に基づき、61の事業に取り組んできたところですが、平成22年3月までの5年間を振り返り、その成果と課題を現行計画が掲げる5本の柱(A~E)ごとにまとめました。

A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します

<成果>

「子ども読書活動推進に関する法律」で、「子ども読書の日」(4月23日)が定められたことにちなんで、福岡市では、さらに毎月23日を「福岡市子どもと本の日」と定め、保育所・幼稚園・学校・図書館・公共施設などにチラシやポスターを配布するなど、広く啓発を行ってきました。その結果、保育所等では、家庭との連携を深めるために、毎月23日にあわせて絵本の貸出や親子読み聞かせ会を行ったり、また、学校では、校内放送や学校図書館だよりなどで「福岡市子どもと本の日」をPRするなどの独自の取組みも出てきました。

また、4ヶ月健診で絵本を配布し、ボランティアによる読み聞かせを実演しているブックスタート事業に関しては、平成21年度に実施した「子ども読書活動に関する意識調査」において、「生後10ヶ月以前から読み聞かせを

はじめた」と回答した割合が、83.3%（平成16年度意識調査58.2%）と大幅に伸びており、読み聞かせを始めたきっかけも「4ヶ月健診で絵本をもらって」が34.6%を占めるなど、この事業によって絵本を通した親子のふれあいが大きく推進されてきていると言えます。

<課題>

家庭の中での子どもの読書習慣は、周りの大人の意識に大きく左右されるため、大人の読書離れが進んでいることを踏まえながら、大人の意識を高めるよう、啓発していくことが今後の課題となっています。

B 地域において子どもの読書活動を推進します

<成果>

福岡市の公民館では、児童書も備えています。乳幼児ふれあい学級や育児サークル、文庫活動などの子どもに関する行事の中で、絵本の読み聞かせなどのおはなし会や講座などの活動があり、地域の中でも子どもの読書活動に取り組んでいます。また、その他の子どもが集まる施設等でも、図書を設置したり、読み聞かせを企画したりなど、子どもが本にふれあう機会をつくっています。

<課題>

子どもの集まる場所には必ず本がある環境をつくるとともに、それをあらゆる場面で大人が見守り、子どもがいろいろな知識を得たり、想像する力、考える力などを育むことを支援できる環境を継続していくことが必要です。

C 図書館において子どもの読書活動を推進します

<成果>

図書館は、平成22年7月に新たな分館として西部図書館を開館し、総合図書館と10の図書館分館となりました。いずれも「子ども図書館」や「子どもコーナー」を設置し、子どもたちにお話の楽しさを伝え、読書へのきっかけづくりとして定期的に読み聞かせやおはなし会を行っています。

その中では、0～2歳児と保護者を対象として、わらべうたや絵本の読み聞かせを行う「こぐまちゃんおはなし会」も開催しています。

また、子どもたちにどんな本を薦めたらいいか悩んでいる保護者等やいろいろな本を読みたい子どもたちの、本選びの助けとなる「モデル児童図書目録」の改訂版を発行しています。

さらに、地域の子どもたちへの読書活動推進を行う地域文庫や留守家庭子ども会への団体貸出を推進するとともに、地域で活動するボランティアの支援のため、研修や講座等を開催しました。

<課題>

図書館を利用することが少なかった子どもや保護者の意見では、その理由の多くが、近くに図書館がないことが挙げられています。また、「地域文庫などの活動や図書館が取り組んでいる事業がよく分からない」、「どこに尋ねてよいか分からない」などの意見も多く挙げられています。

このため、子どもや大人が利用しやすく、また、積極的に情報提供を行う図書館であるための整備や取組みが必要です。

学校図書館との連携では、図書の貸出や学校司書の研修など図書館による支援が望まれており、その体制づくりが必要です。

D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します

<成果>

保育所・幼稚園等では、日常的に読み聞かせを行ったり、「福岡市子どもと本の日」等における啓発を行って保護者との連携を進めました。また、地域ボランティアによるおはなし会などの取組みも進んできています。

小・中学校では、朝の読書活動を充実し、図書の整備に努めました。また、平成16年度に配置された15名の学校司書を、平成21年度から30名に増員し、学校図書館を支援する体制を強化してきました。

それらの結果、平成21年度には、月平均読み上げ冊数が、小学校・中学校ともはじめて全国平均を上回るなど、児童生徒の育成をめざした取組みの成果が現れてきているところです。

また、学校図書館ボランティアが活動している学校が、小中学校合わせて平成16年度134校から平成21年度139校に増加しています。

<課題>

子どもにとって利用しやすい学校図書館を整備することとあわせて、図書館を通して本の楽しさを伝えること、学校図書館での調べ学習を充実することなど、読書活動のさらなる推進を図っていくことが必要です。

E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

<成果>

現行計画策定時に設けられた「福岡市子どもと本の日」（毎月23日）の周知は、チラシやポスターなどの配布により、学校等を中心に進んできました。

また、平成17年度から開催している啓発イベントである「福岡市子ども読書フォーラム」については、年々参加者が増え、平成21年度には、延べ約5,000人の市民が参加しており、特に近年は家族での参加が増えてきました。

また、同フォーラムは、市民との共働で開催しており、事前の企画会議から開催に至るまで、ボランティア同士の交流の場としても大きな役割を果たしています。

<課題>

「福岡市子どもと本の日」の周知については、学校等で広がり、独自の企画・催しなどが実施されるなど、子どもの周辺では、周知が進んでいるものの、子どもを取り巻くすべての大人が子どもの読書活動の重要性を正しく認識し、子どもに働きかけることが大切です。そのためには、今後、さらに子どもの読書活動の重要性を啓発していく必要があります。

4. 子どもの読書活動に関する意識調査

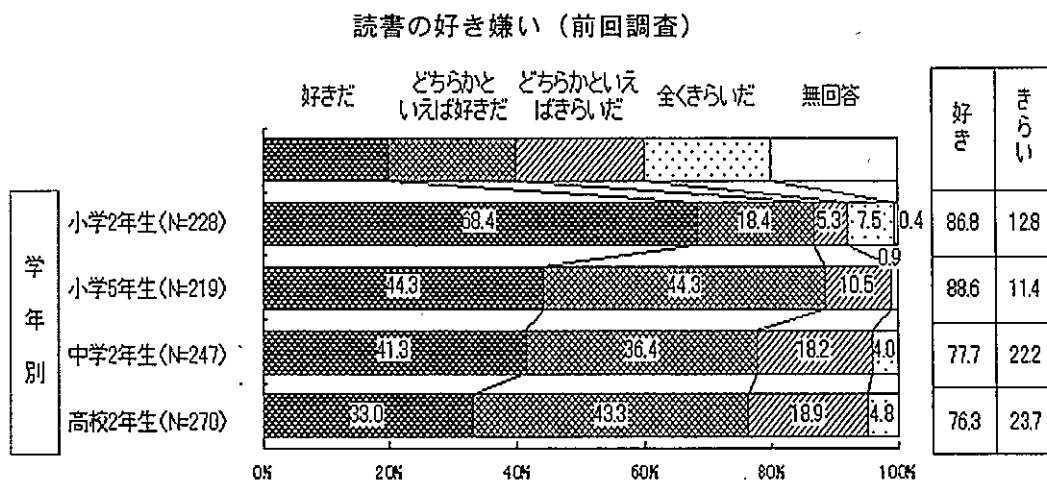
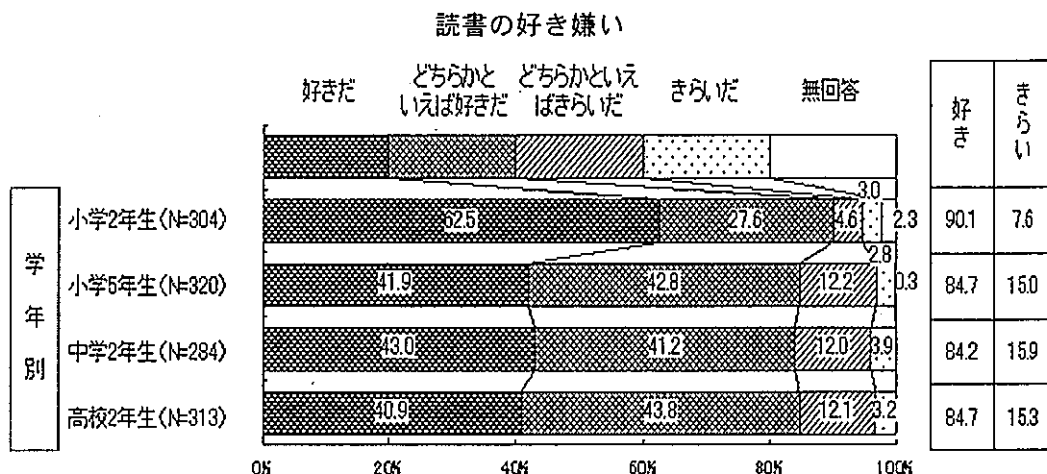
(1) 調査結果の分析

現行計画を策定するために平成16年度に行った「子どもの読書活動に関する意識調査」（以下「前回調査」という。）を実施していた学校等に対し、平成21年の11月から12月にかけて、再度の意識調査（以下「今回調査」という。）を実施した結果、下記のような実態がわかってきました。

ア. 子どもの状況

まず、今回調査において、読書の好き嫌いについては、『好き』（＝「好きだ」＋「どちらかといえば好きだ」）の割合は、いずれの学年も8割を占めており、多くの子どもが本を好きだと答えています。前回調査と比較して、小学校2年生と中高生は読書が『好き』の割合が増加している一方で、小学5年生は『好き』の割合が減少し『きれい』の割合が増加しています。

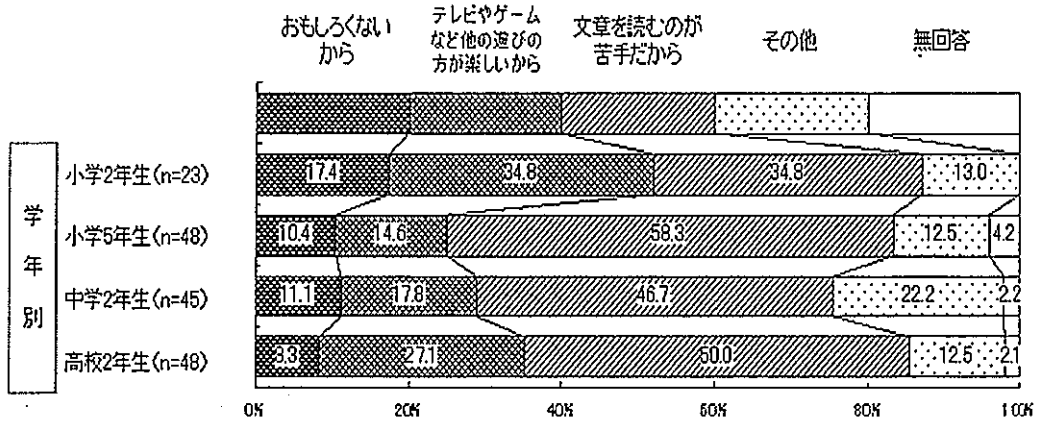
一方、『嫌い』（＝「きらいだ」＋「どちらかといえばきらいだ」）の割合は、いずれの学年も2割未満となっています。（下図表参照）



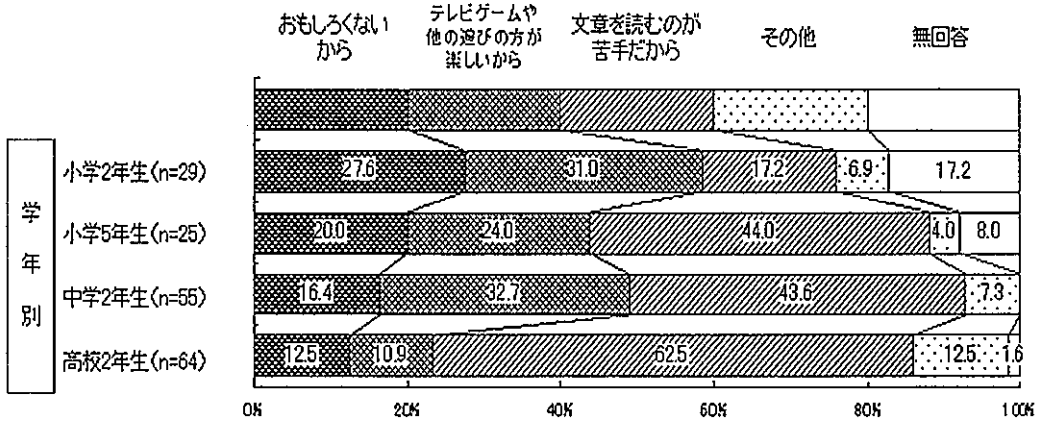
なお、読書が嫌いな理由として、小学2年生では「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」と「文章を読むのが苦手だから」がいずれも34.8%と多く、その後の学年では「文章を読むのが苦手だから」が最も多くなっています。

これは、「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」と幼少期あるいは小学校低学年期から読書をせずに、テレビやゲームなどに長時間接触し続けた結果として、さらに文章を読むのが苦手となってしまった一部の子どもの実態をあらわしているのではないかと懸念されます。

読書が嫌いな理由

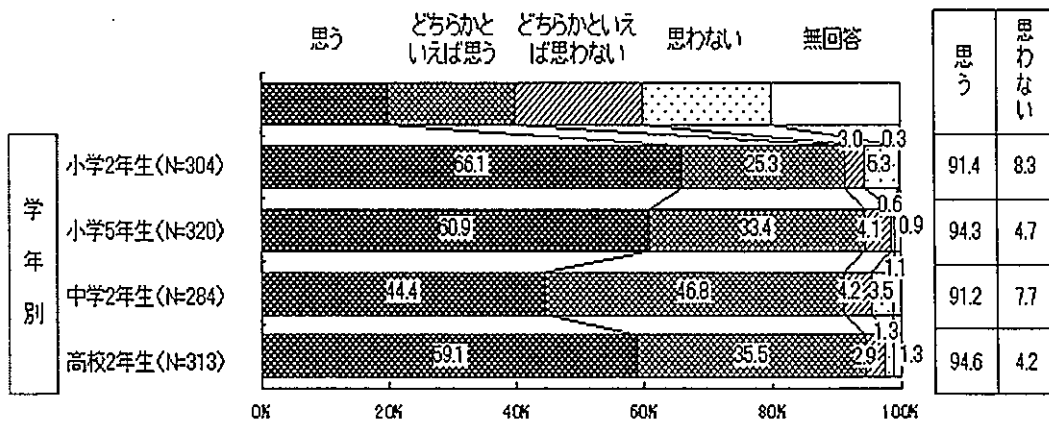


読書が嫌いな理由 (前回調査)

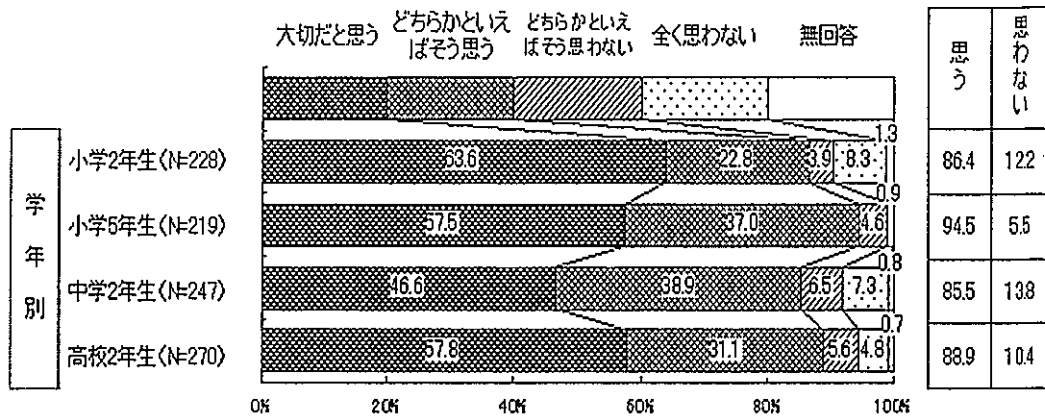


読書の大切さについては、『思う』(=「思う」+「どちらかといえば思う」)の割合は、いずれの学年も9割を超えており、前回調査と比較すると、読書を大切だと思う児童生徒は増加している傾向がみられます。(下図表参照)

読書の大切さ



読書の大切さ（前回調査）

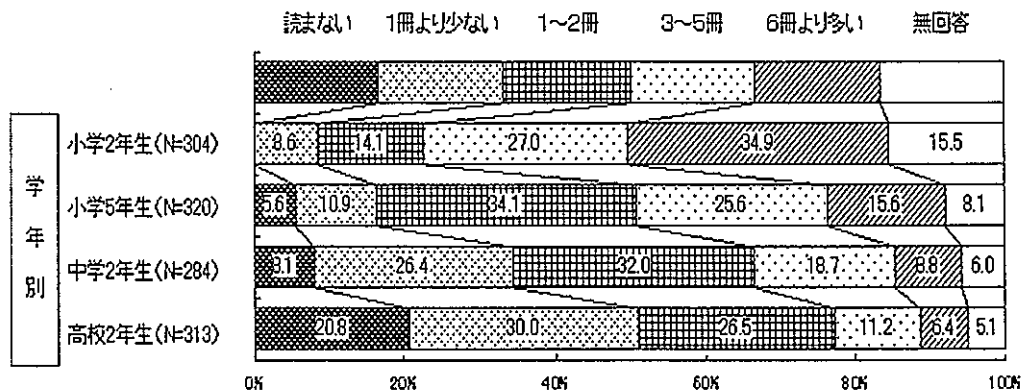


次に、本の読書冊数については、小学2年生は月に「6冊より多い」が34.9%と最も多く、次いで「3～5冊」27%の順となっており、月に3冊以上読む児童の割合は6割を超えています。しかしながら、学年が上がるにつれて「3～5冊」と「6冊より多い」の割合は減少し、一方「読まない」と「1冊より少ない」割合が増加しており、学年が上がるほど月間に読む本の冊数が少なくなる傾向が見られます。

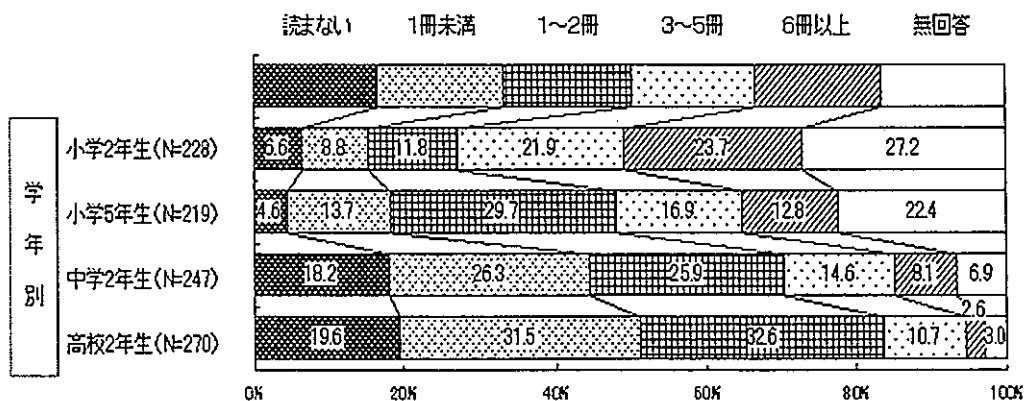
『不読者』（＝「読まない」＋「1冊より少ない」）の割合について、前回調査と比較すると、いずれの学年も減少しており、特に、小学2年生では15.4%から8.6%に減少し、中学2年生は44.5%から34.5%に減少しています。

（下図表参照）

月間での読書冊数（本）

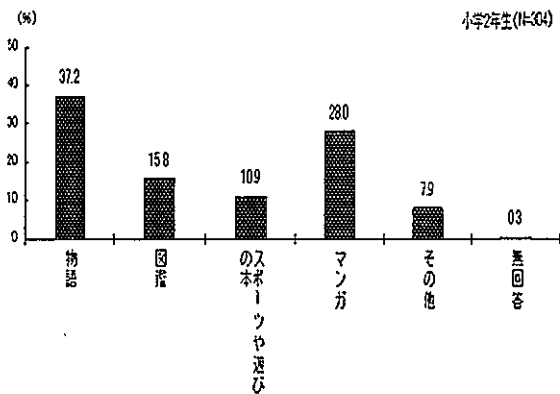


月間での読書冊数（本）（前回調査）

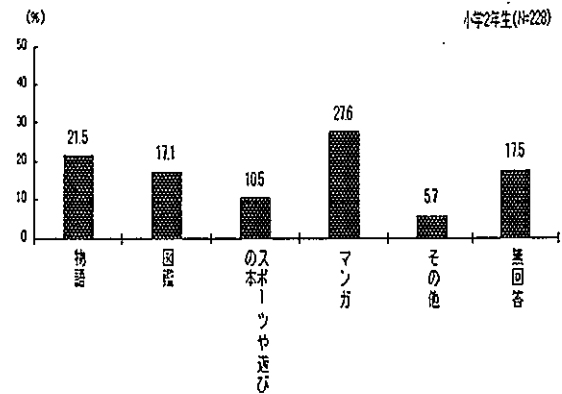


また、今回調査においては、好きな本の種類は、学年に関わらず、「小説や物語」が1位となっています。前回調査と比較すると、「小説や物語」が1位であった小学5年生以外は、1位「マンガ」と2位「小説や物語」の順位が入れ替わっています。また、「小説や物語」の割合がいずれの学年も約10ポイント程度増加しており、活字本を好む児童生徒の割合が確実に増加している傾向がみられます。

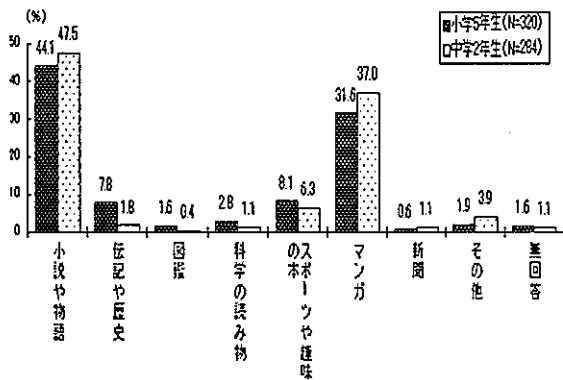
好きな本の種類（小学2年生）



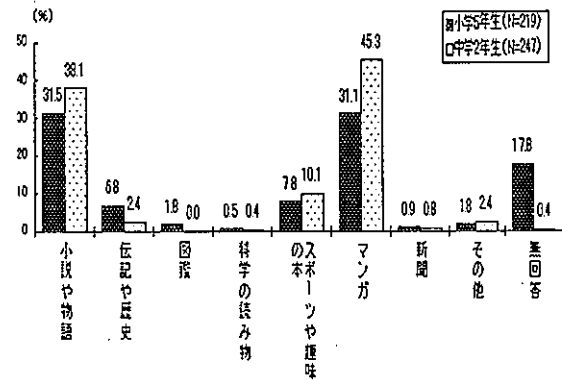
好きな本の種類（小学2年生）（前回調査）



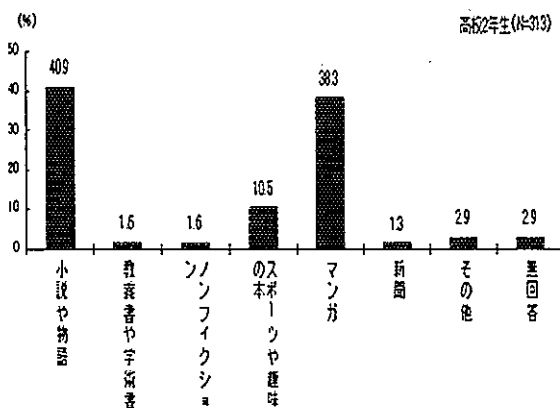
好きな本の種類（小学5年生・中学2年生）



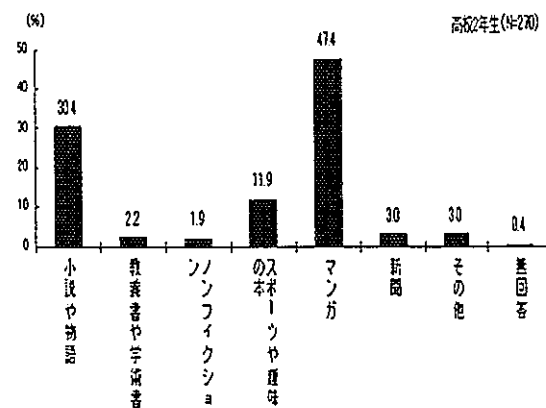
好きな本の種類（小学5年生・中学2年生）（前回調査）



好きな本の種類（高校2年生）



好きな本の種類（高校2年生）（前回調査）

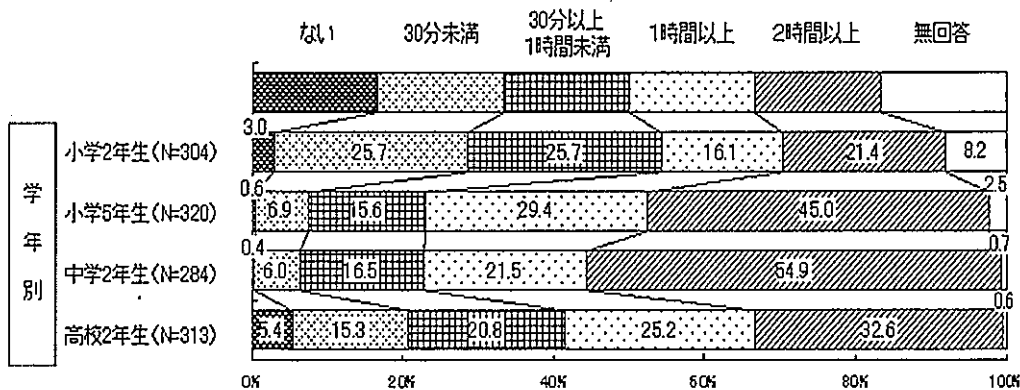


テレビ・ゲーム・携帯電話・インターネットなどのメディアの影響について総合的に検証してみると、小学5年生と中学2年生は、約半数が「平日に2時間以上」テレビを見ており、小・中学生の3割以上、特に、小学5年生、中学2年生は、5割を超える児童が「平日に30分以上」ゲームをしています。

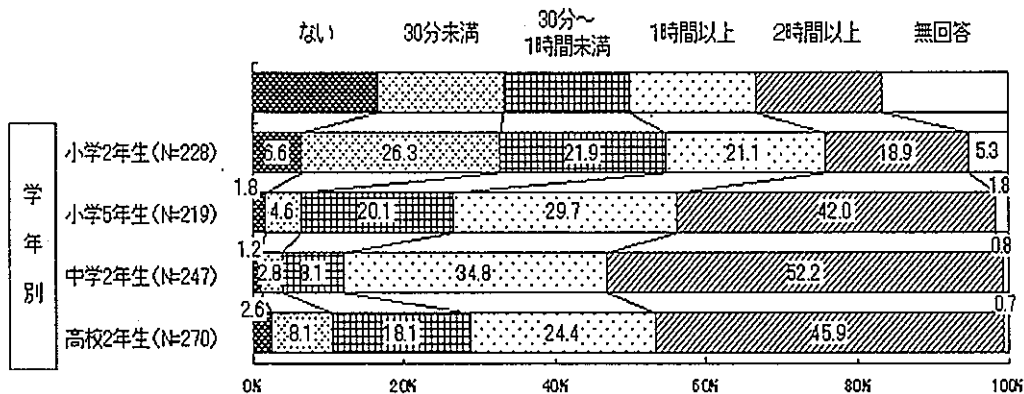
また、平日にメールやインターネットをする時間は、小学生は、前回調査と比較すると減ってはいるものの、小学2年生で9.2%、小学5年生で14.4%の児童が「平日に30分以上」メールやインターネットをしています。中学生になるとこれが51.4%と一気に広がり、高校生になると66.8%にもなっています。

これらの結果を見ると、子どもがさまざまなメディアに接する時間は、前回調査と比較して確実に増えてきています。

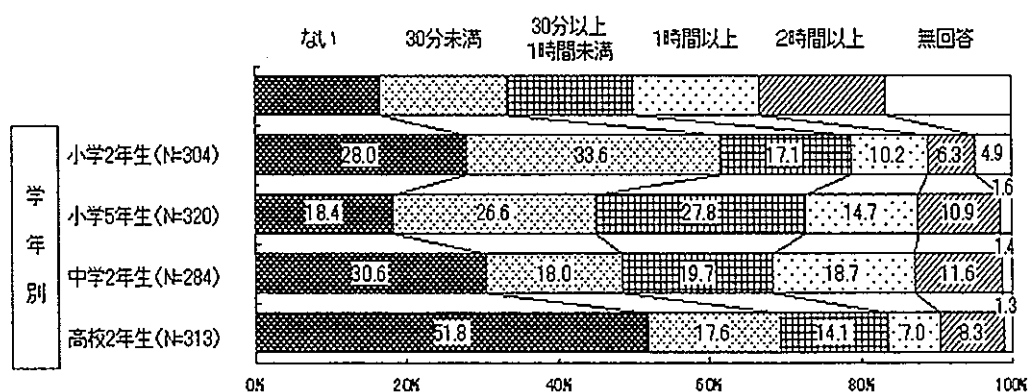
平日での時間の使い方（テレビを見る）



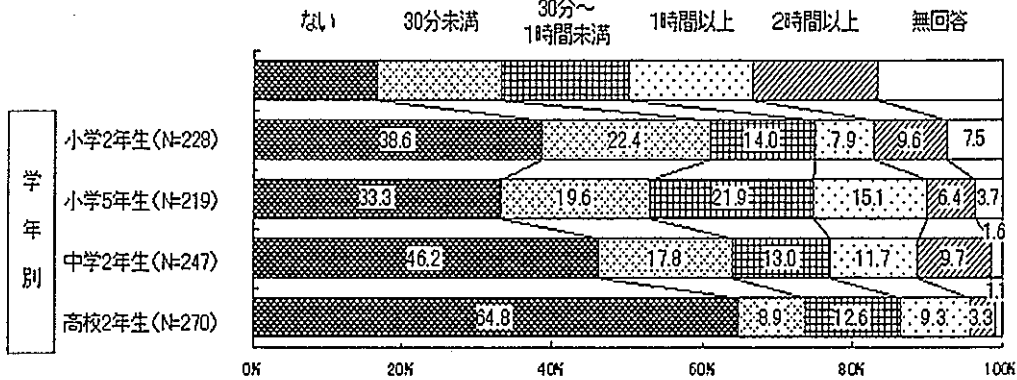
平日での時間の使い方（テレビを見る）（前回調査）



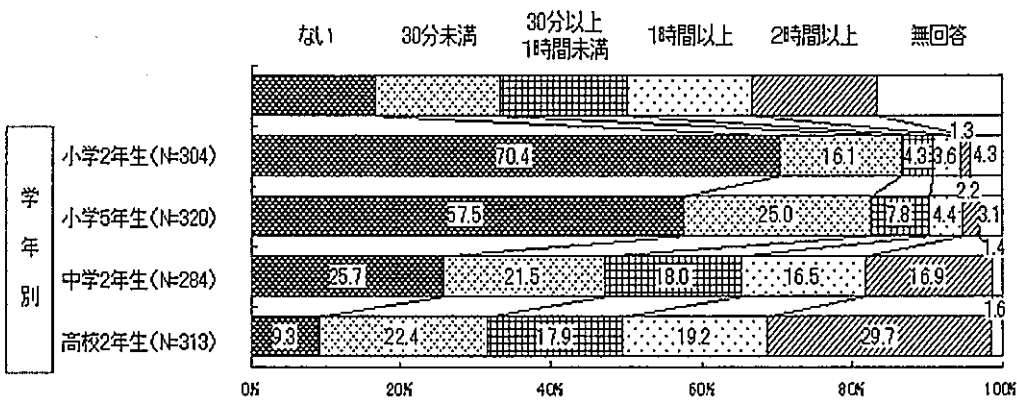
平日での時間の使い方（ゲーム機やパソコンでゲームをする）



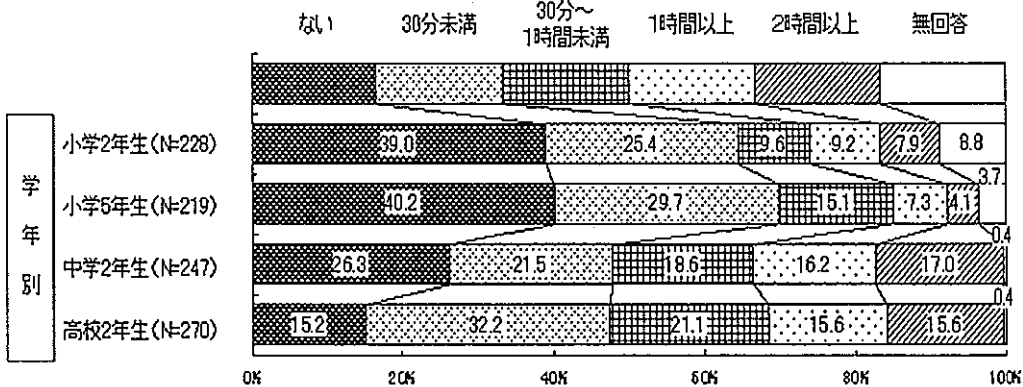
平日での時間の使い方（テレビゲームをする）（前回調査）



平日での時間の使い方（パソコンやケータイでメールやインターネットをする）



平日での時間の使い方（メールやインターネットをする）（前回調査）

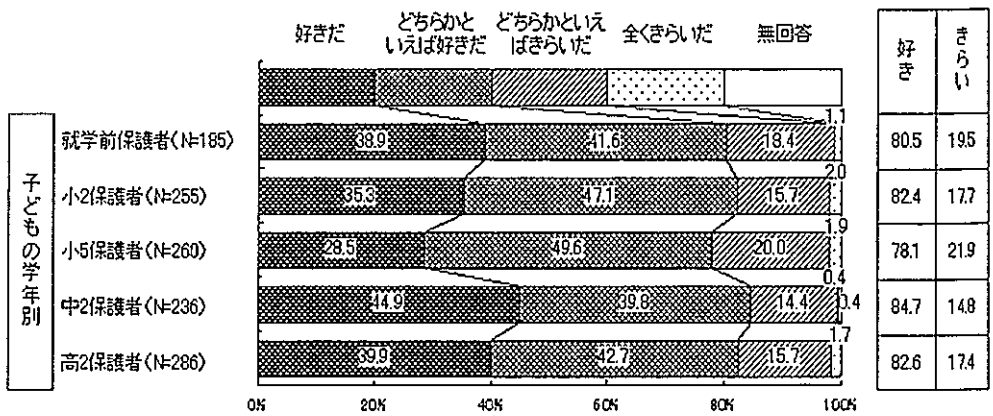


イ. 保護者の状況

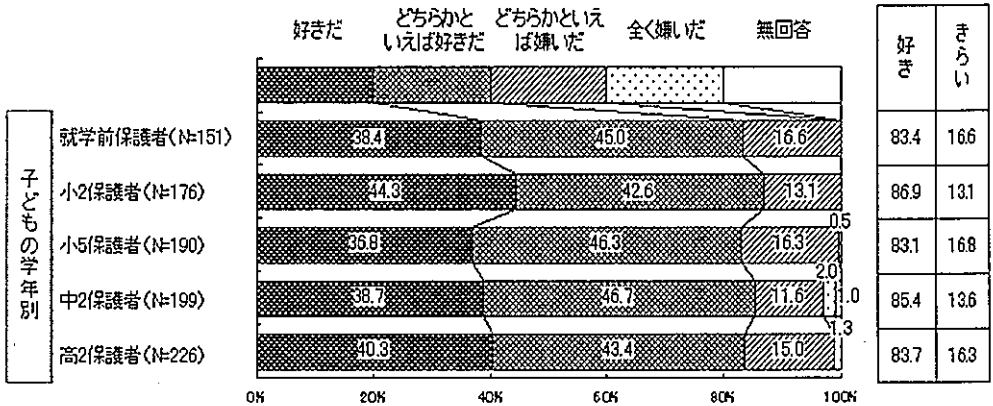
一方、保護者の調査結果ですが、読書の好き嫌いについては、いずれの保護者も『好き』の割合が8割程度を占めています。しかしながら前回調査と比較すると、いずれの学年の保護者も『好き』の割合が減少し、『きらい』の割合が増加しており、子どもよりむしろ保護者の読書離れが進んでいる傾向がみられます。

（下図表参照）

読書の好き嫌い

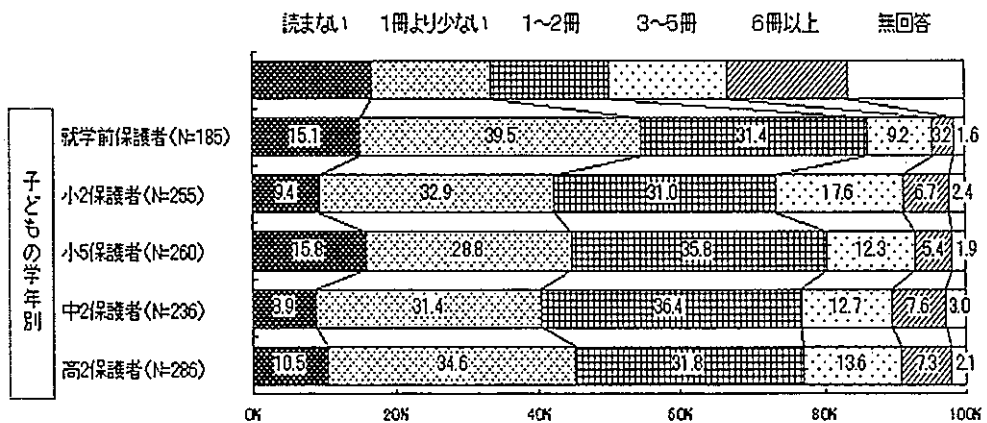


読書の好き嫌い (前回調査)

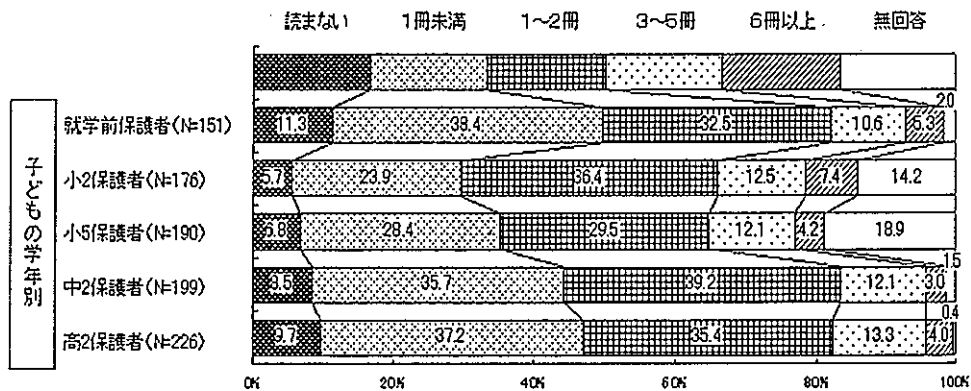


『不読者』(=「読まない」+「1冊より少ない」)については、前回調査と比較すると、就学前保護者で、4.9ポイント、小2保護者で、12.7ポイント、小5保護者で、9.4ポイント増加しており、比較的年齢が若い保護者においての不読者が増えている傾向がうかがわれます。(下図表参照)

月間での読書冊数 (本)



月間での読書冊数（本）（前回調査）



(2) 総括（意識調査から見えてきた成果と課題）

今回の意識調査における結果として、読書の好き嫌いや大切さについては、前回調査と比較して、『好き』や『思う』の割合が、全体として増加の傾向にあり、また、好きな本の種類についても、「マンガ」ではなく、「小説や物語」がすべての学年で1位となるなど、ブックスタート事業を始め、現行計画による取組みが着実に成果を上げている証左であると思われます。

しかしながら、子どもの心と体の発達に深刻な影響を及ぼすことが懸念されているメディアとの過剰な接触については、今回調査と前回調査の比較でも明らかのように、子どもがさまざまなメディアに接する時間は、確実に増えてきているようです。

子どもは、乳幼児期から小学校、そして中学校にかけて、自分と異なる他者と直接向き合いながら、コミュニケーション能力を培っていきます。「ことば」の力が育つためには、この時期に人と相対して言葉を交わす体験を十分に積むことが不可欠であると言われてています。

平成21年度にNPO法人との共働により市内の小中学校約8000人を対象として実施した「子どものメディア接触に関する実態調査」でも、一部の子どもたちの知・徳・体の発達への深刻な影響が明らかになっていますが、子どもに「メディア漬け」、「メディア依存」ともいわれるメディアとの過剰な接触をさせないためには、文化やスポーツといった分野を問わず、家庭・地域・学校などにおける総がかりの取組みが必要であり、中でも、読書は、最も有効なアウトメディア対策の一つであると考えます。

新計画では、子どもが最も身近な大人（保護者など）と最も長い時間（乳幼児期を含め）を過ごす家庭での読書活動を特に推進することが重要となります。

一方では、「平成21年度文部科学白書」で指摘されているように、我が国の教育支出においては、公費に対して私費の（特に家計）割合が高く、保護者の収入などの経済的状況が「家庭の教育力」に大きく影響している実情があることから、家庭での読書活動を推進する取組みを支援し、補完する地域や学校・図書館等における取組みも重要となります。

また、今回調査の結果、大人の読書離れも進んでいる現状が認められることから、子どもだけに働きかけるのではなく、保護者をはじめ、周りの大人に対しても自ら読書をするように働きかけるとともに、大人自身が読書活動の意義を認識して、家庭や地域において、子どもの読書活動の機会の充実と読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくよう啓発する必要があります。

第2章 新計画の基本的な考え方

1. 基本目標

「つくろう、ことば輝く街 ～子どもと本をつなぐ環境づくり～」

こころ豊かに生きていくために人と人をつなぐ「ことば」を大切にし、子どもたちみんなが、いつも輝いている福岡市を目指して、子どもが自ら進んで読書できるような環境を充実していきます。

具体的には、以下に掲げる環境づくりを目標とし、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備

子どもが本を読みたいと思う時（いつでも）、身近なところに（どこでも）、読みたい本がある環境を整備していきます。

(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供

子どもだけでなく、大人も一緒に読書を楽しめる催しなどを開催し、子どもと大人が読書の楽しさを共有できる機会を提供していきます。

(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成

学校や図書館などで子どもに読み聞かせをしたり、図書の整備をするボランティア等子ども読書活動を支える人材の育成のための研修を充実させるなど、人材の育成と資質の向上に努めていきます。

(4) メディアとのよい関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読（ともどく）」等の推進

子どもも大人もいろいろなメディアとの良い関係を築き、あわせて、「福岡市子どもと本の日」を中心として、みんなで本を読む「共読（ともどく）」を推進していきます。

※「共読（ともどく）」とは、「共に読む（ひとりでなく、保護者・友達・先生など複数の人と読む）」ことを表現する言葉です。

(5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

今まで以上に子どもの読書活動を推進していくために、市の関係機関や保護者、子どもに関わる団体など市民が一体となって取り組む共働のしくみづくりを推進していきます。

基本目標の達成度を示すため、新たに5年後の数値目標を設定し、その達成に邁進していきます。

* 読書が好きな子どもの割合	90%以上
* 1ヶ月に本を1冊も読まない子どもの割合	5%減

2. 新計画の位置づけと性格

この新計画は、本市における今後5年間の子どもの読書活動推進に関する基本的な考え方や施策の方向性について明らかにしています。

したがって、新計画に掲げた各施策の今後5年間の行程を示していますが、各施策の実施にあたっては、年度ごとの予算編成過程を通じて、事業化していくことが必要です。今後の施策の実施にあたっては、各年度の財政状況や行政改革の要請などの社会環境も踏まえ、事業手法の工夫・見直しによる事業費の縮減、既存事業や体制の積極的見直しに努めるなど、計画的、かつ、効率的に事業を推進していきます。

また、新計画では、子どもの読書活動を推進していくために取り組む施策を、特に実現を目指す「重要施策」と「その他の施策」に分け、施策の重点化を図るとともに実現への「優先度」を明確にすることで、実効性を確保していきます。

3. 新計画の4つの取組み分野

新計画の目標を実現するため、家庭・地域・学校などの生活・活動の場などに応じて、計画の4つの取組み分野を設定することで関係する行政セクション等を明確にし、子どもの読書活動を推進するための取組みに努めます。

I. 家庭・地域を中心にした読書活動を推進します

家庭は、子どもにとって生活の中心であり、保護者とのふれあいの中で言葉を学んでいく大切な場所です。乳幼児期のほとんどの時間を過ごし、それ以後も子どもの活動の拠点である家庭が、近年、核家族化、地域からの孤立化など激しく変化してきています。子どもだけでなく、子どもを育てる大人もその環境の変化にとまどっています。このなかで大人自身が本を読まずに、インターネットなどのメディア漬けになっている状況が子どもの読書活動に影響を与えているのです。

一方、地域は、子どもの遊びの場であり、いろいろな世代の大人と関わりながら成長していく社会でした。しかし、都市化が進み、人間関係の希薄化などで地域の助け合いや交流が減ってきています。

このため、地域では、公民館や子どもプラザなどを中心として、子育て講座や育児サークルなど子育てを支援する取組みが行われています。その中には、絵本を使って赤ちゃんとのふれあいを楽しんだり、おはなし会などを開催しながら子育ての情報も交換されています。また、公民館には、書架コーナーもあり、最も身近な公共施設として本とふれあうことができます。

本計画では、子ども読書活動の基礎となる家庭の役割の重要性をあらためて確認し、家庭とそれを取り巻く地域等において、子どもがいつでも本にふれあうことのできる環境をみんなで整備していくこと、そして、子どもを取り巻く大人たちが率先してメディアとのよい関係を築くことを理解して、「福岡市子どもと本の日」を中心に一緒に読書を楽しむ「共読（ともどく）」などを推進していきます。

II. 学校における読書活動を推進します

本市では、平成21年6月に策定した「新しいふくおかの教育計画」の中で、「ことばを大切にする教育」を柱の一つに掲げ、全教育活動において「こ

とば」を重視した指導に取り組んでいます。

国においても、学校教育法の改正を踏まえ、小中学校は平成20年3月、高等学校は平成21年3月に、学習指導要領が改正され、「総則」において、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と示されています。また、国語科の内容としても、小・中学校の各学年及び高等学校においても、読書に関する指導内容が位置づけられています。

このようなことから、本市では、「言語活動指導の手引き」を作成し、読む力を育てるための読書の重要性や、国語科をはじめとして各教科等における言語活動の指導の重点等について示し、読む力を育てるための取組みを推進しています。

読書活動については、各学級において、朝読書の推進や各教科における調べ学習の充実等を進め、必要に応じて、学校図書館を利用しています。学校図書館には、子どもが読書を楽しむための本や学習に必要な資料などが備えられるとともに、児童生徒が利用しやすい学校図書館づくりが進められています。小中高等学校を通じて、発達段階に応じ、読書の習慣を養い、読書の幅を広げ、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成することや、情報を使いこなす能力を育成することを重視しています。

学校図書館については、学校図書館法によって、司書教諭が中心的な役割を担って物的・人的環境を整え、運営することとなっており、図書委員会の児童生徒も学校図書館の運営にかかわっています。また小学校においては、ほとんどの学校で読書ボランティアが立ち上がっているところです。

読書活動の一層の充実を図るために、平成21年度から30名の学校司書を中学校ブロックを基本として小・中学校60校に配置し、司書教諭と連携協力して、学校図書館の活性化を図っています。

平成21年度の月平均読み上げ冊数が、小・中学校とも全国平均を上回るなど、本に親しむ児童生徒の育成をめざした取組みの成果があらわれてきているところです。学校司書配置については、成果と課題を十分に検証し、効果的な配置に努めていきます。

これからも学校図書館を有効に活用し、子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め、「ことばの力」を伸ばし、豊かな心の育成と学力向上を図っていきけるよう、読書活動を一層推進していきます。

Ⅲ. 図書館を拠点とした読書活動を推進します

福岡市の図書館は、平成22年7月に開館した西部図書館を含めると、総合図書館と10の分館となりました。総合図書館には、子ども図書館もあり、各図書館・分館では、大人も子どもも本と出会い、読書を楽しむことができます。

また、年齢にあわせた図書や絵本、紙芝居などの収集・貸出だけでなく、読書相談、おはなし会などの行事、ボランティアのための講座の開催など様々な情報提供をしており、視覚障がいを持った子どものためには、点字図書館があり、点字図書・録音図書などもあります。

さらに、地域における読書活動を推進するために、図書の貸出など地域の団体を支援する役割もあります。

このように図書館は、家庭・地域・学校等のすべての読書活動の拠点として重要な役割を持っています。

本計画では、子どもだけでなく大人の読書活動も充実させるために、誰も

が利用しやすい図書館として、図書・資料の整備やサービスの充実などを推進していきます。

Ⅳ. 家庭・地域・学校等の連携を推進します

子どもは、家庭・地域・学校で、遊び、学びながら成長していきます。そこには、多くの大人がいて、子どもの成長を支えていると同時に大きな影響を与えています。その中で、子どもが、正しい知識を得、いろいろな人とふれあい、健全に成長していくためには、私たち大人が自ら読書の重要性を認識し、それぞれがつながり、協力しながら共に育てていくことを意識することが大事です。

子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、また、「ことば輝く街」を目指して、家庭・地域・学校・図書館それぞれが役割を認識し、連携を強化していくことで、新・子ども読書活動推進計画を効果的に推進していきます。

4. 新計画の対象

この計画の対象は、「概ね18歳以下のすべての子ども」とします。

5. 新計画の期間

平成23年度から概ね5年間とします。

第3章 子ども読書活動推進の取組み（重要施策）

Ⅰ. 家庭・地域を中心にした読書活動を推進します

○読書ボランティアとの連携【新規】

地域には、多くのボランティアが活動していることから、その状況を調査し、登録制によるボランティア名簿を作成し、この名簿をもとに、ネットワークを作り、子育て交流サロンや育児サークルなどで就学前の子どもを持つ保護者にその地域で活動する読書ボランティアを紹介するなど連携のあり方を検討します。

乳幼児期からメディアとのよい関係づくりを進めていくための有効な対策になることも含め、子どもの読書活動の大切さを保護者へ啓発していきます。

○ブックスタート事業に続く施策の検討

平成16年から開始したブックスタート事業に関しては、意識調査の結果からも、子どもの読書活動の推進に有効であると考えられるため、その状況を継続させる次の段階の事業として、入学説明会時にチラシ等を配布する「ブックセカンド（仮称）」の取組みなど保護者への啓発が継続されるような施策について検討していきます。

Ⅱ. 学校における読書活動を推進します

○学校司書の効果的配置の実施

学校では、司書教諭が中心的な役割を担って物的・人的環境を整え、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館を運営し、図書委員会の児童生徒もその運営にかかわっています。

これらの活動をなお一層充実するために、現在30名の学校司書を配置し、学校図書館の環境整備や読み聞かせ等の読書指導を行っています。

今後、その成果と課題を十分に検証し、効果的な配置に努めていきます。

○学校図書館のデータベース化による環境整備の充実

学校図書館の貸出・返却等の利便性の向上を図るために、すべての学校図書館の蔵書のデータベース化を推進します。また、学校での調べ学習に対応するため、総合図書館と連携して学校への団体貸出システムを整備します。

Ⅲ. 図書館を拠点とした読書活動を推進します

○学校図書館への団体貸出【新規】

総合図書館で所蔵する図書を学校に貸し出すことにより、学校の授業や家庭における読書活動を支援し、子どもたちが本にふれ、本に親しむ機会を創出していきます。

○ヤングアダルトへのサービスの充実【新規】

読書離れの傾向が懸念されるヤングアダルト（12歳から18歳頃の児童と成人の中間に位置する年齢層）にとって関心が高い図書の展示をしたり、子どもが集まってお薦めの本などのブックリストを作成するなど、読書や図書館に興味・関心を持たせるための環境を整備していきます。

○障がい児への図書の貸出

障がいのある子どもたちにも読書の楽しさを実感してもらうために、郵送貸出（無料）など、すでに実施している事業の周知に努めるとともに、大活字本や布の絵本などの資料の充実を図ります。

○地域文庫等紹介マップの作成・配布【新規】

公共図書館の図書サービスが行き届かない地域を補う役目を果たしている地域文庫の活動場所や活動状況を紹介する「地域文庫等紹介マップ」を作成し配布することで、家庭や地域における読書活動を支援していきます。

Ⅳ. 家庭・地域・学校等の連携を推進します

○「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進

子どもの読書活動の推進のみならず、メディアとのよい関係づくりを進めていくための有効な対策という観点からも、「福岡市子どもと本の日（毎月23日）」を中心に、テレビなどを消して、大人と子どもが共に「共読（ともどく）」などの読書に親しむ活動や市民へ向けた講演会を実施し、また、書店や出版業界を始め、企業と共働するなど、広く「福岡市子どもと本の日」の推進と「共読（ともどく）」の啓発を推進します。

○「子ども読書フォーラム」の拡充

「福岡市子どもと本の日」の啓発イベントとしての「子ども読書フォーラム」を、全市対象のみでなく、より身近な場所で開催し、回数を増やすことにより、本に親しむ機会と参加する子どもと大人、大人どうしの相互交流や情報交換などの機会を提供しながら、さらに効果的な啓発を推進します。

第4章 計画推進のための体制

1. 子ども読書活動を推進するための体制の強化

- 新・子ども読書活動推進計画を円滑に推進していくため、「子ども読書活動推進会議」を設置して定期的に会議を開催し、進捗状況の把握と検証をしていきます。同会議では、ボランティア活動者なども委員となり、家庭、地域、学校、図書館において子ども読書活動の推進の実情を行政が共有することで課題解決のための協議を行います。
- 「子ども読書活動推進会議」の事務局であり、読書ボランティアとの連携などを実施していく生涯学習課については、司書資格を有する職員を配置するなど、子ども読書活動推進のための体制の強化を検討します。

2. 関連機関との連携

- 福岡市には、多くの書店や出版社などが存在します。関係行政機関との連携に加えて、これらの事業者と幅広く連携・協力することで、子どもを取り巻く環境を効果的に充実するとともに、子どもだけでなく大人の読書活動も含め一体的に推進していきます。

3. 地域との共働

- 新・子ども読書活動推進計画では、行政が中心となって施策を展開していきますが、それだけでは、十分な推進はできません。
地域で活動している多くのボランティアと共働することで、行政だけではできない活動をすることも含め、より地域に根ざして、さらに広く深く継続することができる子どもの読書活動を推進していきます。

第5章 施策一覧

【重要施策】

I. 家庭・地域を中心にした読書活動を推進します

施策名(担当局等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
読書ボランティアとの連携 (教育委員会)	読書ボランティアとの連携のあり方検討	ボランティア名簿の作成・連携			
ブックスタートに続く事業の検討 (教育委員会)	ブックスタートの継続事業の検討				

II. 学校における読書活動を推進します

施策名(担当局等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校司書の効果的配置の実施 (教育委員会)	効果的な配置の検討 配置成果・課題の検証 学校司書の引き上げ後の 支援体制の検討				
学校図書館のデータベース化による環境整備の充実 (教育委員会)	学校図書館のデータベース化の支援				

III. 図書館を拠点とした読書活動を推進します

施策名(担当局等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校図書館への団体貸出 (教育委員会)	学校への貸出準備	小学校への貸出開始		中学校への貸出検討	中学校への貸出開始
ヤングアダルトへのサービスの充実 (教育委員会)	ブックリスト作成の検討委員会	ブックリストの作成、「ヤングアダルトコーナー」の充実	ブックリストの更新		
障がい児への図書の貸出 (教育委員会)	広報の周知、資料の充実				
地域文庫等紹介マップの作成・配布 (教育委員会)	地域文庫紹介マップの作成	マップの更新			

IV. 家庭・地域・学校等の連携を推進します

施策名(担当局等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進 (教育委員会)	「福岡市子どもと本の日」と「共読」の子ラシ等作成・配布				
「子ども読書フォーラム」の拡充 (教育委員会)	読書フォーラムの開催 読書フォーラムの充実(ミニフォーラム開催)				

【その他の施策】

Ⅰ. 家庭・地域を中心にした読書活動を推進します

施策名		担当局等
ブックスタート事業		こども未来局
公民館における子ども読書活動の推進と支援		市民局
保育所での保護者への読書の重要性についての啓発		こども未来局
日常保育の中での読み聞かせの充実		
家庭との連携による読み聞かせの推進		
絵本コーナー・貸出図書の充実		
療育の中での読み聞かせの推進		
子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進		
中央児童会館における子どもの読書活動の推進		
少年科学文化会館における子どもの読書活動の推進		
背振少年自然の家における子ども読書活動の推進		
海の中道青少年海の家における子どもの読書活動の推進		
その他の施設における子どもの読書活動の推進	美術館	教育委員会
	アジア美術館	
	博物館	
	市民福祉プラザ	保健福祉局
	人権のまちづくり館	市民局

Ⅱ. 学校における読書活動を推進します

施策名		担当局等
司書教諭の配置の充実		教育委員会
図書の整備		
学校教育における読書活動の推進		
学校図書館の活性化と環境の充実		
朝の読書活動の推進		
特別支援教育における読書環境の充実		
子どもの読書活動推進に関する調査研究、情報提供		
学校図書館教育担当者の研修システムの改善		

Ⅲ. 図書館を拠点とした読書活動を推進します

施策名	担当局等
児童図書、児童研究資料の収集、提供	教育委員会
世界の絵本の収集	
おはなし会の実施	
ブックスタート事業のフォローアップ	
子ども対象イベントの実施	
「こどもとしょかんニュース」の発行	
地域文庫などへの団体貸出	
文庫活動ボランティア講座の開催	
地域文庫交流会の開催	
優良図書の周知普及	
視覚障がいのある子どもへの点字図書館の周知	こども未来局

Ⅳ. 家庭・地域・学校等の連携を推進します

施策名	担当局等
保育所における関係機関・地域ボランティアとの連携の推進	こども未来局
障がい児施設における関係機関・地域ボランティアとの連携による取組みの充実	
PTAの取組みへの支援	教育委員会
「福岡市子ども読書活動推進会議」の設置	

用語解説

司書教諭

司書教諭の講習を修了した者で、学校図書館の専門的職務を掌る。具体的には、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。また学校図書館法において、12学級以上の学級には必ず置かなければならないと定められている。

学校司書

司書資格を有する者で、司書教諭と連携協力して読書活動の推進に取り組むことを目的として配置している。福岡市では、平成21年度からは、30名の学校司書を30の中学校ブロックに配置している。

言語活動の充実

言語活動は、知的活動（論理や思考）、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となるもので、平成23年度（中学校は平成24年度）から小学校において全面実施された学習指導要領において、その充実が求められている。例えば、国語の時間では、体験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動を行う。それに伴って、知識を得たり自分の意見を構築したりするための読書活動が重要視されてくる。

朝読書

読書活動の充実を図るために、各小・中学校が、読書をする時間を週時制（時間割）に位置づけて行っている活動で、朝に行っていることが多いのでこのように呼ばれている。

調べ学習

各教科の発展や総合的な学習の時間において、学習で生まれた疑問や自己の課題解決のために、学校図書館の資料を活用して行う学習活動を指すことが多い。調べ学習に対応するための学習・情報センターとしての学校図書館の役割が重要になる。

特別支援教育

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。小・中学校においては、学校全体の支援体制を整備して、一人ひとりの児童生徒の障がいの状態などに応じた指導の方法や内容に努めている。特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために、「自立活動」という特別の指導領域を設けて教育を行っている。

読み上げ冊数

児童生徒の読書状況を調査する際に用いる用語で、学校内外を問わずに読書記録等を使って把握した1ヶ月間で読んだ本の冊数のことを言う。

学校図書館ボランティア

各学校の校長の教育方針のもと、学校図書館内の本の貸出・返却・整理の補助、掲示物作成、蔵書のデータベース化の補助、読み聞かせなどに携わるボランティア。

読書ボランティア

読書を普及・促進するための活動に携わるボランティアの総称。

読み聞かせボランティア

読書ボランティアの中で、読み聞かせ活動に主体をおいたボランティアのこと。

地域文庫

個人やグループが、公民館や集会所等を拠点として、地域住民への読書活動を行う私設の図書館のこと。

文庫活動

地域文庫等の、個人やグループなどによって行われる図書館的な活動のこと。

点字図書

点字で書かれた図書。

録音図書

視覚障がいのある方にも読書に親しんでもらうため、書籍のテキストを音訳してCD等のメディアに録音したもの。

郵便貸出

図書館への来館が困難な利用者に対して図書の貸出・返却を、郵送によって行うこと。

団体貸出

図書館が地域や職場の団体やグループ、施設などに図書館資料をまとめて貸出しすること。福岡市では、貸出冊数を1000冊以内、期間を3～6ヶ月とし図書館車等で配本している。

ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡し、心ふれあう

ひとときを持つきっかけをつくる活動。

障がい児施設

心身に障がいのある児童が入所または通所し必要な保護をするとともに、独立生活に必要な知識技能を得るための施設。

子どもプラザ

乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用でき、情報交換・相談ができる常設の遊び場。

子育て交流サロン

地域の見守り・支援のもと、公民館等を活用して開設・運営される、乳幼児親子が気軽に集える交流の場。

アウトメディア

テレビ、ケータイ、パソコンなどのメディア機器に過度に依存しないよう、自己コントロールし、家族間のコミュニケーションや体力の増進などの活動時間を確保しようとする生活。

共読（ともどく）

共に読む（ひとりでなく、保護者・友達・先生など複数の人と一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を話し合ったりする）ことを表現する言葉。

子ども読書フォーラム

読み聞かせボランティアなど、市民との共働による子どもを対象にした読書イベント。平成17年度から年1回開催。

—資料編—



子どもの読書活動に関する意識調査（抜粋）

1. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、子どもの読書活動の現状や、平成16年度に実施した「子どもの読書活動に関する意識調査」（以下、前回調査と記述）からの変化を把握することにより、福岡市子ども読書活動推進計画改定の資料とすることを目的として実施した。

2. 調査対象者

- ①市立小学校2年生の児童及びその保護者
- ②市立小学校5年生の児童及びその保護者
- ③市立中学校2年生の生徒及びその保護者
- ④県立，市立，私立高校2年生の生徒及びその保護者
- ⑤子が1歳半，3歳の未就学児の保護者
- ⑥読書活動団体

3. 調査方法

- ①
 - ②
 - ③
- 教育委員会の巡回メール便を使い，配布・回収を行った。
- ④市立高校については教育委員会の巡回メール便，県立，私立高校については直接訪問して配布・回収を行った。
 - ⑤各区保健福祉センターでの定期検診（1歳6ヶ月及び3歳児健診）時に直接配布し，郵送によって回収を行った。
 - ⑥郵送によって配布・回収を行った。

4. 調査実施期間

平成21年11月1日～12月25日

5. 回収状況

	配布数	回収数	回収率 (%)
小学校2年生	305	304	99.7%
小学校2年生の保護者	304	255	83.9%
小学校5年生	327	320	97.9%
小学校5年生の保護者	327	260	79.5%
中学校2年生	284	284	100%
中学校2年生の保護者	288	236	81.9%
高校2年生	318	313	98.4%
高校2年生の保護者	312	286	91.7%
未就学児の保護者	300	185	61.7%
読書活動団体	301	197	65.4%

6. 調査結果利用上の注意

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数（標本数）を100%としている。なお、回答の比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、図表に示す比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の集計については、項目別に、基数（標本数）に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、図表に示す各項目の比率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 図表に示すN、nは、比率算出上の基数（標本数）である。
 $N = \text{標本全数}$
 $n = \text{該当数（その質問を回答しなくてよい人を除いた数）}$
- (4) 図表及び文章中では、スペースの関係で選択肢の文言を短縮して表記している場合がある。
- (5) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち2つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- (6) 読書活動団体調査は、質問に対する回答を自由記述式で実施しているが、調査結果を定量的に把握するため、記述内容を定量データに置き換え、これを集計し、分析している。なお、自由記述式の調査を分析の手段として置き換えた定量データを、時系列的な変化をみる尺度とするのは適切ではないことから、平成16年度に実施した同様の調査との比較分析は行っていない。

II. 標本構成

1. 子ども

◎学年別

		サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
全	体	1,221	304	320	284	313
		100.0	24.9	26.2	23.3	25.6
性 別	男 性	571 100.0	156 27.3	150 26.3	138 24.2	127 22.2
	女 性	639 100.0	144 22.5	168 26.3	142 22.2	185 29.0
	無 回 答	11 100.0	4 36.4	2 18.2	4 36.4	1 9.1

2. 保護者

◎子どもの学年別

		サンプル数	就学前 保護者	小2保護者	小5保護者	中2保護者	高2保護者
全	体	1,222	185	255	260	236	286
		100.0	15.1	20.9	21.3	19.3	23.4

3. 団体

◎主な活動場所別

		サンプル数	市立公民館	他の 集会施設	小学校	留守家庭 子ども会	保育所・ 幼稚園等	その他
全	体	197	42	5	27	88	25	10
		100.0	21.3	2.5	13.7	44.7	12.7	5.1

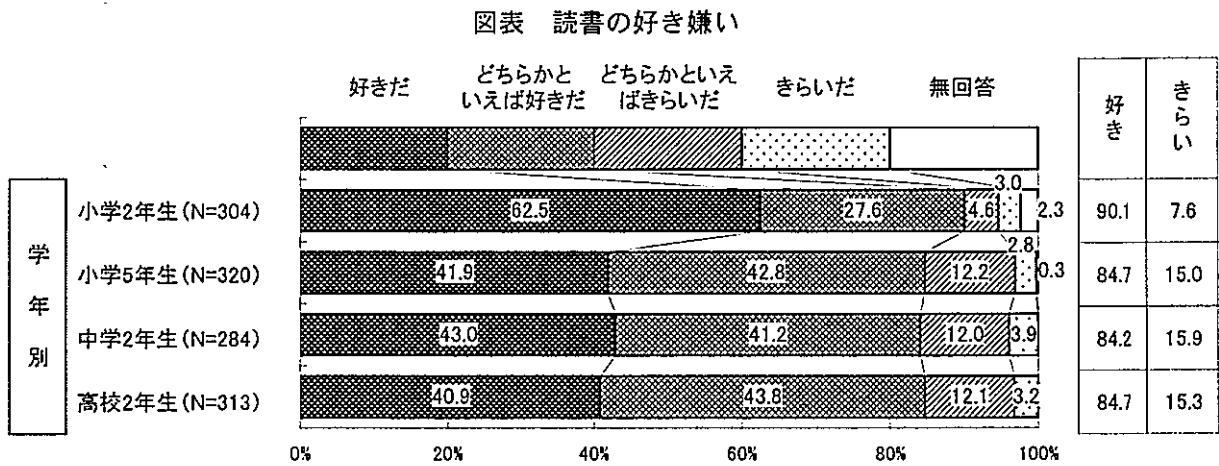
Ⅲ. 調査結果

第1部 子ども編

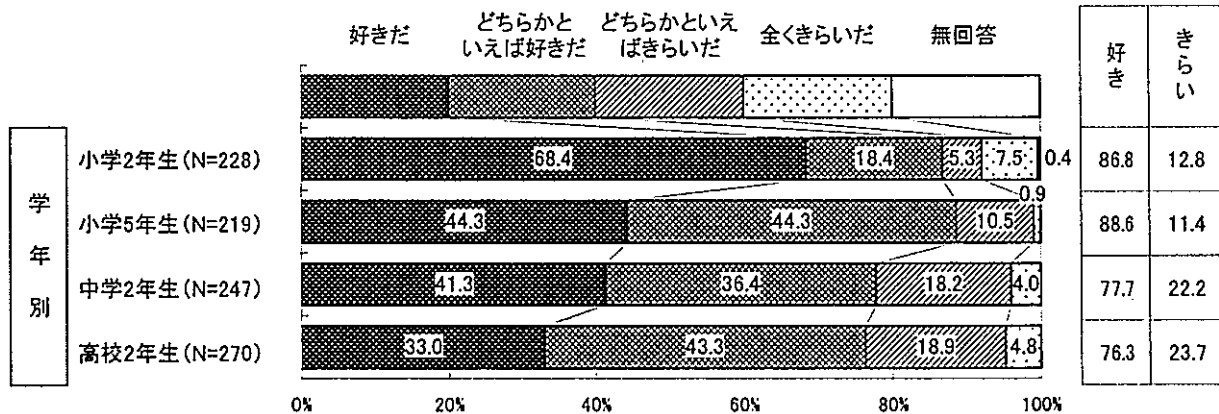
1. 読書について

(1) 読書の好き嫌い

前回調査の結果と比較すると、小学2年生は『好き』の割合が増加しているものの、小学5年生は『好き』の割合が減少している。中学2年生、高校2年生は『好き』の割合が増加しており、特に、高校2年生は約8ポイント増加している。一方、『きれい』(=「全くきれいだ」+「どちらかといえばきれいだ」)の割合は小学2年生が減少しているが、小学5年生は増加している。中学2年生、高校2年生はいずれも『きれい』の割合は減少しており、特に、高校2年生は約8ポイント減少している。5年前に比べて、小学校低学年及び中高生は読書が好きな児童生徒が増加している傾向がみられる。



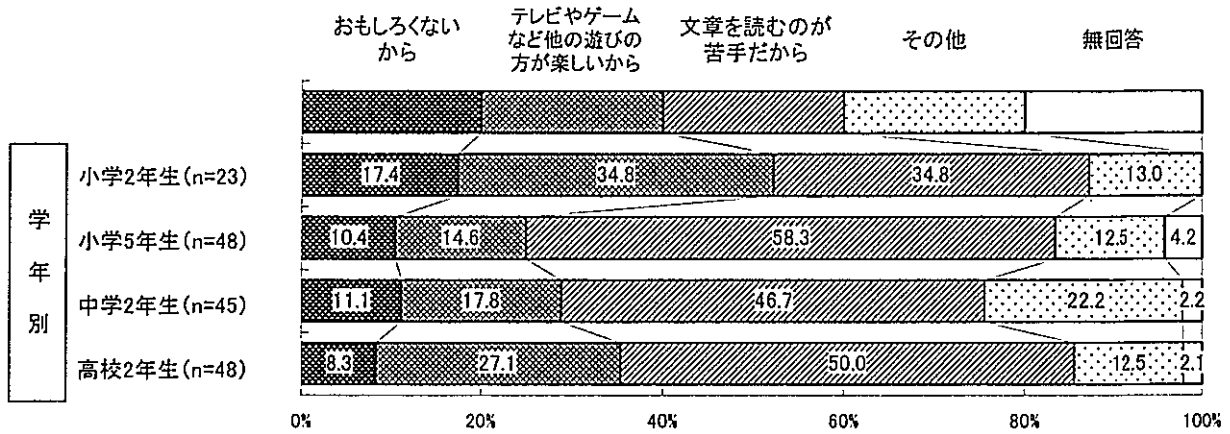
参考：読書の好き嫌い（前回調査）



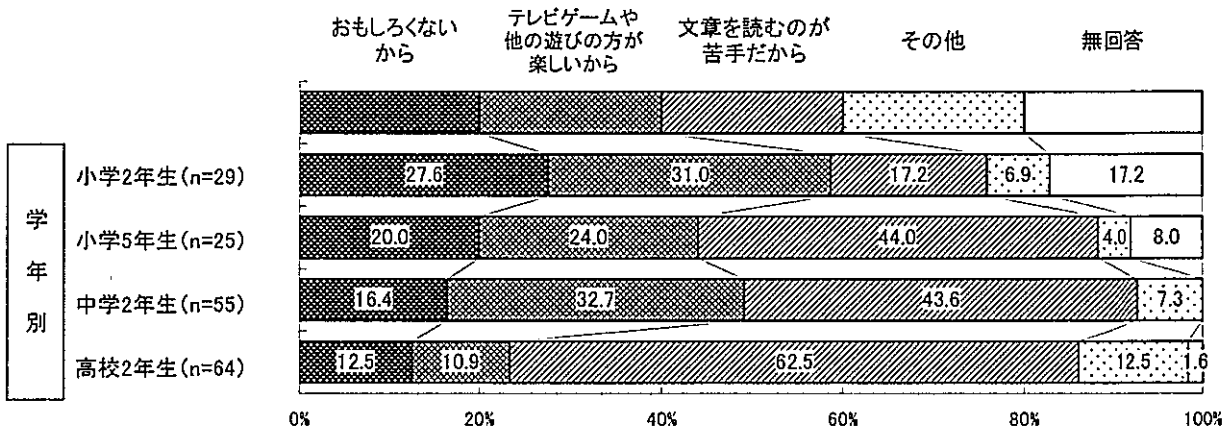
(2) 読書が嫌いな理由

前回調査の結果と比較すると、「文章を読むのが苦手だから」が小学2年生で約17ポイント、小学5年生で約14ポイントも増加しており、5年前に比べて小学生の中で文章に対する苦手意識が増大している傾向がみられる。一方、高校2年生は「文章を読むのが苦手だから」が約12ポイント減少し、逆に「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」が約16ポイント増加している。

図表 読書が嫌いな理由



参考：読書が嫌いな理由（前回調査）

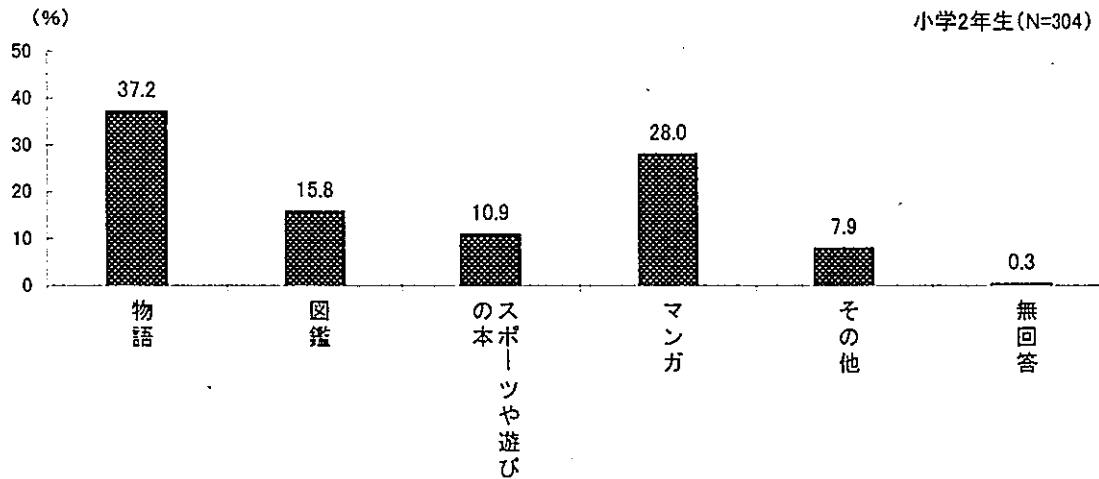


(3) 好きな本の種類

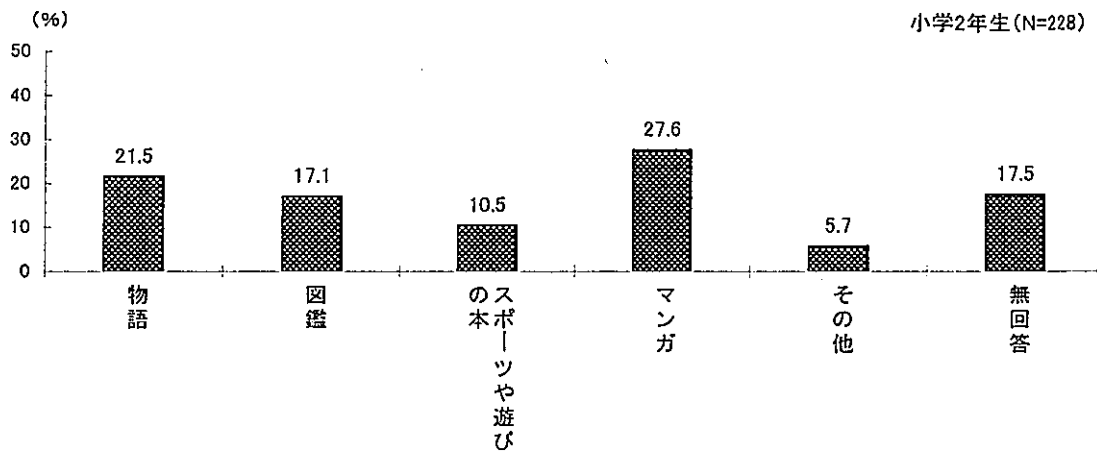
①小学2年生

小学2年生では、前回調査の結果から第1位と第2位が入れ替わっている。特に、今回第1位の「物語」は前回調査の結果を約15ポイント上回る結果となっている。

図表 好きな本の種類（小学2年生）



参考：好きな本の種類（小学2年生）（前回調査）

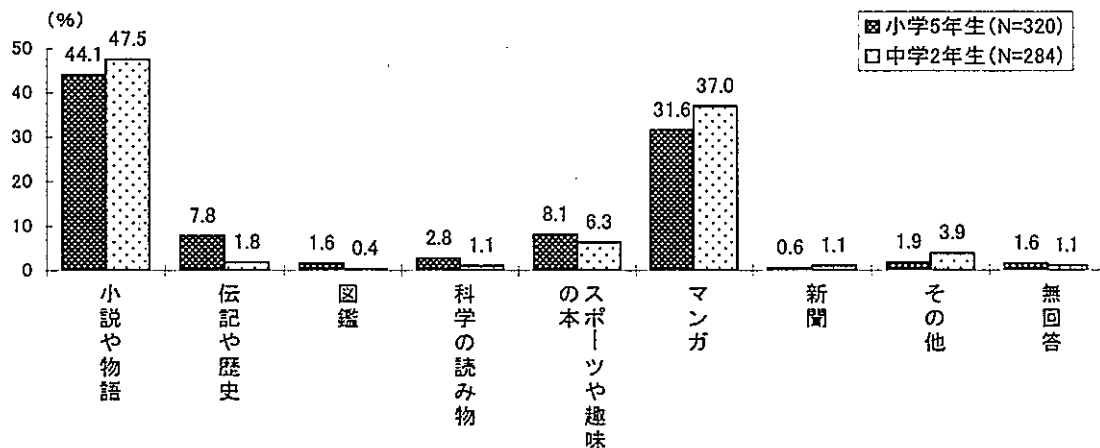


②小学5年生・中学2年生

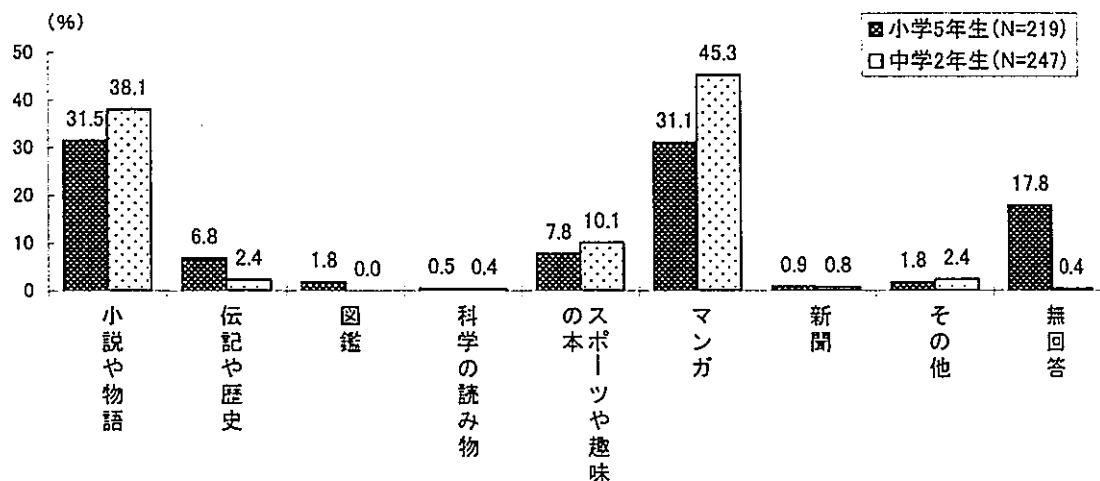
小学5年生では、前回調査の結果から順位に変動はないものの、第1位の「小説や物語」は前回調査の結果を約12ポイント上回る結果となっている。

中学2年生では、前回調査の結果から第1位と第2位が入れ替わっており、その差も「小説や物語」は約9ポイント増、「マンガ」は約8ポイント減と、活字本を「好きだ」と回答する生徒の割合が増加している。

図表 好きな本の種類（小学5年生・中学2年生）



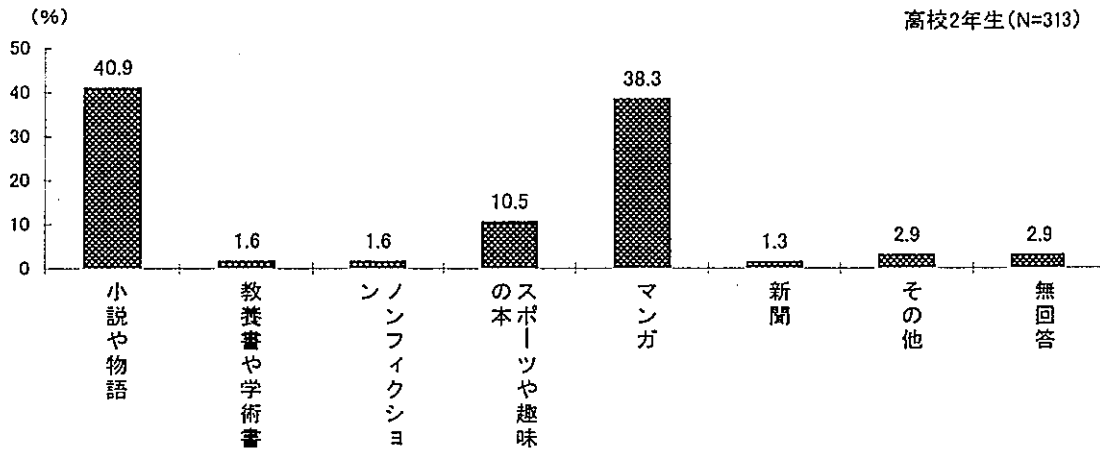
参考：好きな本の種類（小学5年生・中学2年生）（前回調査）



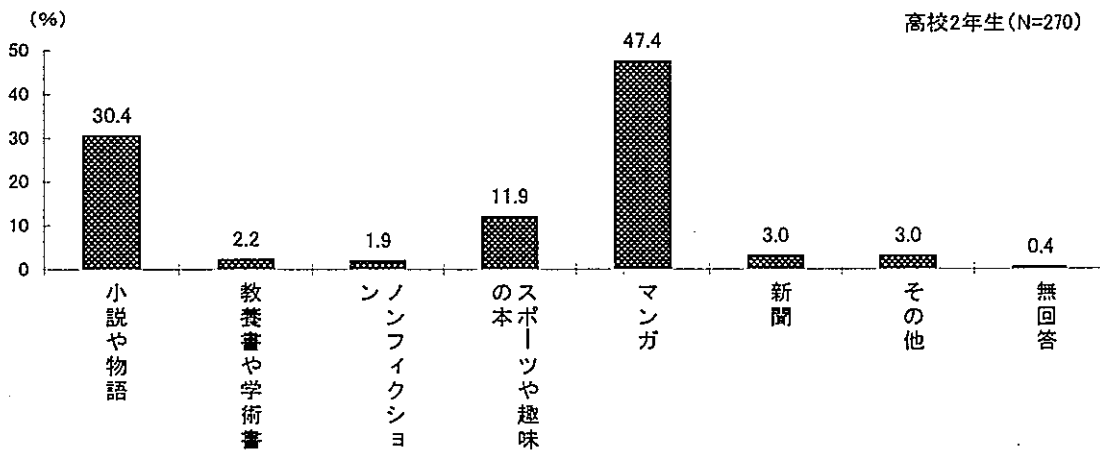
③高校2年生

高校2年生では、前回調査の結果から第1位と第2位が入れ替わっており、「小説や物語」は約10ポイント増、「マンガ」は約9ポイント減となっている。小学5年生・中学2年生と同様、活字本を「好きだ」と回答する生徒の割合が増加している。

図表 好きな本の種類（高校2年生）



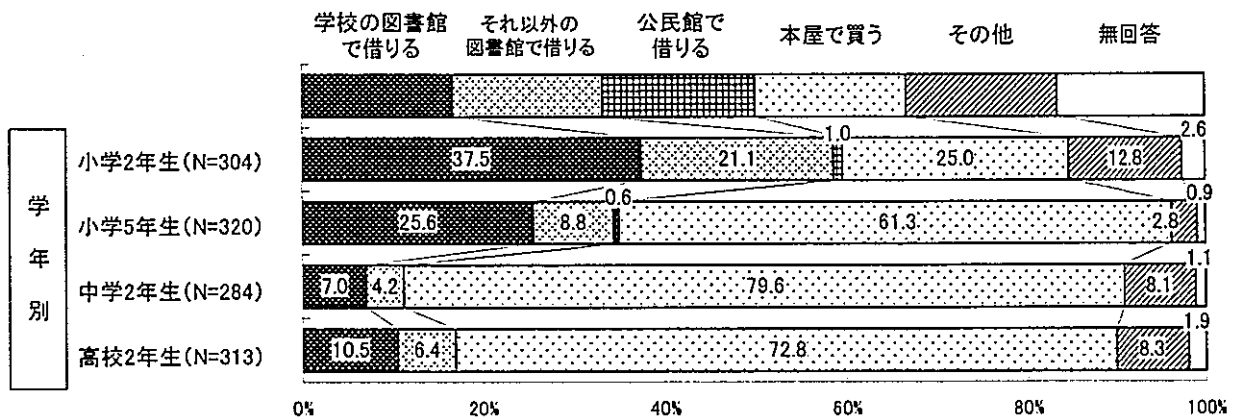
参考：好きな本の種類（高校2年生）（前回調査）



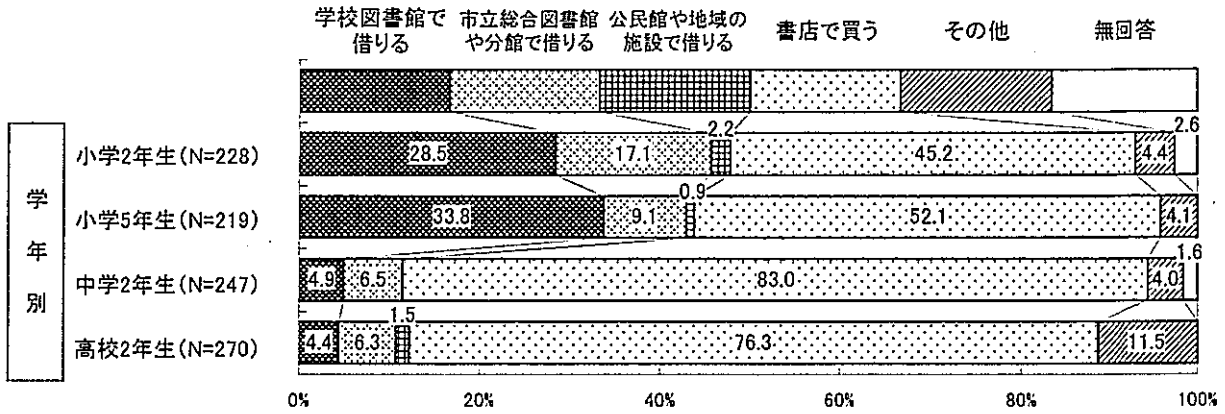
(4) 本の入手方法

本の入手方法について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、いずれの学年も「本屋で買う」の割合が減少しており、特に小学2年生は約20ポイントも減少している。

図表 本の入手方法



参考：本の入手方法（前回調査）

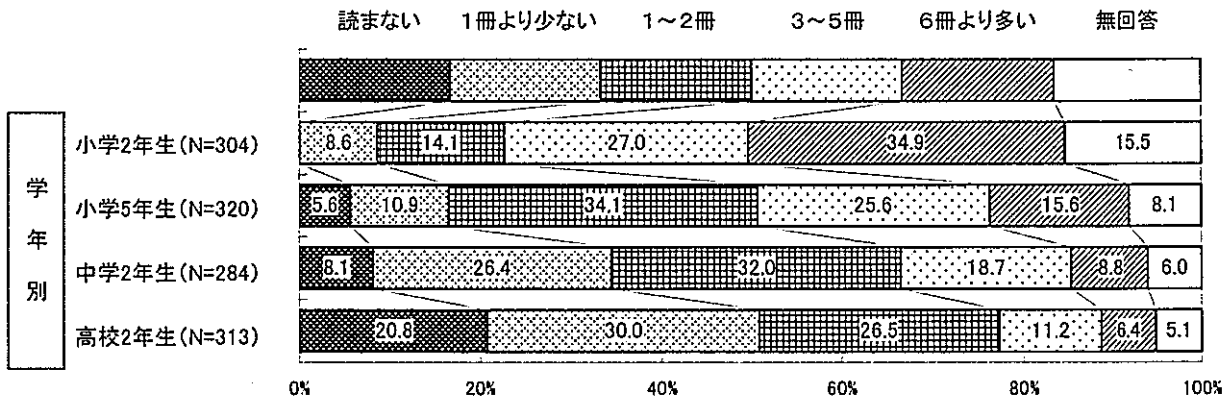


(5) 月間での読書冊数

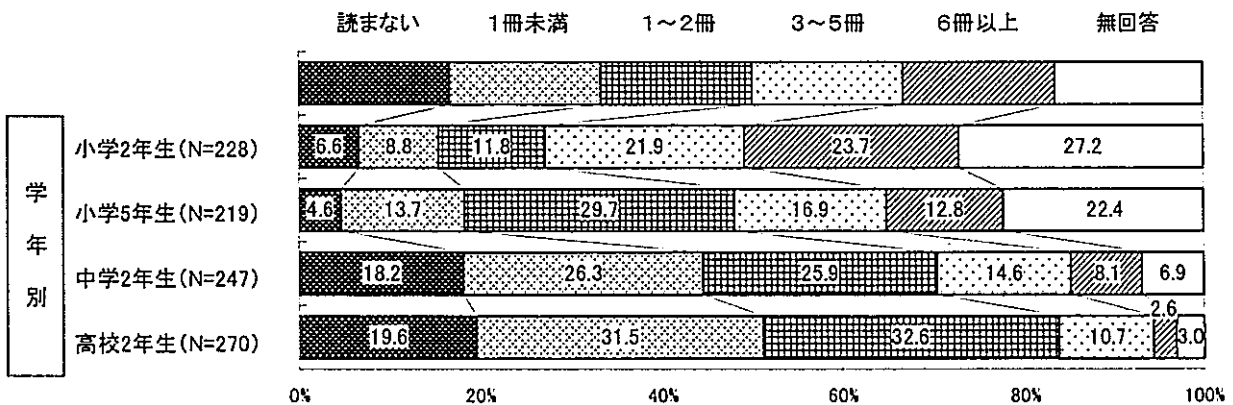
①本

本の読書冊数は、前回調査の結果と比較すると、「読まない」と「1冊より少ない」を合わせた割合は、小学2年生で約6ポイント減少、中学2年生は約10ポイント減少している。なお、小学5年生及び高校2年生は5年前とほぼ同様となっている。

図表 月間での読書冊数（本）



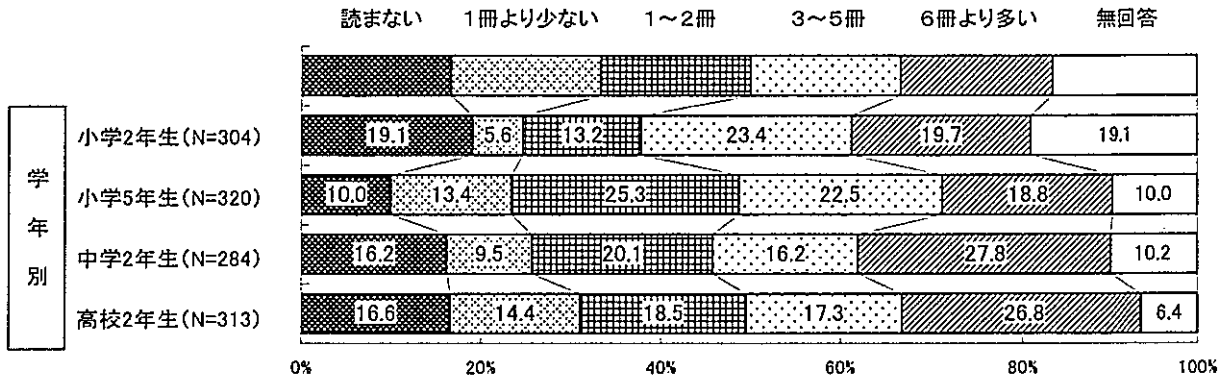
参考：月間での読書冊数（本）（前回調査）



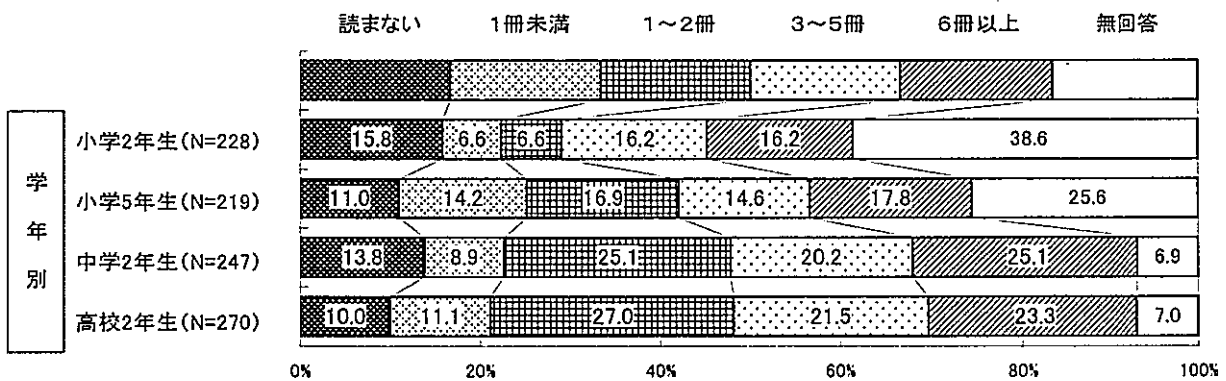
②マンガ

マンガの冊数は、前回調査の結果と比較すると、小学2年生は「読まない」の割合が約3ポイント増加している。小学5年生は「1～2冊」及び「3～5冊」の割合が増加しており、5年前に比べて月間に読むマンガの冊数が僅かに増えている傾向がみられる。中学2年生、高校2年生は「読まない」の割合が増加している一方で、「6冊以上」の割合も増加しており、マンガを読む生徒と読まない生徒の2極化が進んでいる傾向がみられる。

図表 月間での読書冊数(マンガ)



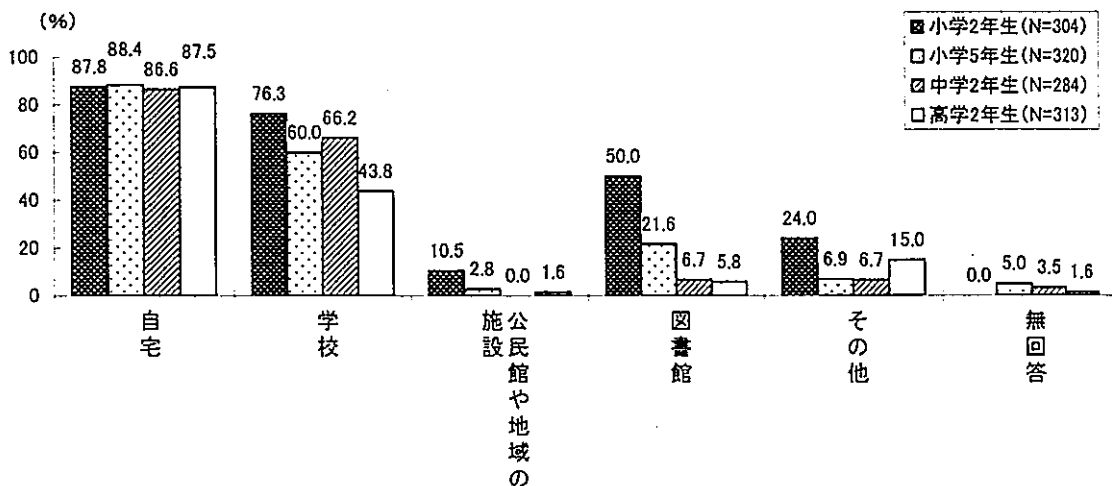
参考：月間での読書冊数(マンガ)(前回調査)



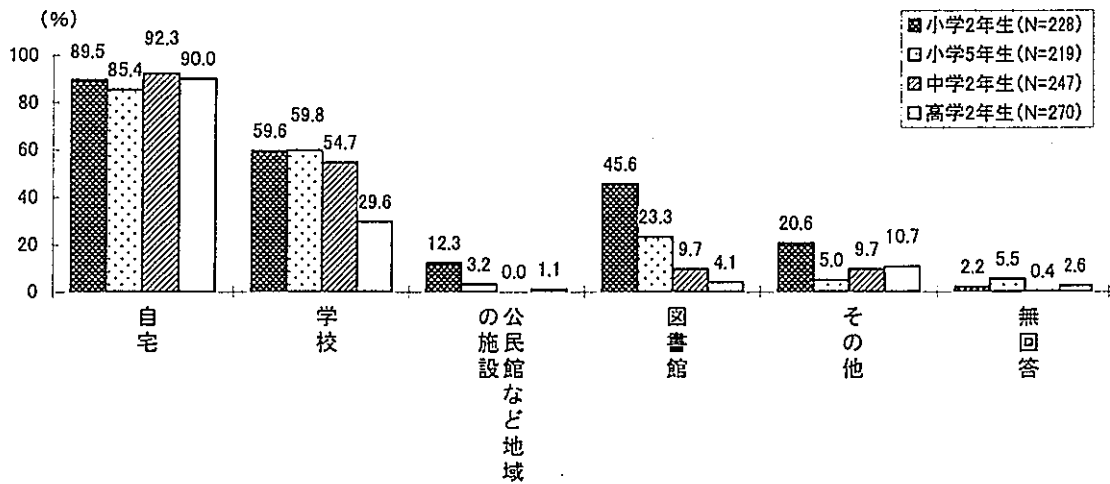
(6) 本を読む場所

本を読む場所について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、「学校」の割合はいずれの学年も増加しており、特に小学2年生は16ポイント以上も増加しているほか、中学2年生は約11ポイント、高校2年生も約14ポイント増加しており、5年前に比べて学校で本を読む児童生徒が増加している傾向がみられる。

図表 本を読む場所



参考：本を読む場所（前回調査）

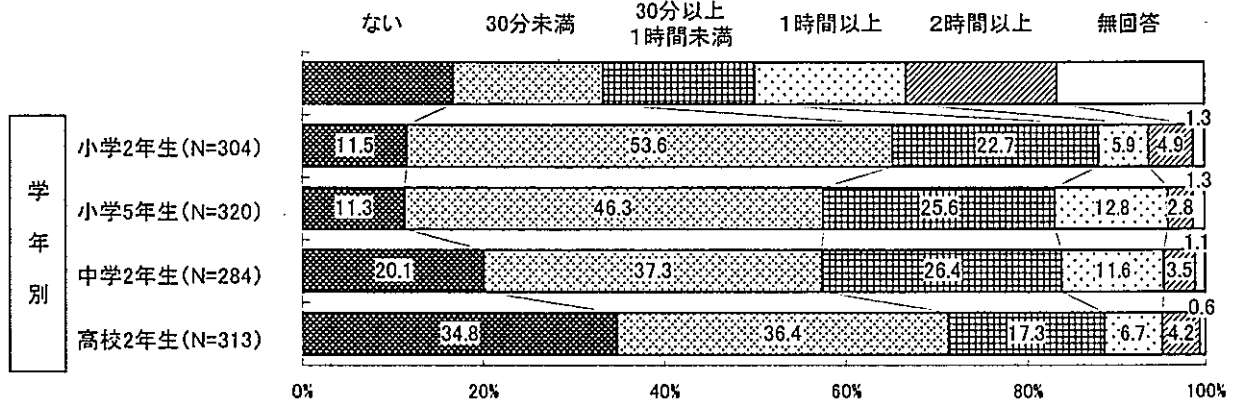


(7) 平日での時間の使い方

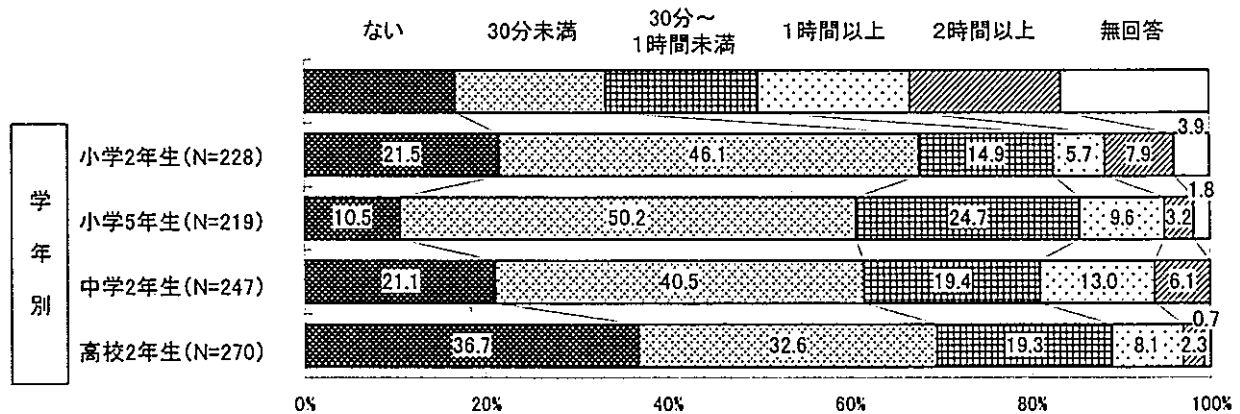
①本を読む

本を読む時間としては、前回調査の結果と比較すると、小学2年生は本を読まない児童の割合が減少しており、5年前に比べて本を読む児童の割合が増加しているが、その他の学年については、5年前の傾向とそれほど大きな違いはみられない。

図表 平日での時間の使い方（本を読む）



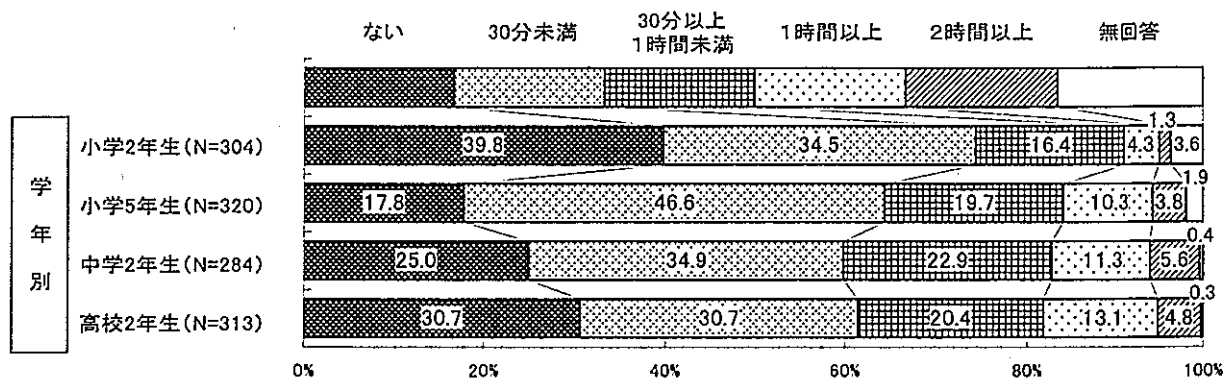
参考：平日での時間の使い方（本を読む）（前回調査）



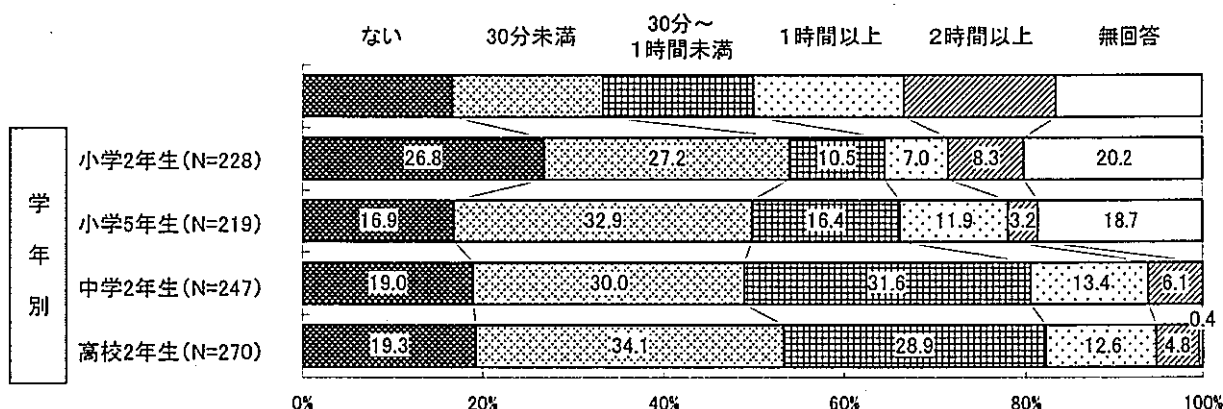
②マンガを読む

マンガを読む時間としては、前回調査の結果と比較すると、いずれの学年もマンガを読まない児童生徒の割合が増加しており、5年前に比べてマンガを読む児童生徒が減っている傾向がみられる。

図表 平日での時間の使い方（マンガを読む）



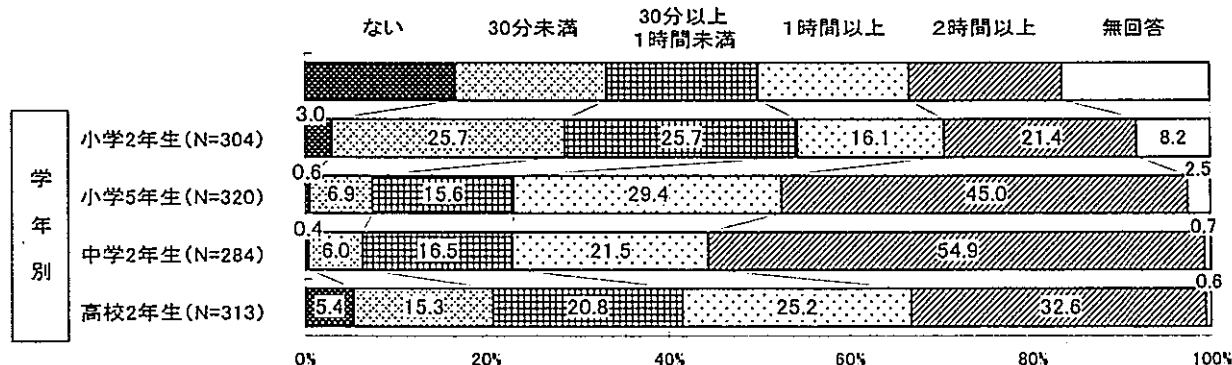
参考：平日での時間の使い方（マンガを読む）（前回調査）



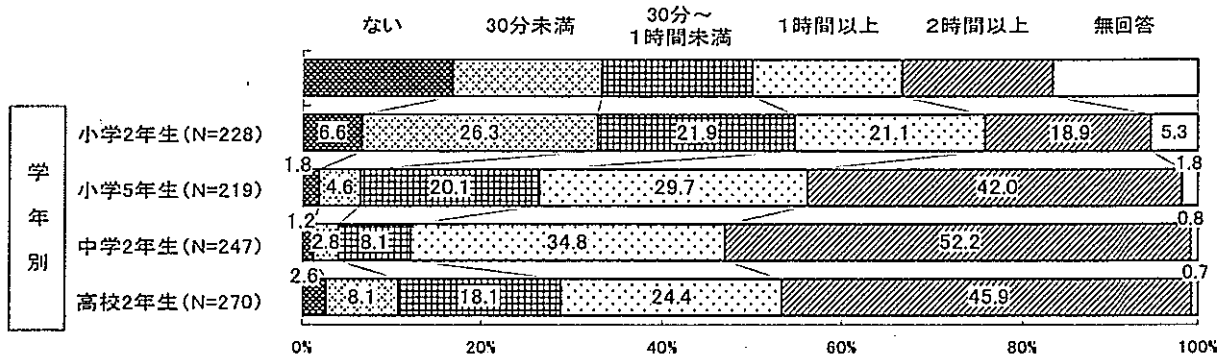
③テレビを見る

テレビを見る時間としては、前回調査の結果と比較すると、小学2年生は「30分以上1時間未満」が約3ポイント増加しているものの、「1時間以上」や「2時間以上」といった長時間テレビを見ている児童の割合は減少している。小学5年生は5年前の傾向とほぼ同じである。中学2年生は「1時間以上」が約13ポイント減少しているものの、「2時間以上」はほとんど変わらない。高校2年生は「1時間以上」や「2時間以上」といった長時間テレビを見ている生徒の割合が減少している。

図表 平日での時間の使い方（テレビを見る）



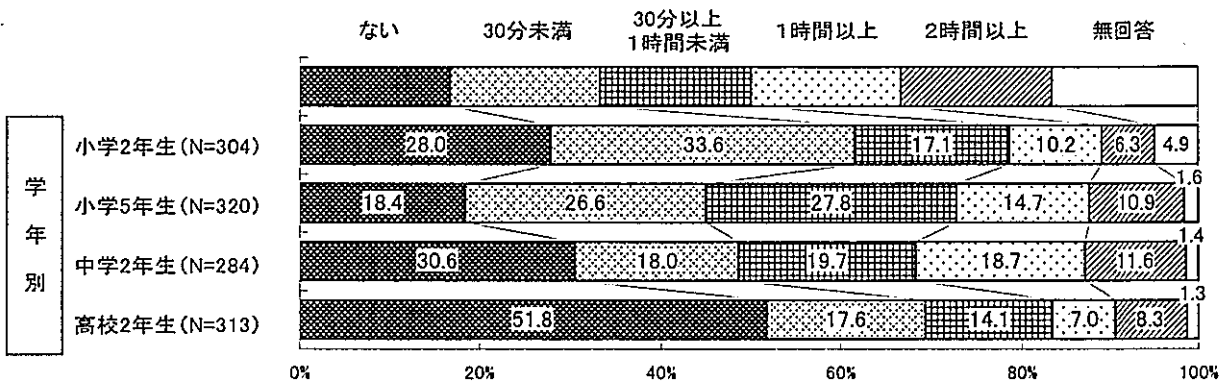
参考：平日での時間の使い方（テレビを見る）（前回調査）



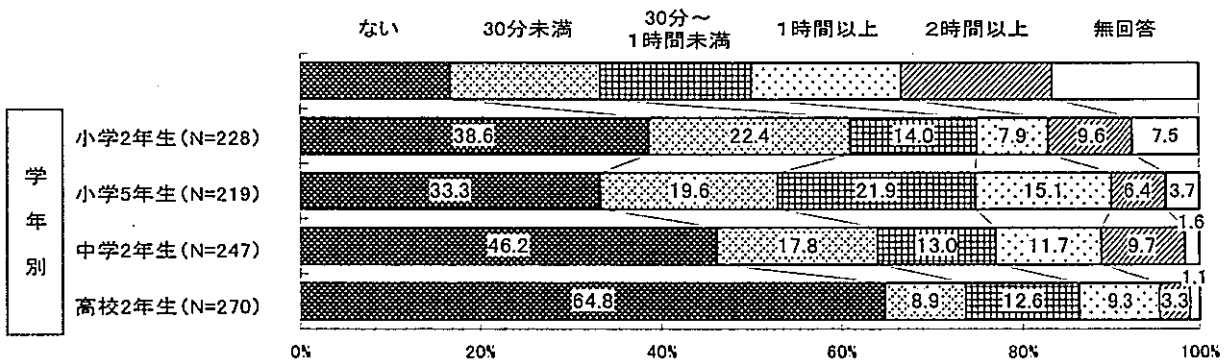
④ゲーム機やパソコンでゲームをする

ゲーム機やパソコンでゲームをする時間としては、前回調査の結果と比較すると、いずれの学年もゲーム機やパソコンでゲームをしない児童生徒の割合は減少しており、5年前に比べてゲーム機やパソコンでゲームをする児童生徒が増えている傾向がみられる。

図表 平日での時間の使い方（ゲーム機やパソコンでゲームをする）



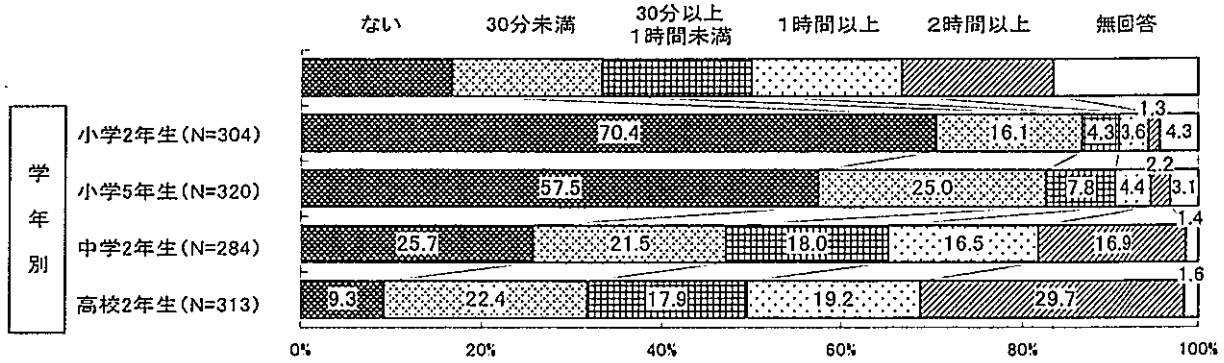
参考：平日での時間の使い方（テレビゲームをする）（前回調査）



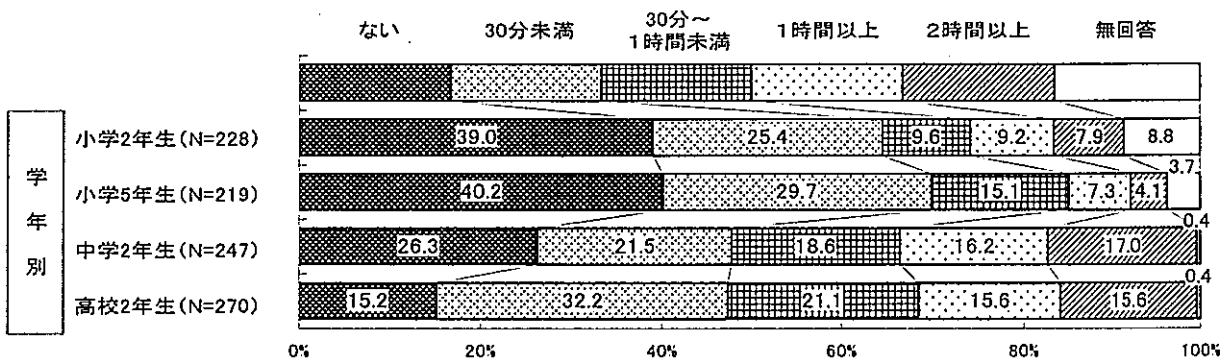
⑤パソコンやケータイでメールやインターネットをする

パソコンやケータイでメールやインターネットをする時間としては、前回調査の結果と比較すると、小学生はメールやインターネットをする児童の割合が減少している。中学2年生は5年前の傾向とほぼ同じである。高校生はメールやインターネットをする児童の割合が増加しており、特に「1時間以上」や「2時間以上」といった長時間メールやインターネットをする生徒の割合が5年前に比べて増加しているのが特徴的である。

図表 平日での時間の使い方（パソコンやケータイでメールやインターネットをする）



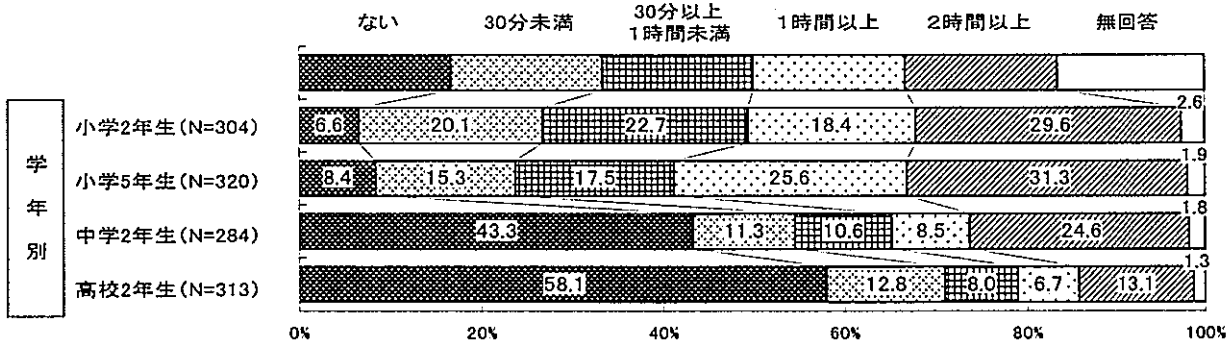
参考：平日での時間の使い方（メールやインターネットをする）（前回調査）



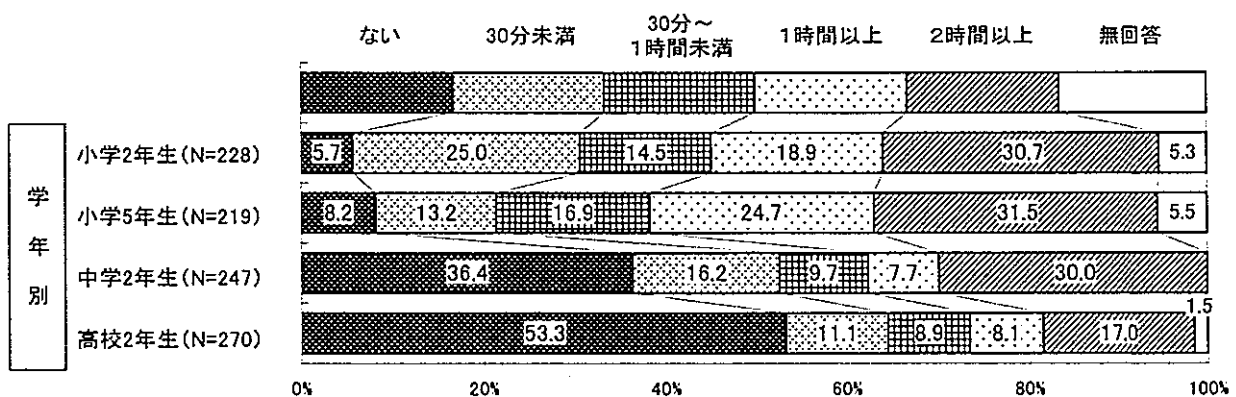
⑥外で遊ぶ

外で遊ぶ時間としては、前回調査の結果と比べると、小学生は5年前の傾向とそれほど大きな違いはみられないが、中学2年生、高校2年生は5年前に比べて外で遊ばない生徒が増えている傾向がみられる。

図表 平日での時間の使い方（外で遊ぶ）



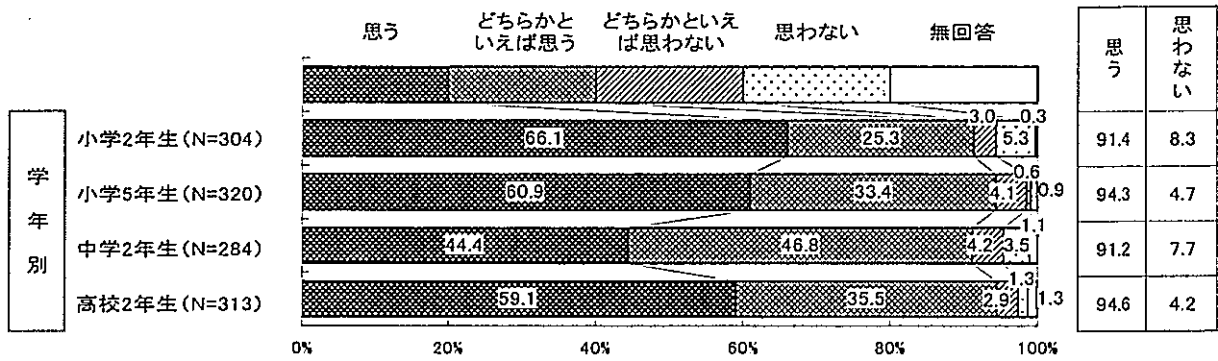
参考：平日での時間の使い方（外で遊ぶ）（前回調査）



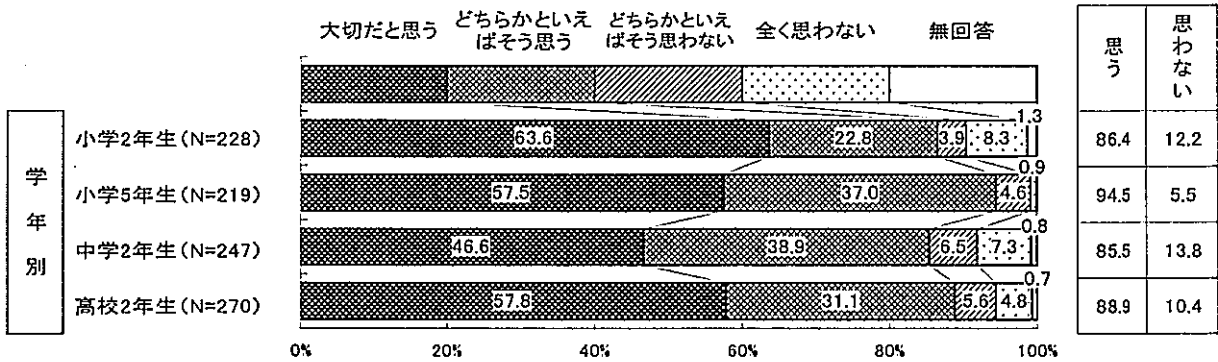
(8) 読書の大切さ

読書の大切さについて尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、「思う」と回答した人の割合の傾向は5年前と変わらないものの、読書が大切だと『思う』割合をみると、小学2年生、中学2年生、高校2年生でそれぞれ増加しており、5年前に比べて読書が大切だと思う児童生徒が増加している傾向がみられる。

図表 読書の大切さ



参考：読書の大切さ（前回調査）



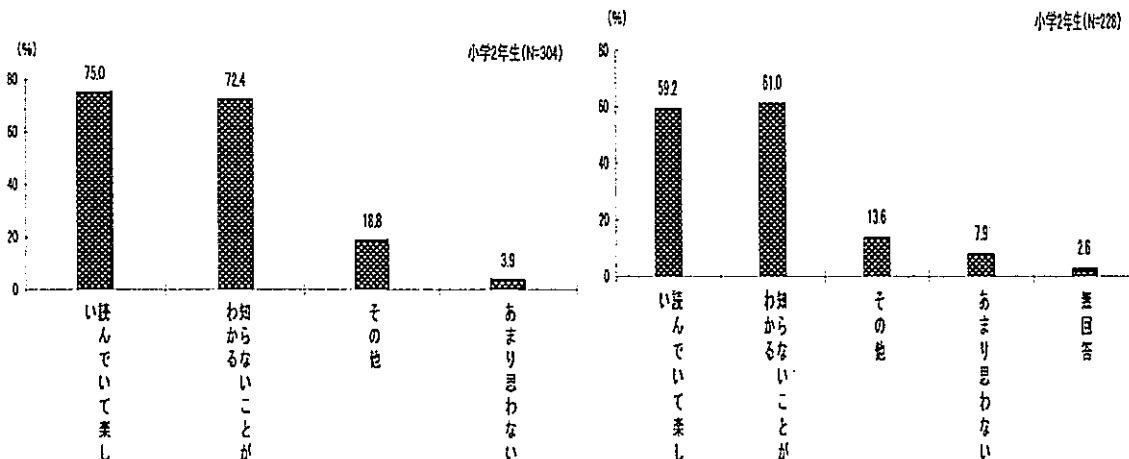
(9) 本を読んで良い点

①小学2年生

本を読んで良い点としては、前回調査の結果と比較すると、「読んでいて楽しい」、「知らないことがわかる」のいずれも、5年前に比べて割合は増加している。また、「あまり思わない」も5年前から4ポイント減少している。

図表 本を読んで良い点（小2）

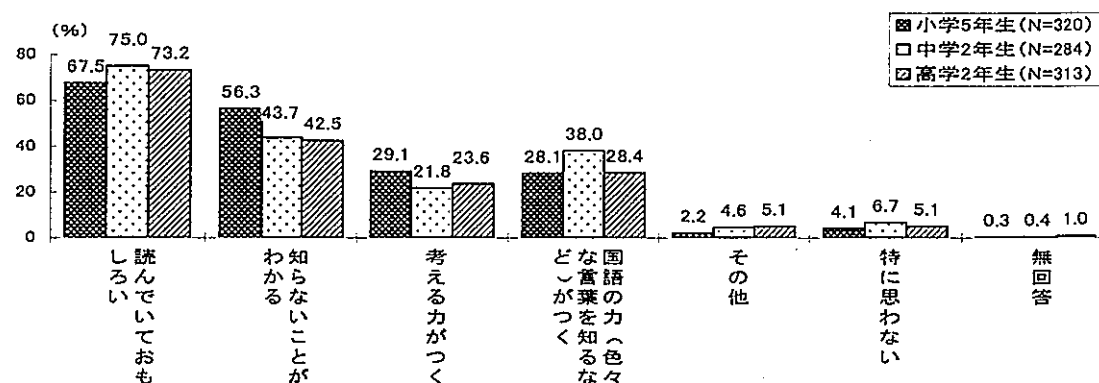
参考：（前回調査）



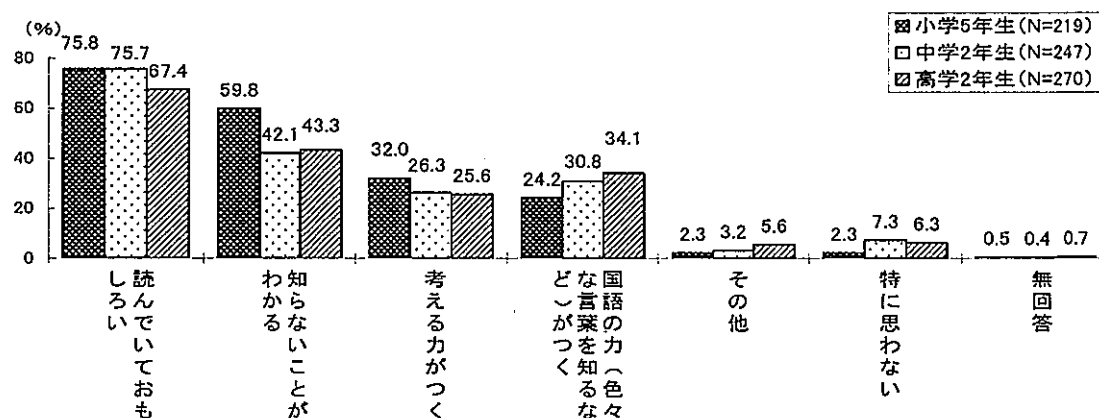
②小学5年生，中学2年生，高校2年生

本を読んで良い点としては，前回調査の結果と比較すると，小学5年生は「読んでいておもしろい」の割合が約8ポイント減少している。中学2年生は「国語の力（色々な言葉を知るなど）がつく」の割合が約7ポイント増加している。一方，高校2年生は「国語の力（色々な言葉を知るなど）がつく」の割合が約5ポイント減少している。

図表 本を読んで良い点（小5・中2・高2）



参考：本を読んで良い点（小5・中2・高2）（前回調査）

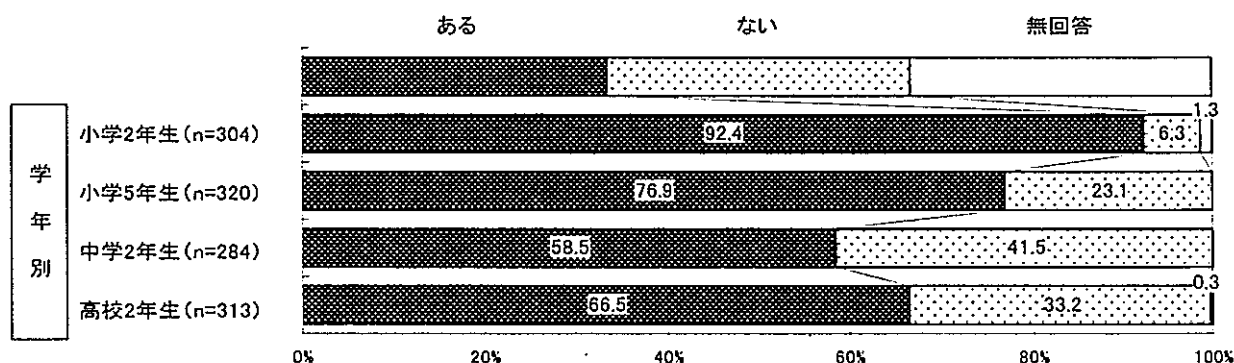


2. 学校、学校図書館について

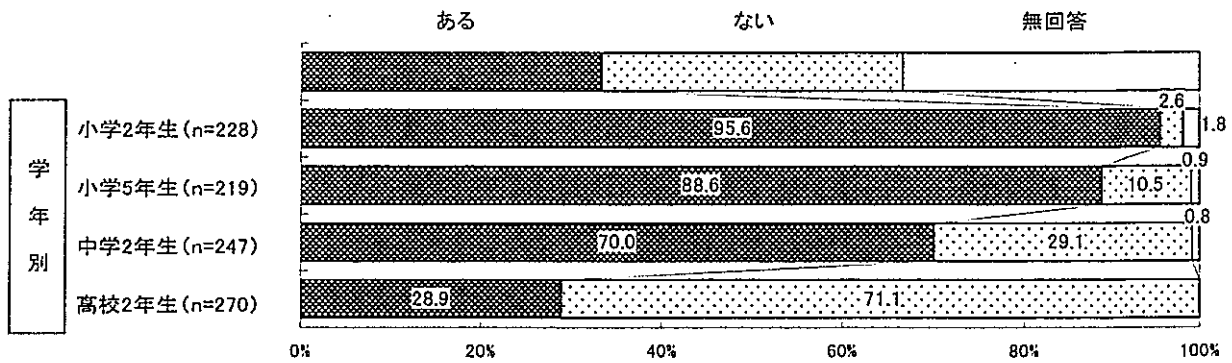
(1) 読書の時間（朝の読書など）の有無

クラスに読書の時間（朝の読書など）については，前回調査の結果と比較すると，小学2年生は5年前とほぼ変わらないものの，小学5年生，中学2年生は「ある」と回答した児童生徒の割合が減少している。一方で，高校2年生は「ある」と回答した生徒の割合が30ポイント以上も増加しており，5年前に比べて読書の時間（朝の読書など）が大幅に増加している傾向がみられる。

図表 読書の時間（朝の読書など）の有無



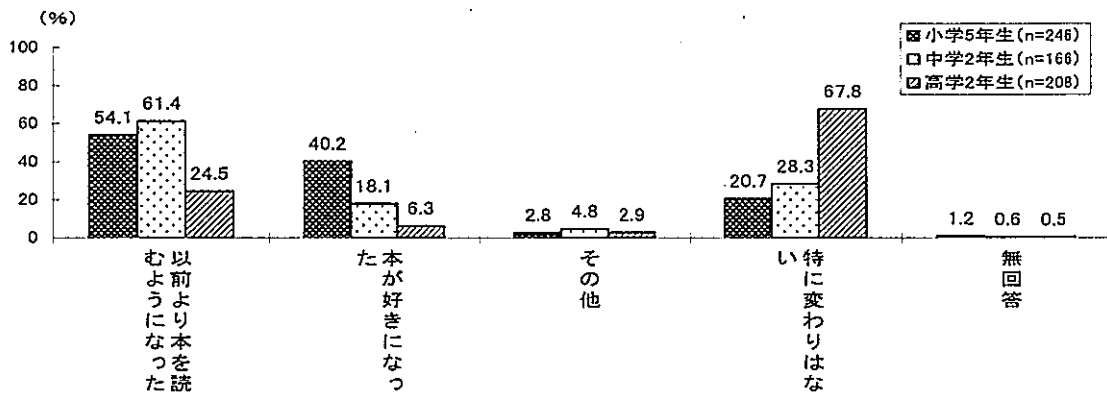
参考：読書の時間（朝の読書など）の有無（前回調査）



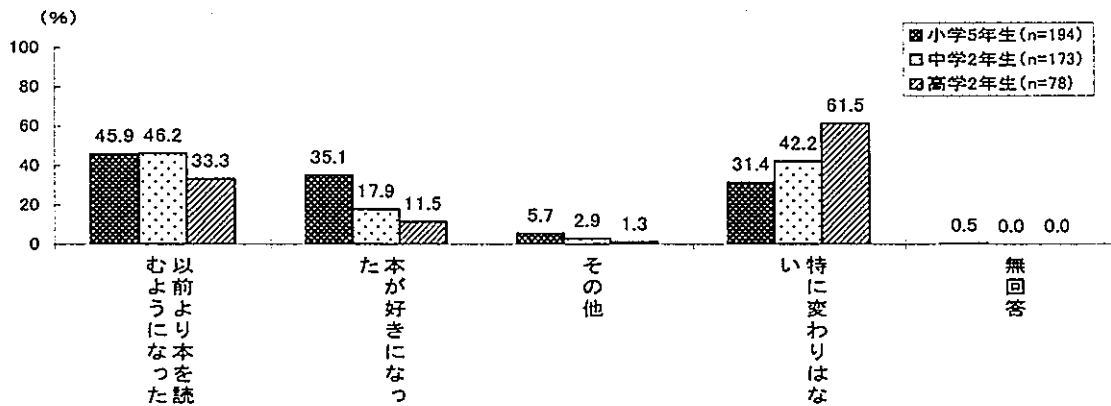
(2) 読書の時間による変化（小5・中2・高2）

読書の時間があることによって何か変化があったかを尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、小学5年生、中学2年生は「以前より本を読むようになった」と回答した児童生徒の割合が増加し、一方で「特に変わりはない」の割合が減少しており、読書の時間があることによって本を読むようになったと感じている児童生徒が5年前よりも増加している傾向がみられる。また、小学5年生は「本が好きになった」と回答した児童の割合が約5ポイント増加している。

図表 読書の時間による変化（小5・中2・高2）



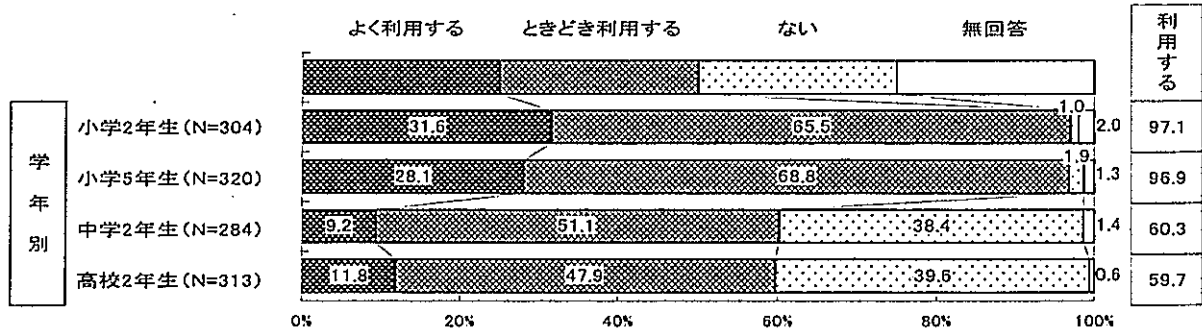
参考：読書の時間による変化（小5・中2・高2）（前回調査）



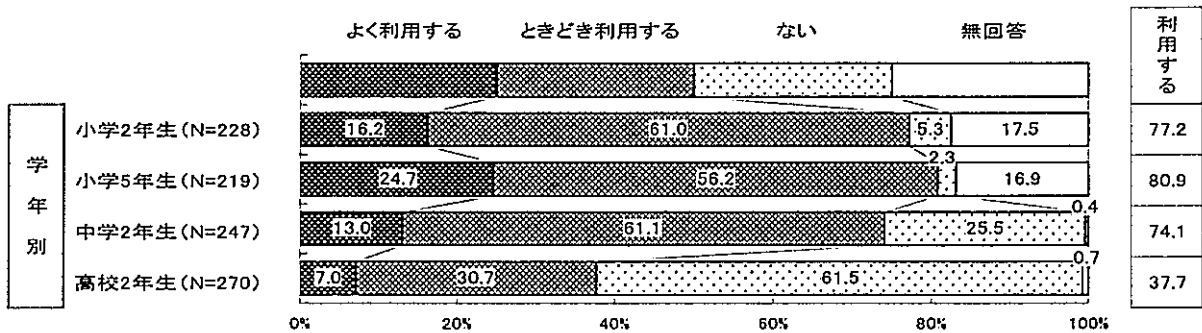
(3) 学校図書館の利用状況

学校図書館の利用状況については、前回調査の結果と比較すると、いずれの学年も「よく利用する」と回答した児童生徒の割合は増加している。『利用する』の割合も、中学2年生以外は5年前に比べて増加している。

図表 学校図書館の利用状況



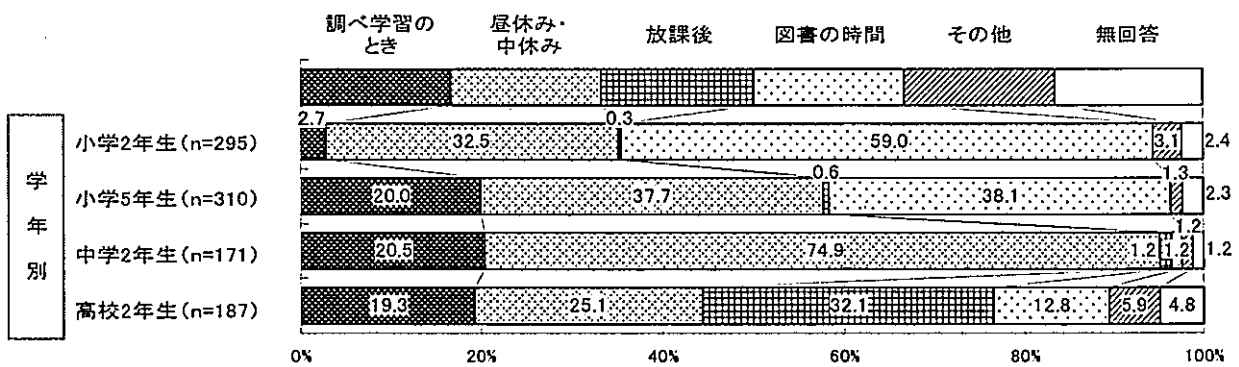
参考：学校図書館の利用状況（前回調査）



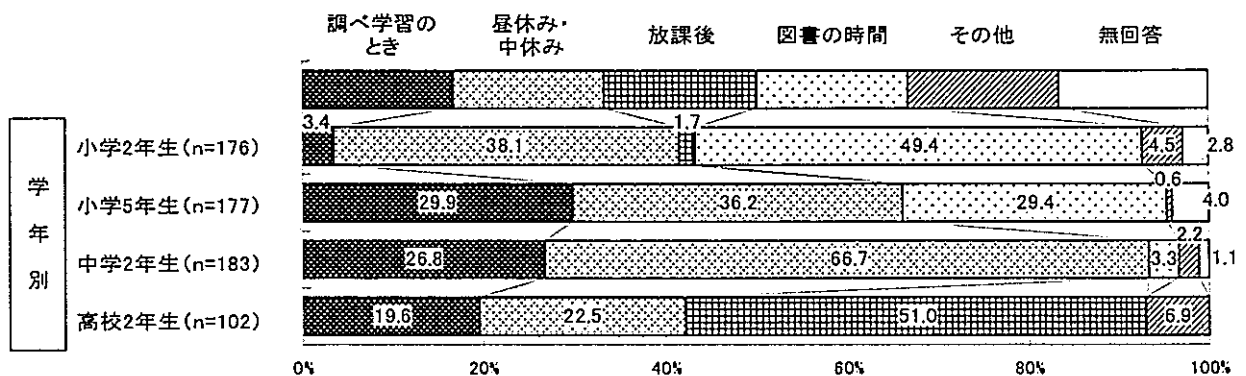
(4) 学校図書館の利用方法

学校図書館の利用方法について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、小学2年生は「図書の時間」の割合が約 10 ポイント増加している。小学5年生は「調べ学習のとき」の割合が減少している一方で、「図書の時間」が増加している。中学2年生は「調べ学習のとき」の割合が減少している一方で、「昼休み・中休み」が増加している。高校2年生は「放課後」の割合が約 18 ポイント減少している一方で、「図書の時間」と回答した生徒が 1 割みられるのが特徴的な変化といえる。

図表 学校図書館の利用方法



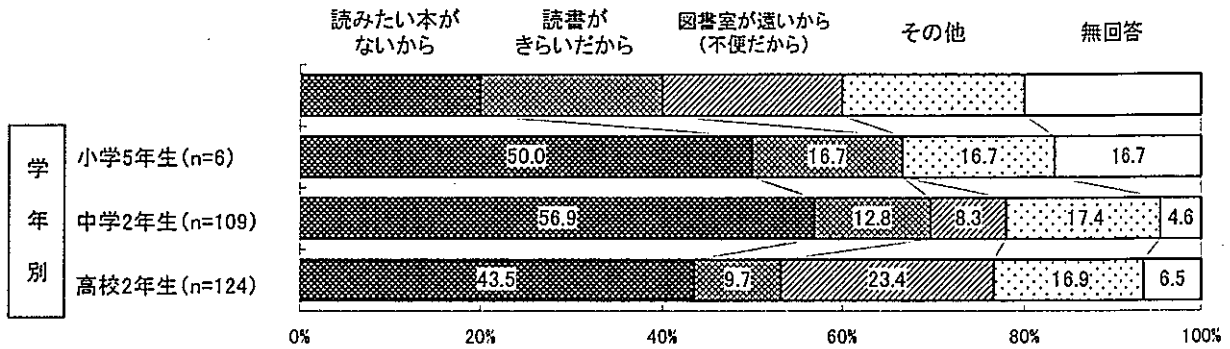
参考：学校図書館の利用方法（前回調査）



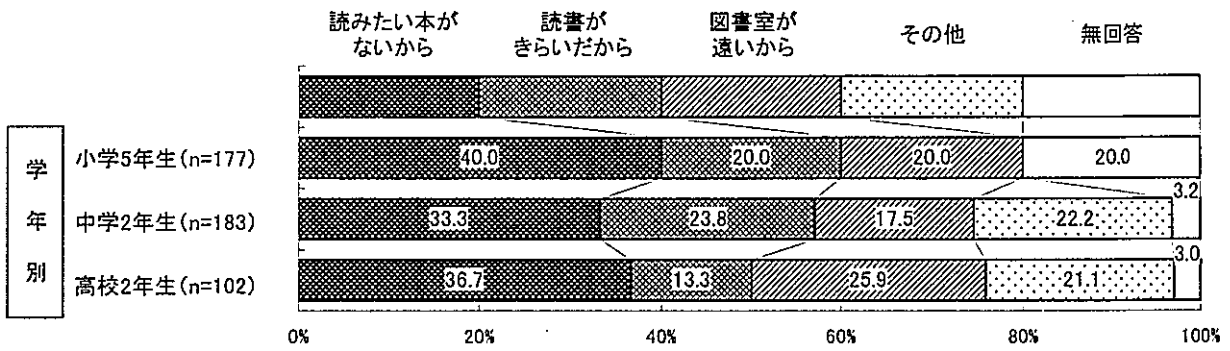
(5) 利用しない理由 (小5・中2・高2)

学校図書館を利用しない理由としては、前回調査の結果と比較すると、いずれの学年も「読みたい本がないから」の割合が5年前に比べて増加している一方で、「読書がきらいだから」、「図書室が遠いから (不便だから)」の割合は減少している。

図表 利用しない理由 (小5・中2・高2)



参考：利用しない理由 (小5・中2・高2) (前回調査)



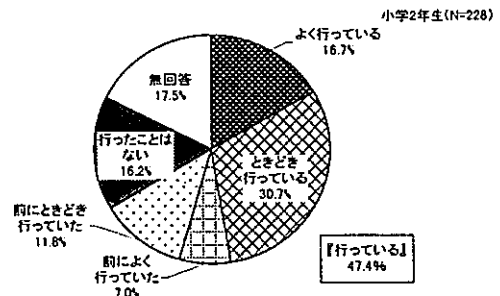
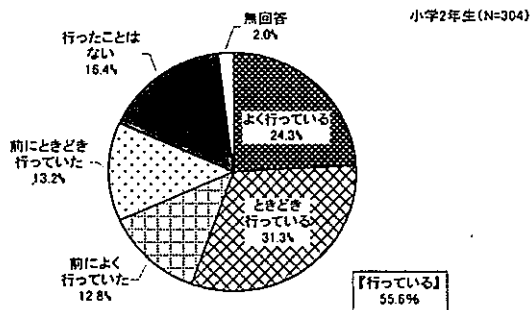
3. 市立総合図書館・分館について

(1) 図書館 (学校以外) への来館経験 (小2)

小学2年生に、図書館 (学校以外) への来館経験について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、「よく行っている」の割合は約7ポイント増加しているほか、『行っている』の割合も約8ポイント増加しており、5年前に比べて図書館 (学校以外) への来館経験が増加している傾向がみられる。

図表 図書館 (学校以外) への来館経験 (小2)

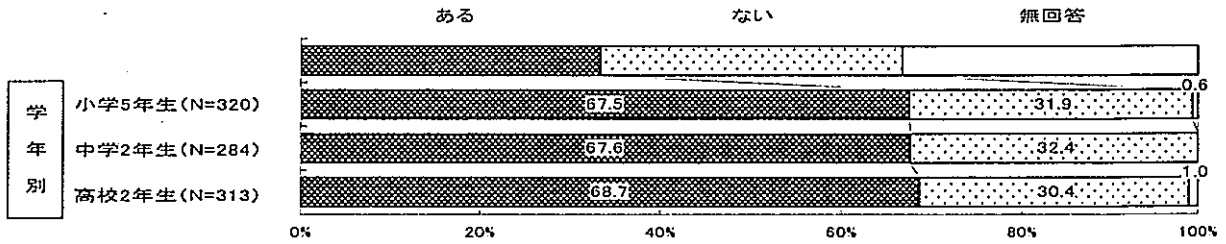
参考：(前回調査)



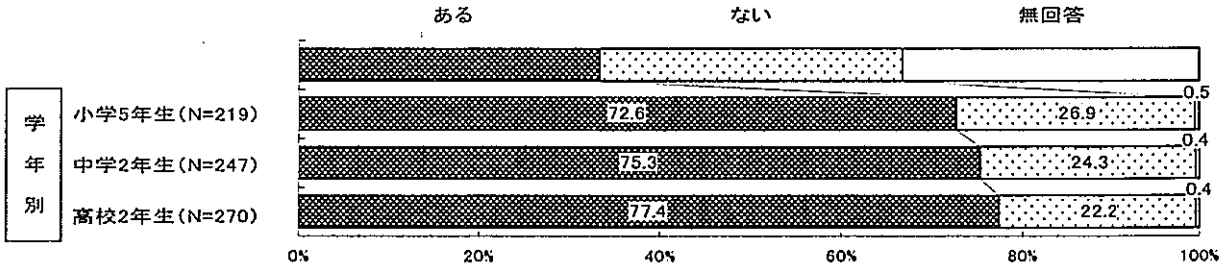
(2) 市立図書館 (総合図書館・分館) への来館経験 (小5・中2・高2)

小学5年生以上の児童生徒に、市立図書館 (総合図書館・分館) への来館経験について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、いずれの学年も「ある」の割合は減少しており、5年前に比べて市立図書館 (総合図書館・分館) への来館経験が減少している傾向がみられる。

図表 市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験（小5・中2・高2）



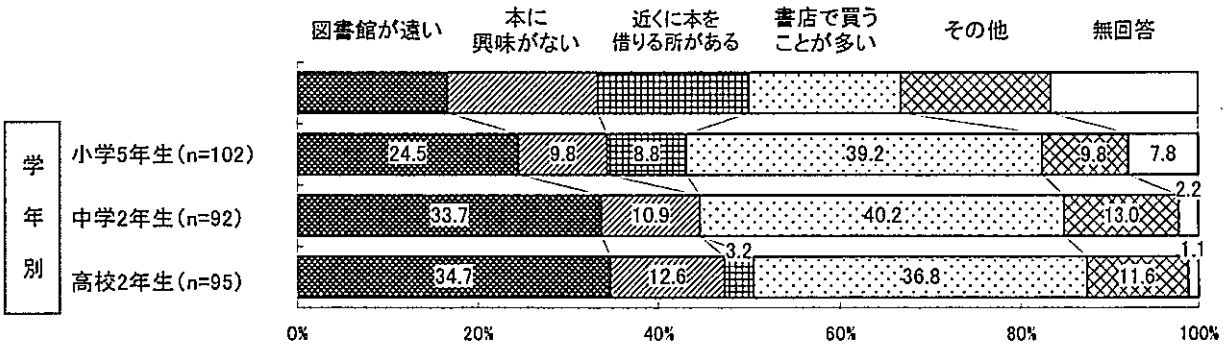
参考：市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験（小5・中2・高2）（前回調査）



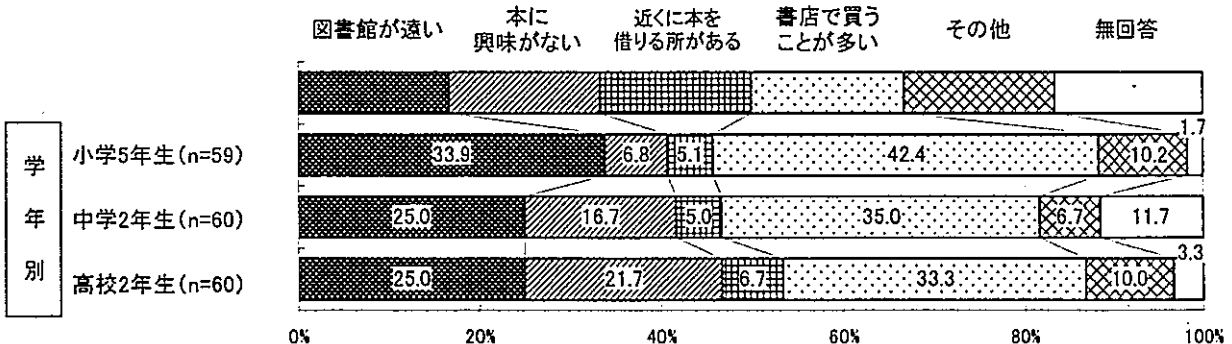
(3) 利用しない理由（小5・中2・高2）

市立図書館（総合図書館・分館）を利用しない児童生徒に、その理由を尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、小学5年生は「図書館が遠い」が約9ポイント減少しているほか、「書店で買うことが多い」も約3ポイント減少している。中学2年生、高校2年生は「図書館が遠い」が増加している一方で、「本に興味がない」が減少している。また、「書店で買うことが多い」の割合が増加している。

図表 利用しない理由（小5・中2・高2）



参考：利用しない理由（小5・中2・高2）（前回調査）

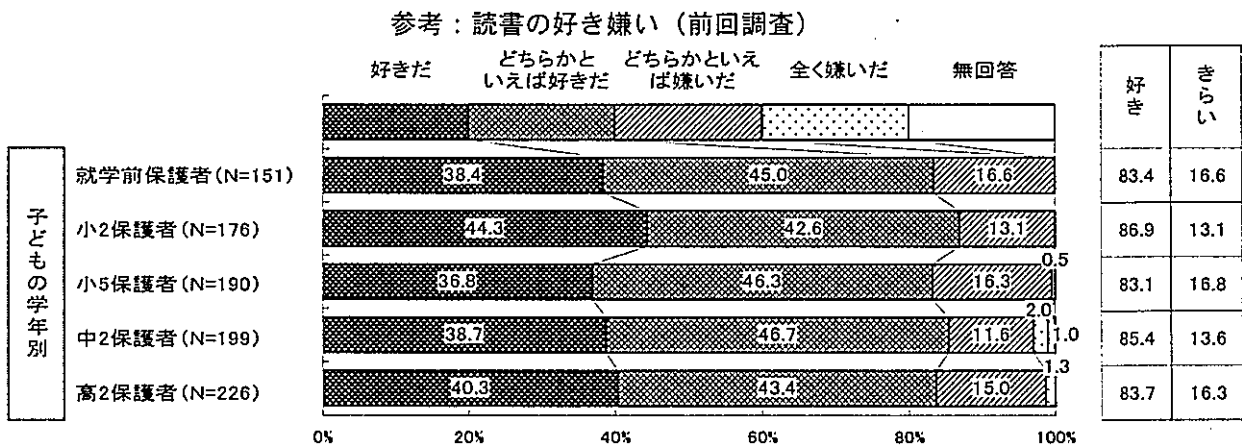
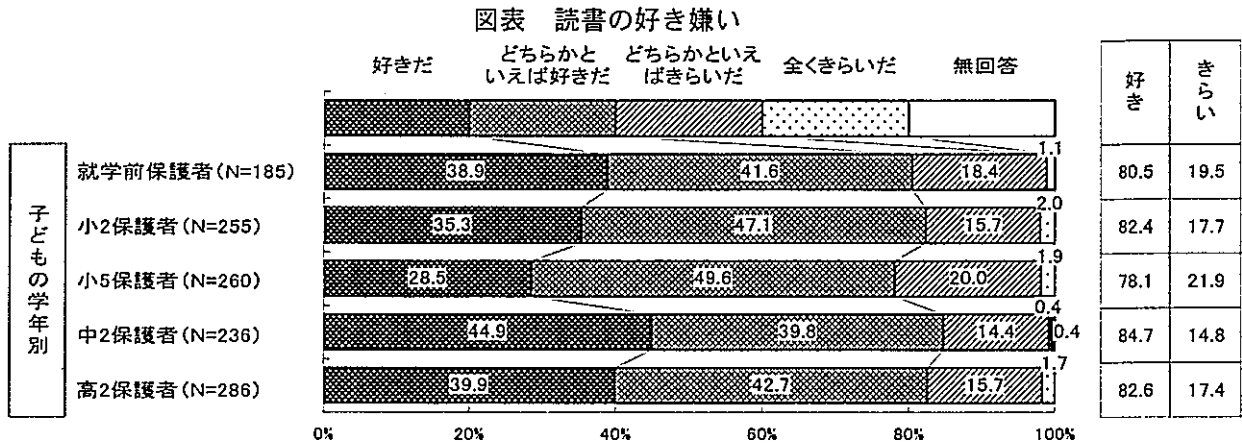


第2部 保護者編

1. 読書について

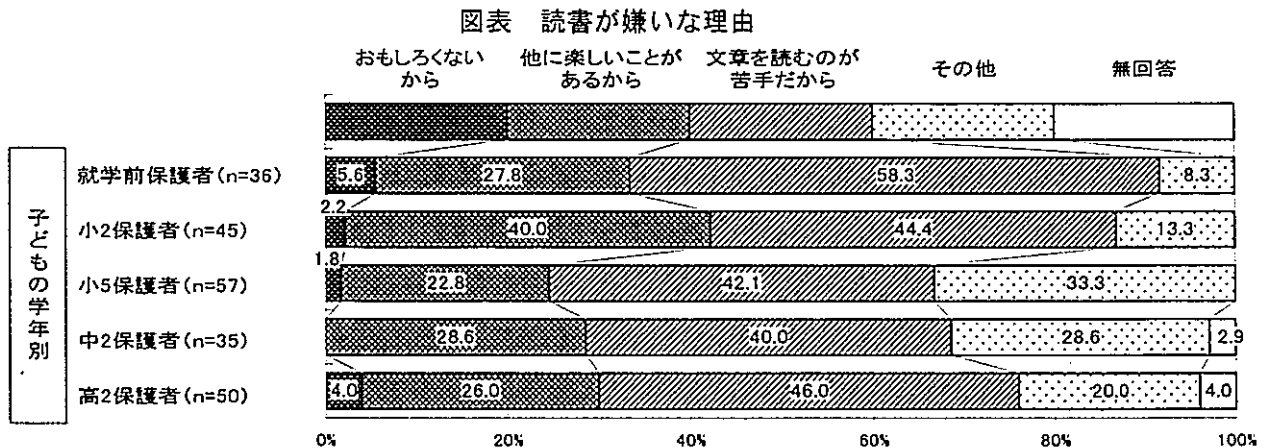
(1) 読書の好き嫌い

読書の好き嫌いについて尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、『好き』の割合はいずれの保護者も減少している一方で、『きれい』(=「全くきれいだ」+「どちらかといえばきれいだ」)はいずれの保護者も増加しており、特に小5保護者は『好き』が約5ポイント減少、『きれい』が約5ポイント増加している。5年前に比べて保護者は全体的に読書離れが進んでいる傾向がみられる。

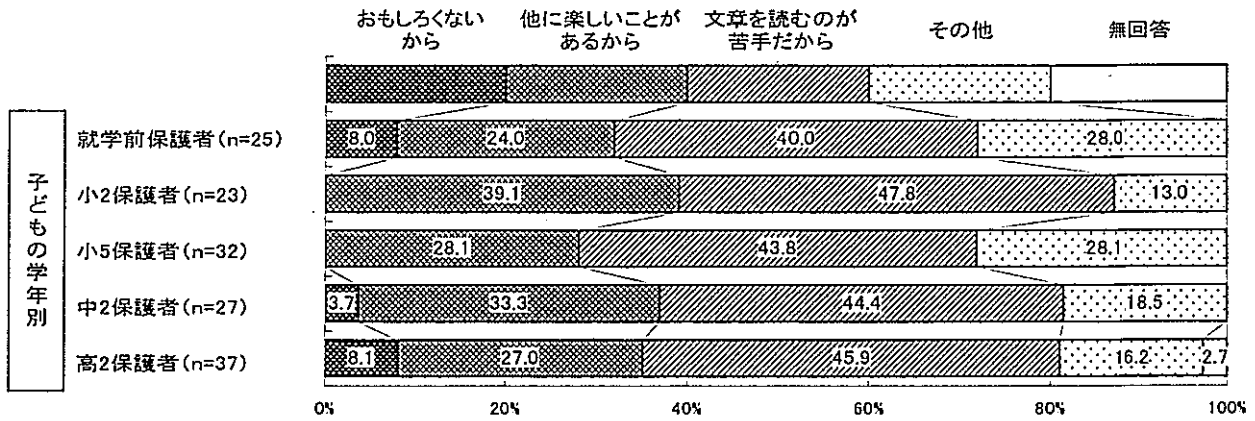


(2) 読書が嫌いな理由

読書が嫌いな理由としては、前回調査の結果と比較すると、就学前保護者は「文章を読むのが苦手だから」の割合が約18ポイントも増加しており、5年前に比べて就学前保護者の中で文章に対する苦手意識が増大している傾向がみられる。



参考：読書が嫌いな理由（前回調査）

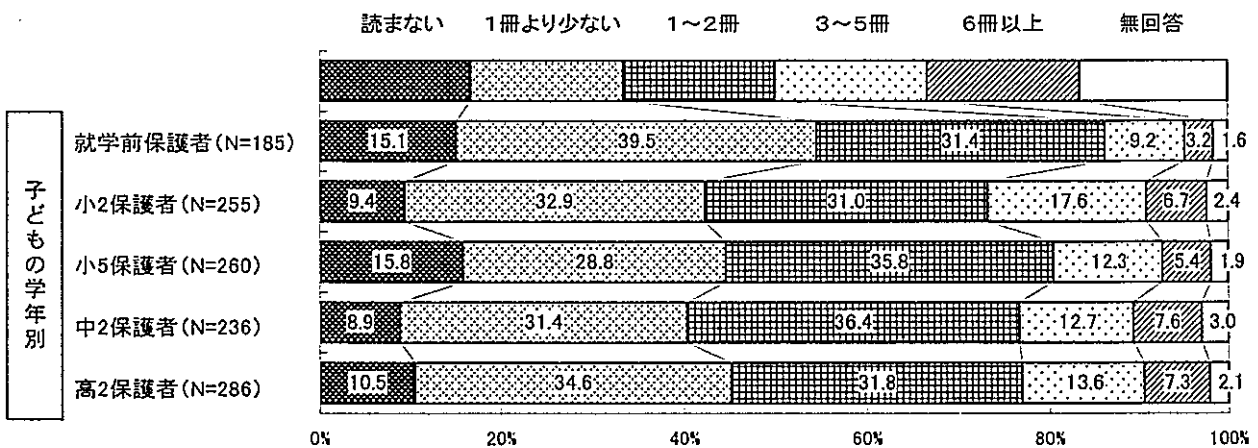


(3) 月間での読書冊数

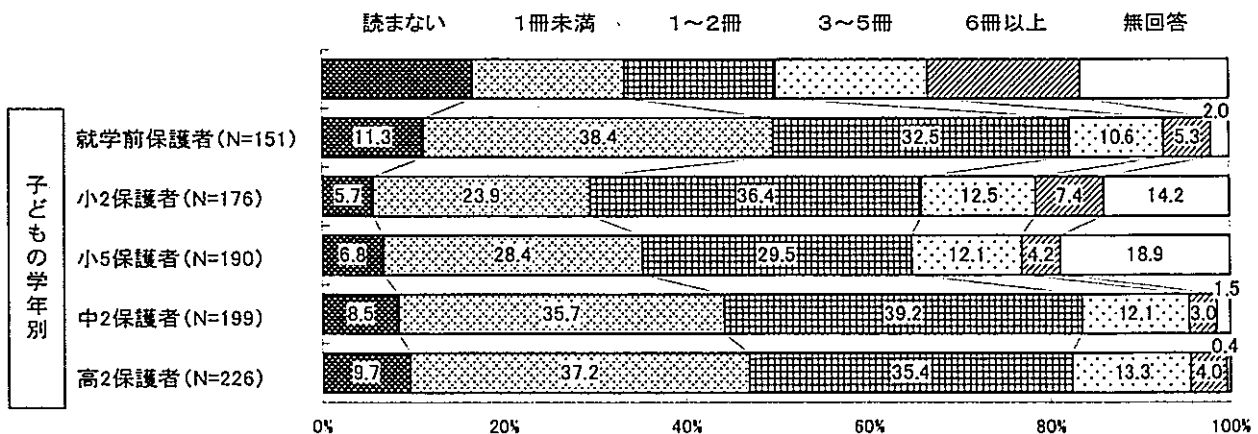
①本

本の読書冊数は、前回調査の結果と比較すると、「読まない」と「1冊より少ない」を合わせた割合は、就学前及び小学生の保護者で増加しており、特に小2保護者は20ポイント以上も増加している。なお、中2保護者は約3ポイント減少、高2保護者は5年前とほぼ同程度となっている。

図表 月間での読書冊数（本）



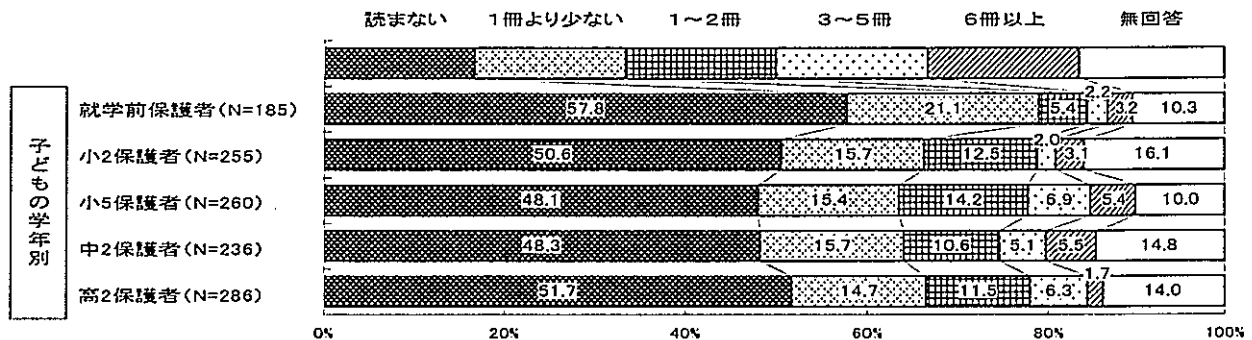
参考：月間での読書冊数（本）（前回調査）



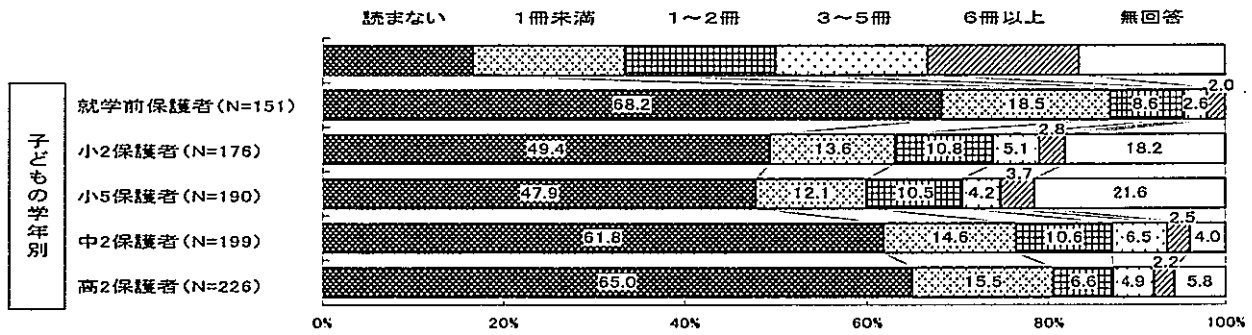
②マンガ

マンガは、前回調査の結果と比較すると、「読まない」の割合は就学前、中2、及び高2保護者で増加しているものの、高2保護者は「1～2冊」の割合も約5ポイント増加している。

図表 月間での読書冊数（マンガ）



参考：月間での読書冊数（マンガ）（前回調査）



(4) 平日での余暇時間の使い方

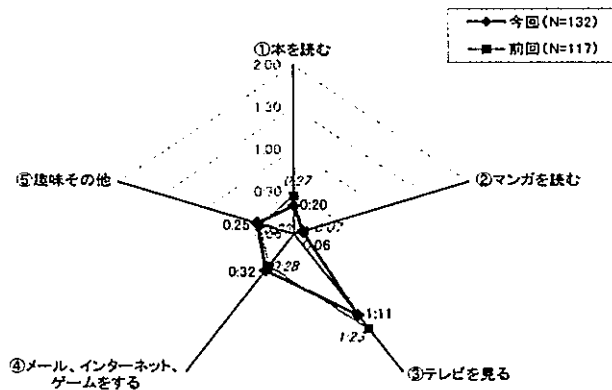
【子どもの学年別にみた平日における余暇時間の過ごし方】

平日における余暇時間の過ごし方の平均時間を算出し、これを子どもの学年別にみた。

①就学前児童の保護者

前回調査の結果と比較すると、「テレビを見る」は平均で11分減少している。なお、「本を読む」も平均で7分減少しており、5年前に比べて「メール、インターネット、ゲームをする」の方が「本を読む」よりも長くなっている。その他は5年前とほぼ同程度となっている。

図表 平日における余暇時間の過ごし方の平均時間（就学前児童の保護者）



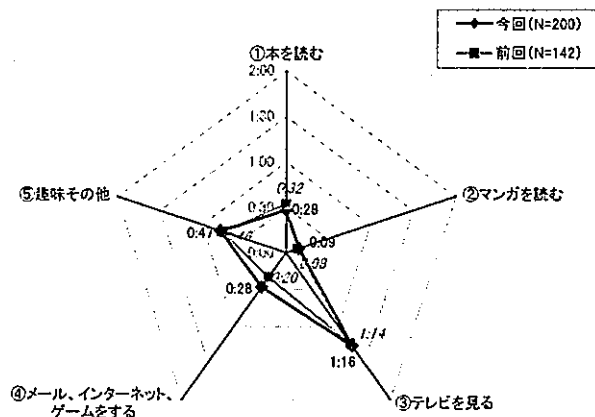
注) 平均時間の算出方法について

質問の回答は選択肢形式としているため、ここでは「ない」=0分、「30分未満」=15分、「30分～1時間未満」=45分、「1時間以上」=90分、「2時間以上」=150分と設定し、それぞれ平均時間を算出した。なお、平均時間を算出する際、無回答の者は除外している。

②小学2年生の保護者

前回調査の結果と比較すると、「メール、インターネット、ゲームをする」は平均で8分増加しており、5年前に比べて「本を読む」と同程度にまで長くなっている。その他は5年前とほぼ同程度となっている。

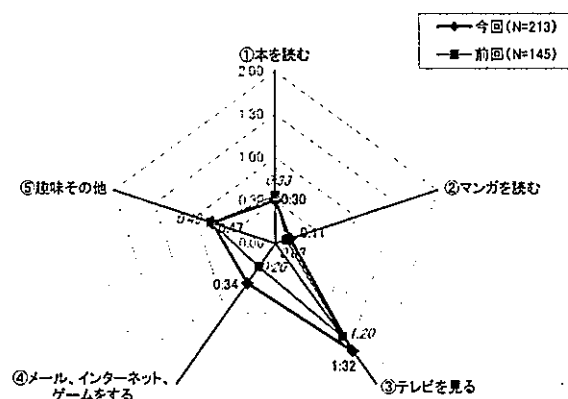
図表 平日における余暇時間の過ごし方の平均時間（小学2年生の保護者）



③小学5年生の保護者

前回調査の結果と比較すると、「テレビを見る」と「メール、インターネット、ゲームをする」が増加しており、「テレビを見る」は平均で12分増加、「メール、インターネット、ゲームをする」は平均で14分増加している。5年前に比べて「メール、インターネット、ゲームをする」は「本を読む」と同程度にまで長くなっている。その他は5年前とほぼ同程度となっている。

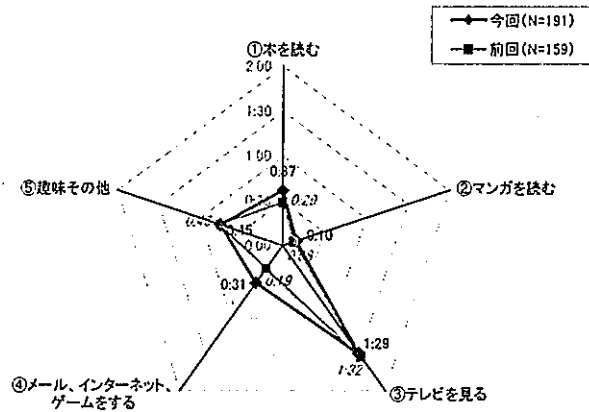
図表 平日における余暇時間の過ごし方の平均時間（小学5年生の保護者）



④中学2年生の保護者

前回調査の結果と比較すると、「本を読む」は平均で8分増加しているものの、「メール、インターネット、ゲームをする」は平均で12分増加している。就学前及び小学生の保護者に比べて「本を読む」時間は長いものの、5年前に比べて「メール、インターネット、ゲームをする」は就学前及び小学生の保護者と同様に長くなっている。その他は5年前とほぼ同程度となっている。

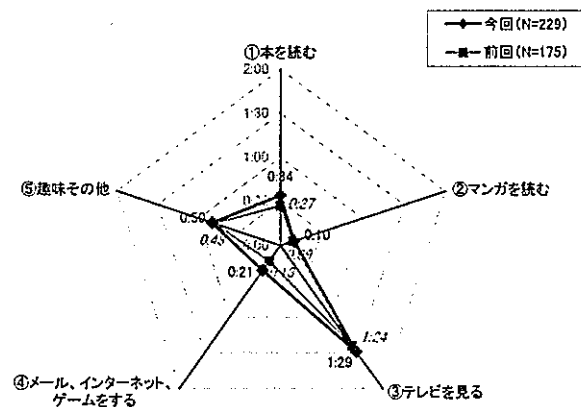
図表 平日における余暇時間の過ごし方の平均時間（中学2年生の保護者）



⑤高校2年生の保護者

前回調査の結果と比較すると、「本を読む」は平均で7分増加しているものの、「メール、インターネット、ゲームをする」も平均で7分増加している。中2保護者と同様、就学前及び小学生の保護者に比べて「本を読む」時間は長いものの、5年前に比べて「メール、インターネット、ゲームをする」は他の保護者と同様に長くなっている。その他は5年前とほぼ同程度となっている。

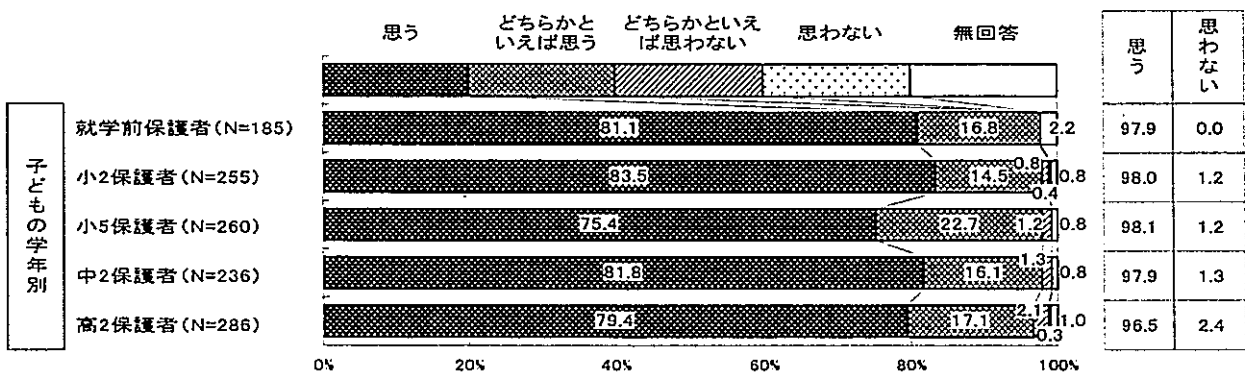
図表 平日における余暇由時間の過ごし方の平均時間（高校2年生の保護者）



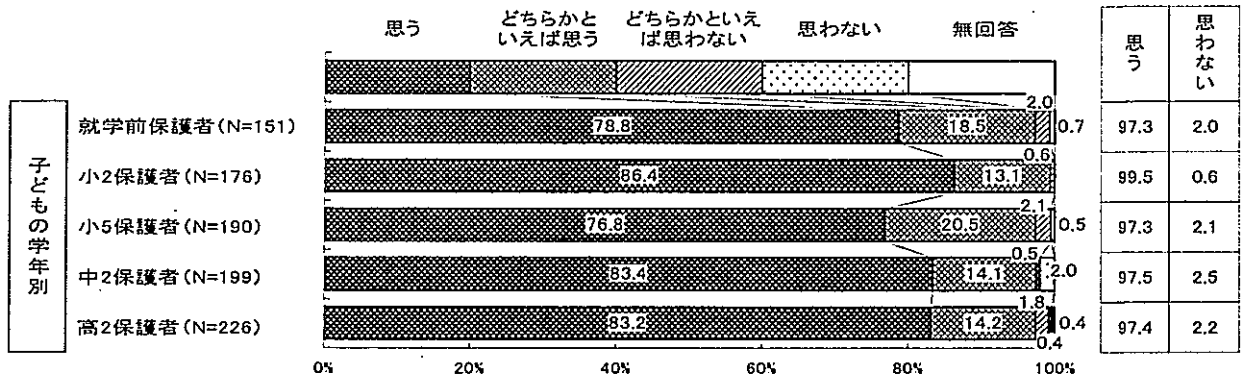
(5) 読書の大切さ

読書の大切さについて尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、「思う」と回答した人の割合の傾向は5年前とほぼ同様で、読書が大切だと『思う』割合も9割を超えている傾向も同じである。読書が大切だと思う保護者の意識は5年前と変わらず高い。

図表 読書の大切さ



参考：読書の大切さ（前回調査）

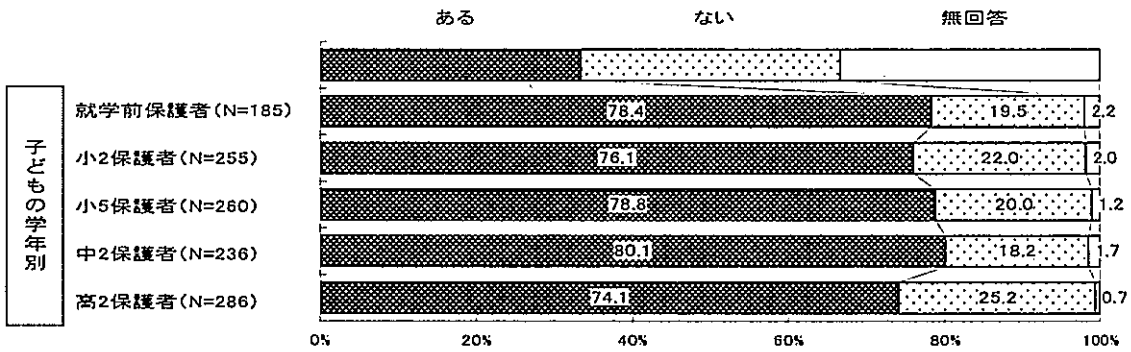


2. 市立総合図書館・分館について

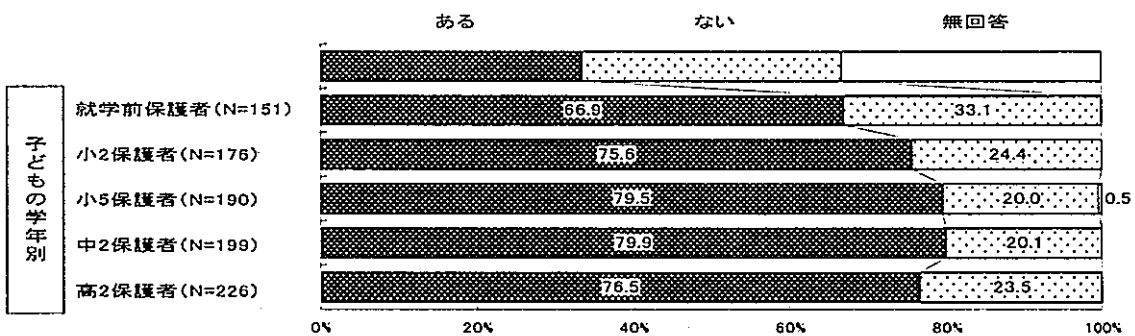
(1) 市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験

市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、就学前保護者は「ある」の割合が約 11 ポイント増加しており、5 年前に比べて就学前保護者の市立図書館（総合図書館・分館）への来館が増加している傾向がみられる。

図表 市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験



参考：市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験（前回調査）

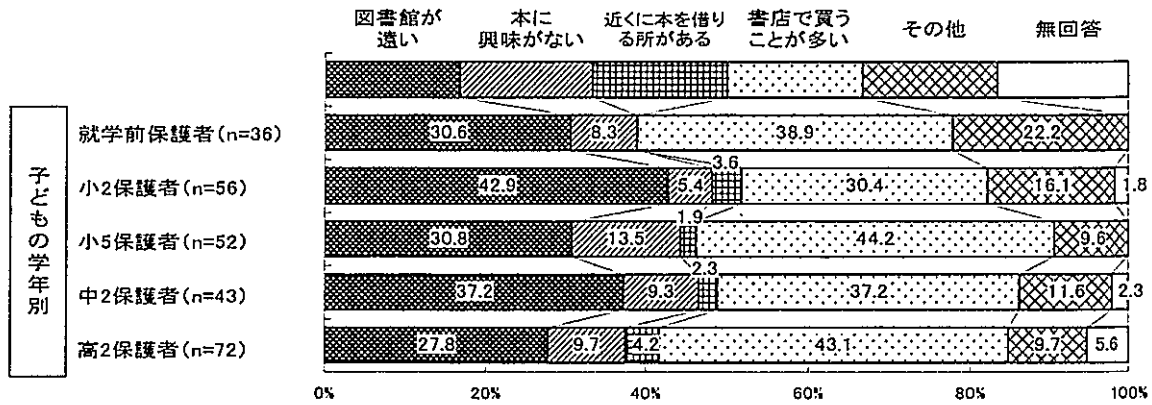


(2) 利用しない理由

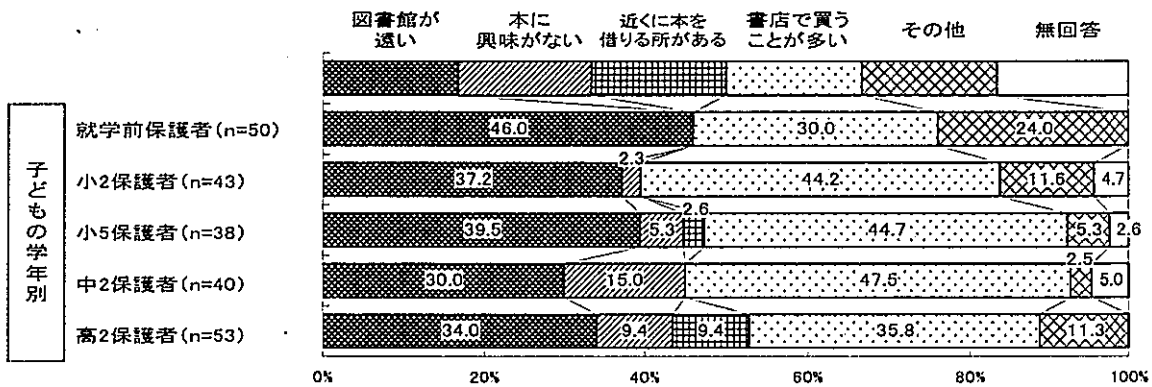
市立図書館（総合図書館・分館）を利用しない理由について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、就学前保護者は「図書館が遠い」の割合が約 15 ポイント減少している一方で、「書店で買うことが多い」が約 8 ポイント増加している。小2保護者は逆に「図書館が遠い」が約 5 ポイント増加している一方で、「書店で買うことが多い」が約 14 ポイント減少している。小5保護者は「図書館が遠い」が約 9 ポイント減少しているものの、「書店で買うことが多い」は5年前とほぼ同程度で、「本に興味がない」が約 8 ポイント増加している。中2保護者は「図書館が遠い」が増加し、「書店で買うことが多い」の割合が減少しているが、高2保護者は「図書館が遠い」が減少し、「書店で買うことが多い」の割合が増加して

おり、子どもの学年によって傾向が異なる。

図表 利用しない理由



参考：利用しない理由（前回調査）



3. 読み聞かせについて

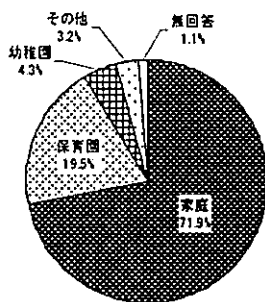
(1) 読み聞かせについて

① 就学前保護者

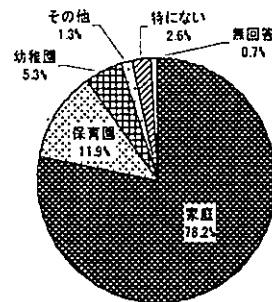
就学前児童が読み聞かせをしてもらっている場所について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、「家庭」の割合が約6ポイント減少している一方で、「保育園」が約7ポイント増加している。5年前に比べて家庭での読み聞かせが減少し、代わりに保育園での読み聞かせが増えている傾向がみられる。

図表 読み聞かせについて（就学前保護者）

参考：（前回調査）



就学前保護者 (N=185)

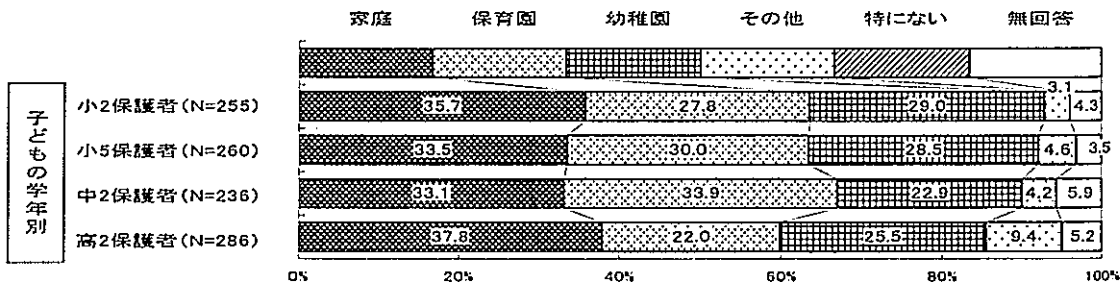


就学前保護者 (N=151)

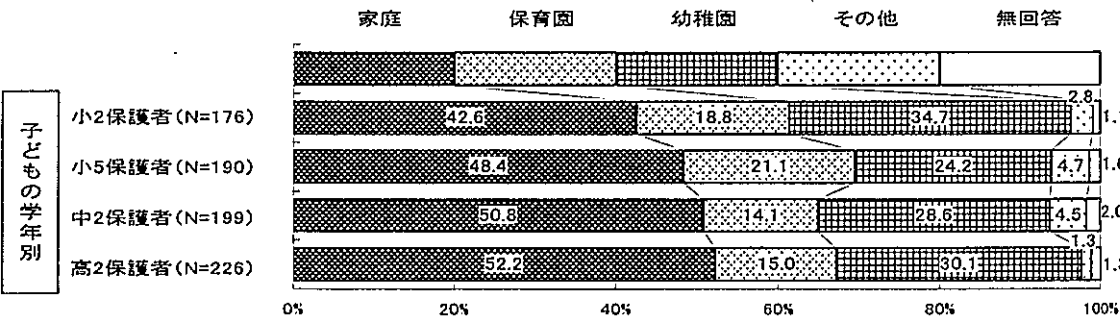
② 小・中・高校生保護者

児童生徒が読み聞かせをしてもらっていた場所について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、いずれの保護者も「家庭」の割合が減少し、「保育園」の割合が増加している。「幼稚園」の割合も小5保護者以外は減少している。

図表 読み聞かせについて（小・中・高校生保護者）



参考：読み聞かせについて（小・中・高校生保護者）（前回調査）



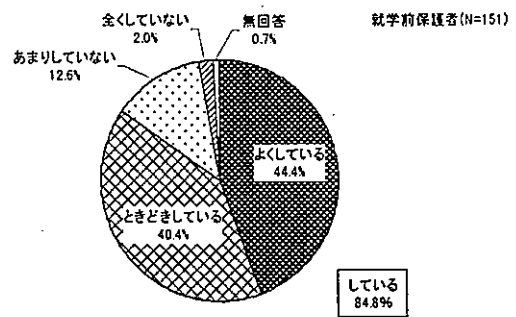
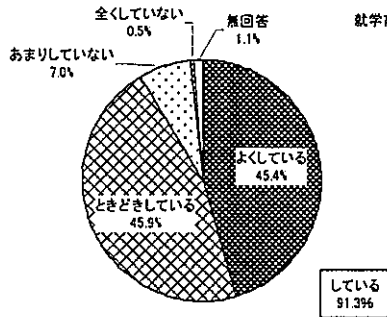
(2) 家庭での読み聞かせについて

① 就学前保護者

就学前児童の保護者に家庭での読み聞かせについて尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、『している』の割合は約 6 ポイント増加しており、5年前に比べて家庭で読み聞かせをしている保護者が増えている傾向がみられる。

図表 家庭での読み聞かせについて（就学前保護者）

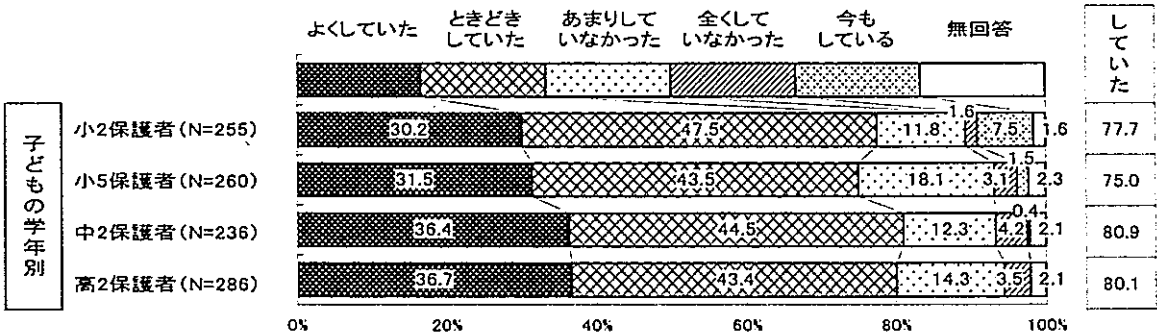
図表（前回調査）



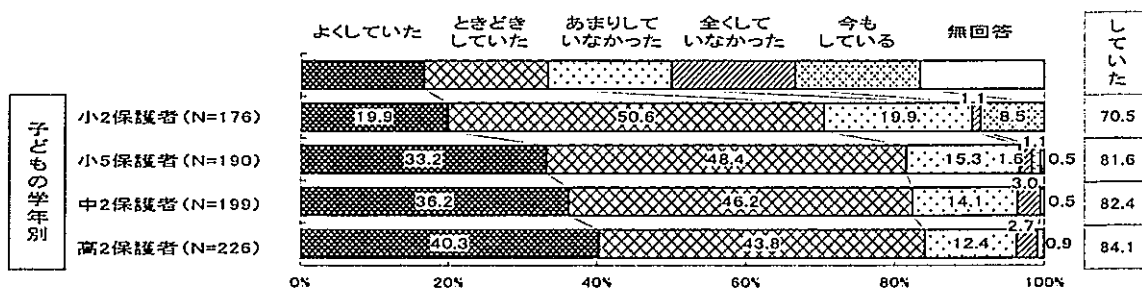
② 小・中・高校生保護者

小学生以上の保護者に家庭での読み聞かせについて尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、小2保護者は「よくしていた」の割合が約 10 ポイント増加しているほか、読み聞かせを『していた』割合も約 7 ポイント増加している。一方、小5保護者は『していた』割合が約 6 ポイント減少しているほか、高2保護者も約 4 ポイント減少している。

図表 家庭での読み聞かせについて（小・中・高校生保護者）



参考：家庭での読み聞かせについて（小・中・高校生保護者）（前回調査）

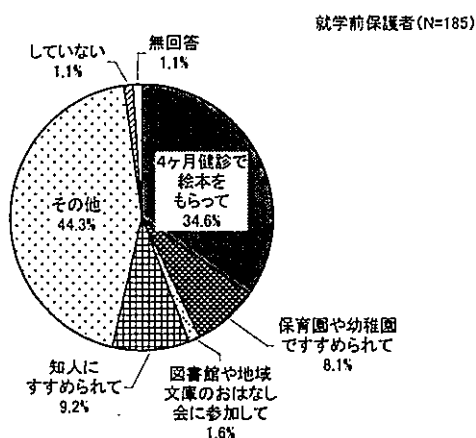


(3) 読み聞かせを始めたきっかけ

① 就学前保護者

就学前児童の保護者が読み聞かせを始めたきっかけとしては、「4ヶ月健診で絵本をもらって」と回答した割合が34.6%で最も多い。次いで「知人にすすめられ」（9.2%）、「保育園や幼稚園ですすすめられて」（8.1%）の順となっている。

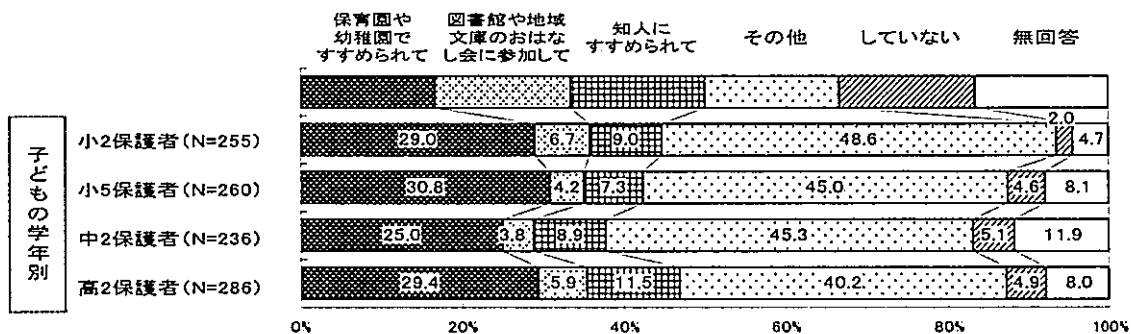
図表 読み聞かせを始めたきっかけ（就学前保護者）



② 小・中・高校生保護者

小学生以上の保護者が読み聞かせを始めたきっかけとしては、いずれの保護者も「保育園や幼稚園ですすすめられて」の割合が最も多くなっている。

参考：読み聞かせを始めたきっかけ（小・中・高校生保護者）



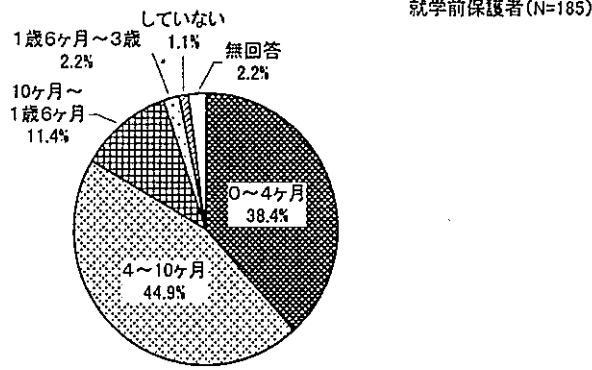
※福岡市では平成16年度から、親子のふれあいや子どもの豊かな心を育むため、4ヶ月健診の機会を利用し、絵本を配り、絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート事業」を実施している。

(4) 読み聞かせの開始年齢

① 就学前保護者

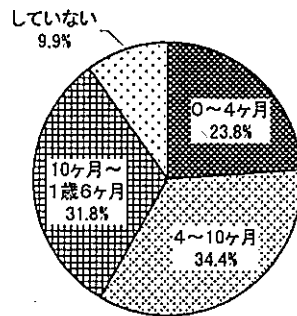
就学前保護者が読み聞かせを始めた年齢については、前回調査の結果と比較すると、「0～4ヶ月」、「4～10ヶ月」のいずれも増加しており、5年前に比べて10ヶ月前から読み聞かせを始めた保護者が増えている傾向がみられる。また、「していない」と回答した保護者の割合も1%程度にまで減少しており、早い時期からの読み聞かせ実施が5年前に比べて浸透している傾向がみられる。

図表 読み聞かせの開始年齢（就学前保護者）



参考：(前回調査)

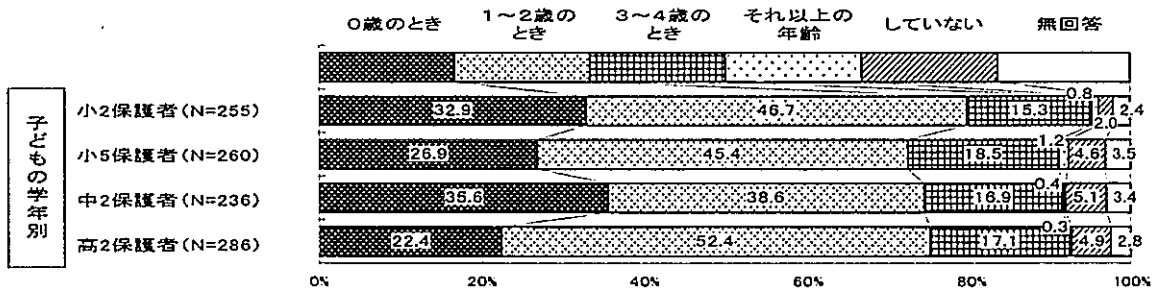
就学前保護者(N=151)



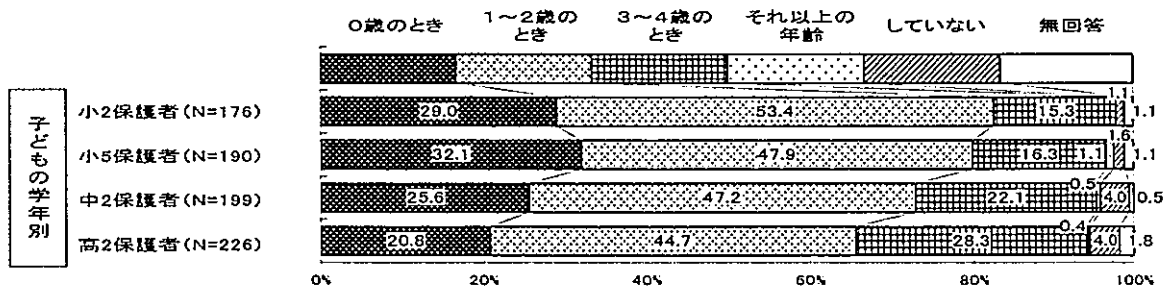
②小・中・高校生保護者

小学生以上の保護者が読み聞かせを始めた年齢については、いずれの保護者も「1~2歳のとき」が最も多く、前回調査の結果と比較すると、小2保護者は「0歳のとき」の割合が約3ポイント増加している一方で、「1~2歳のとき」が約6ポイント減少している。その他の保護者について、「0歳のとき」の割合をみると、小5保護者は約5ポイント減少、中2保護者は約10ポイント増加となっている。高2保護者はほぼ同程度である。

図表 読み聞かせの開始年齢（小・中・高校生保護者）



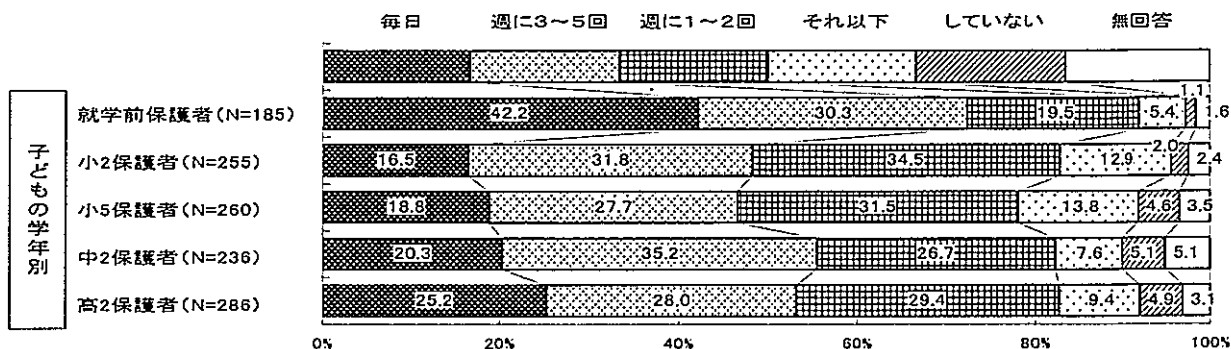
参考：読み聞かせの開始年齢（小・中・高校生保護者）(前回調査)



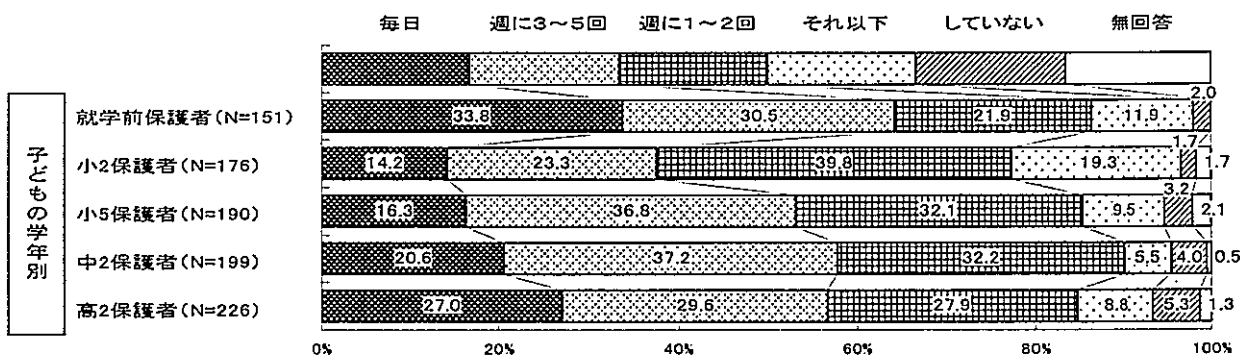
(5) 読み聞かせの頻度

読み聞かせの頻度について尋ねたところ、前回調査の結果と比較すると、就学前保護者は「毎日」の割合が約8ポイント増加している。小2保護者は「毎日」の割合は約2ポイント増と低いものの、「週に3～5回」の割合が約8ポイント増加している。その他の保護者について、小5保護者は「週に3～5回」が約9ポイント減少、中2保護者は「週に1～2回」が約5ポイント減少している。なお、高2保護者は5年前とほぼ同様の傾向となっている。

図表 読み聞かせの頻度



参考：読み聞かせの頻度（前回調査）

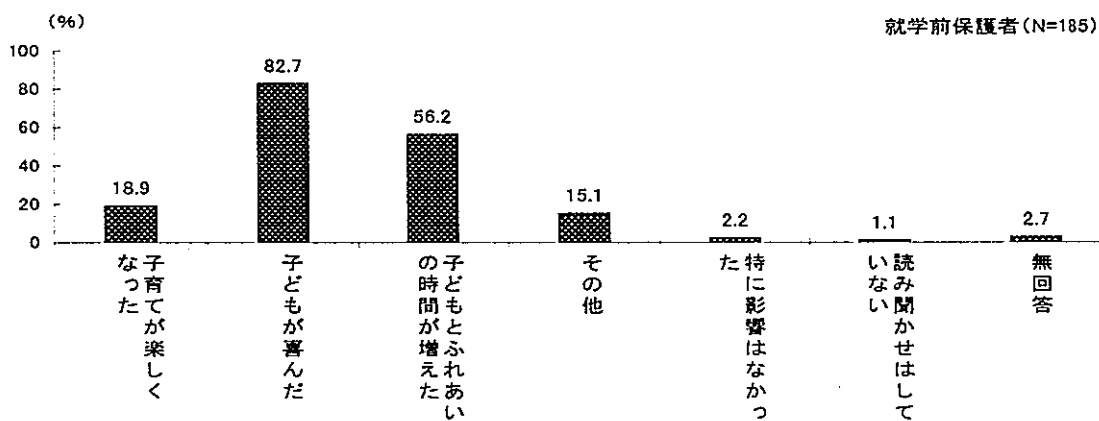


(6) 読み聞かせの影響

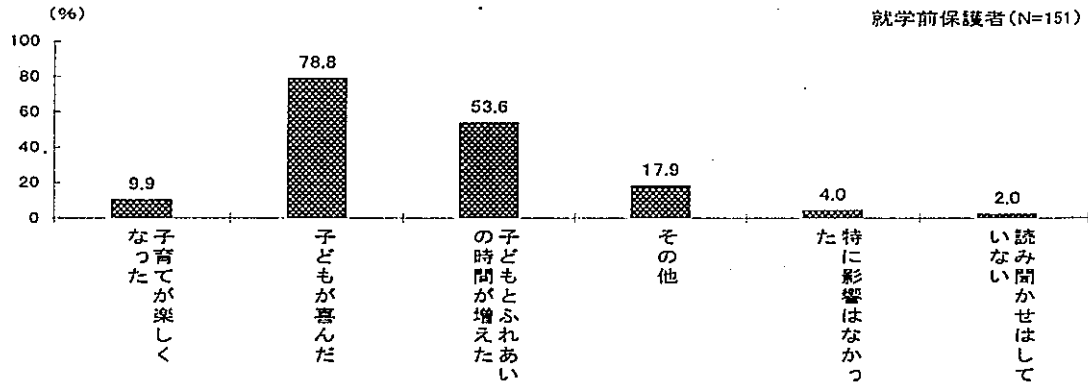
① 就学前保護者

就学前児童の保護者に読み聞かせが子育てにどのような影響があったか尋ねてみたところ、前回調査の結果と比較すると、「子どもが喜んだ」と「子どもとのふれあいの時間が増えた」の割合が多い傾向は5年前と同様であるが、「子育てが楽しくなった」の割合が約9ポイント増加している。

図表 読み聞かせの影響（就学前保護者）



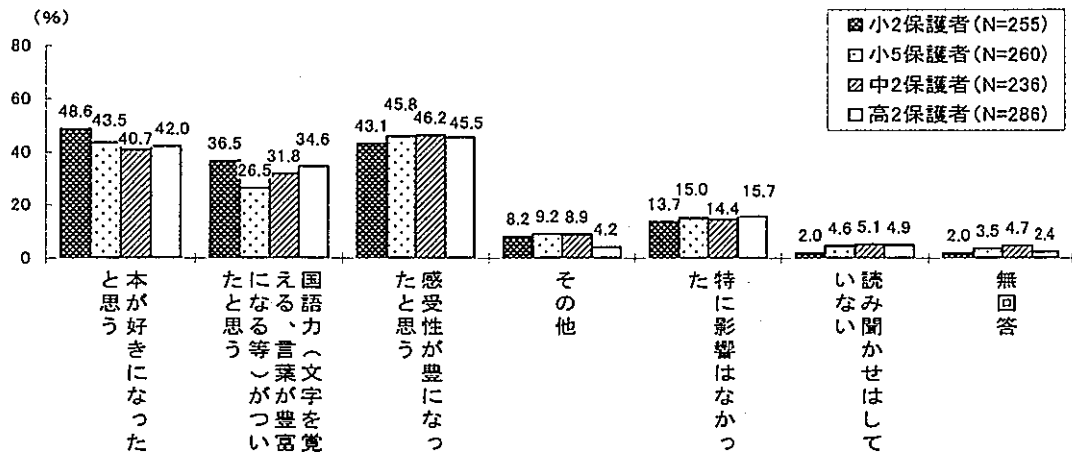
参考：読み聞かせの影響（就学前保護者）（前回調査）



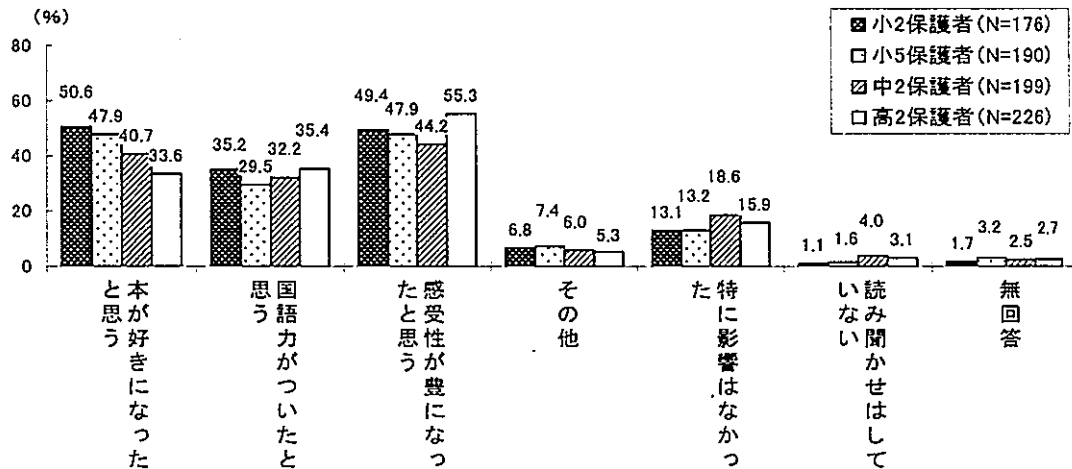
②小・中・高校生保護者

小学生以上の保護者に読み聞かせが子育てにどのような影響があったか尋ねてみたところ、小2保護者は「本が好きになったと思う」(48.6%)が最も多く、小5、中2及び高2保護者はいずれも「感受性が豊になったと思う」が最も多くなっている。

図表 読み聞かせの影響（小・中・高校生保護者）



参考：読み聞かせの影響（小・中・高校生保護者）（前回調査）

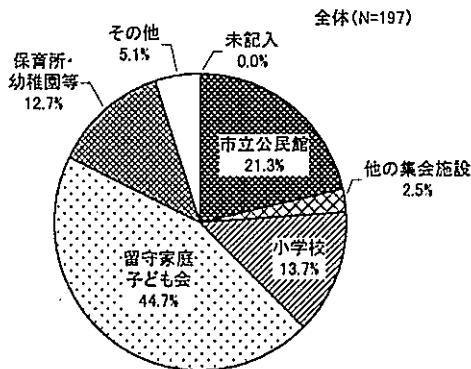


第3部 団体編

1. 団体の主な活動場所

読書活動団体の主な活動場所をみると、「留守家庭子ども会」が44.7%で最も多く、次いで「市立公民館」(21.3%)、「小学校」(13.7%)、「保育所・幼稚園等」(12.7%)、「他の集会施設」(2.5%)の順となっている。

図表 団体の主な活動場所

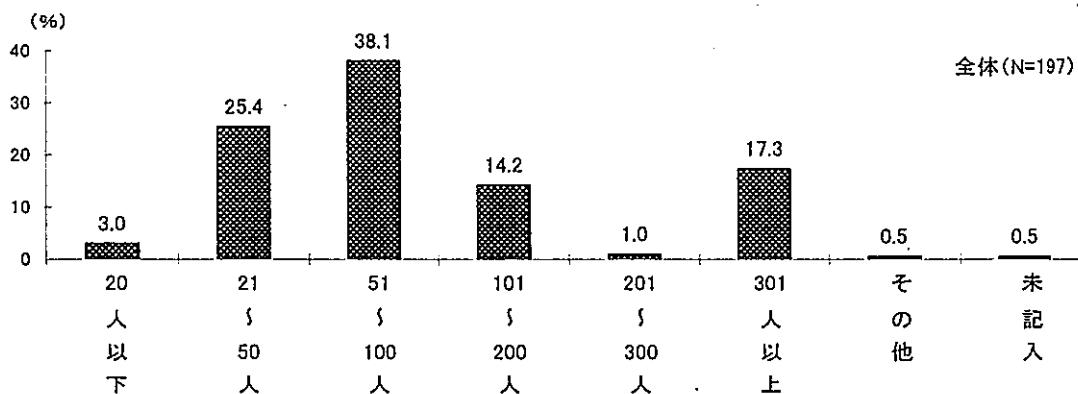


2. 会員数

読書活動団体の会員数をみると、「51～100人」が38.1%で最も多く、次いで「21～50人」(25.4%)、「301人以上」(17.3%)、「101～200人」(14.2%)の順となっている。

主な活動場所別にみると、市立公民館と他の集会施設は「21～50人」の割合が最も多い。小学校は「301人以上」の割合が8割を超えて突出している。留守家庭子ども会は「51～100人」が68.2%で最も多い。保育所・幼稚園等は「101～200人」が44.0%で最も多く、次いで「301人以上」(24.0%)の順となっている。

図表 会員数



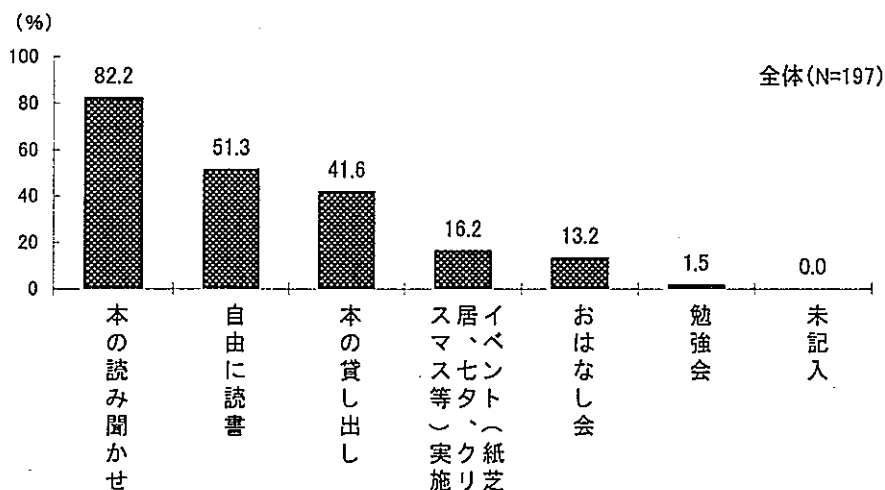
	サンプル数	20人以下	21～50人	51～100人	101～200人	201～300人	301人以上	その他	未記入
全体	197	3.0	25.4	38.1	14.2	1.0	17.3	0.5	0.5
主な活動場所別	市立公民館	42	4.8	45.2	19.0	11.9	2.4	11.9	2.4
	他の集会施設	5	-	60.0	40.0	-	-	-	-
	小学校	27	3.7	11.1	-	3.7	-	81.5	-
	留守家庭子ども会	88	1.1	18.2	68.2	12.5	-	-	-
	保育所・幼稚園等	25	-	16.0	12.0	44.0	4.0	24.0	-
	その他	10	20.0	50.0	20.0	-	-	10.0	-

3. 活動概要

各団体の活動内容としては、「本の読み聞かせ」が82.2%で最も多く、次いで「自由に読書」(51.3%)、「本の貸し出し」(41.6%)の順となっている。

主な活動場所別にみると、市立公民館と他の集会施設は「本の貸し出し」の割合が最も多くなっている。小学校と保育所・幼稚園等は「本の読み聞かせ」が最も多いが、保育所・幼稚園等は「本の貸し出し」も80.0%と多くなっている。なお、留守家庭子ども会は「本の読み聞かせ」と「自由に読書」がいずれも96.6%で最も多くなっている。

図表 活動概要



(複数回答)

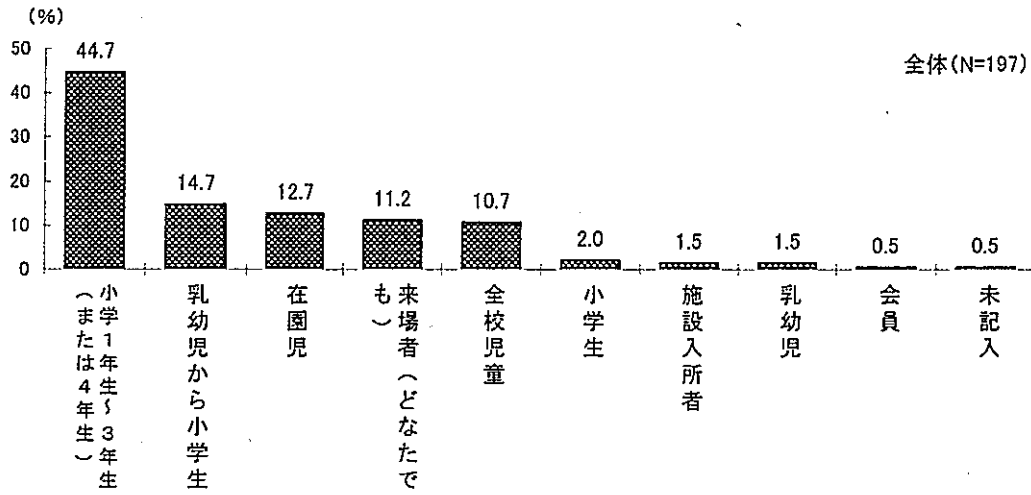
		サンプル数	本の読み聞かせ	自由に読書	本の貸し出し	イベント(紙芝居、七夕、クリスマス等)の実施	おはなし会	勉強会	未記入
全 体		197	82.2	51.3	41.6	16.2	13.2	1.5	-
主な活動場所別	市立公民館	42	61.9	7.1	92.9	35.7	33.3	2.4	-
	他の集会施設	5	60.0	40.0	80.0	20.0	-	-	-
	小 学 校	27	77.8	11.1	33.3	29.6	22.2	3.7	-
	留守家庭子ども会	88	96.6	96.6	5.7	4.5	-	-	-
	保育所・幼稚園等	25	84.0	16.0	80.0	12.0	12.0	-	-
	そ の 他	10	60.0	40.0	50.0	10.0	30.0	10.0	-

4. 対象者

利用できる対象者としては、「小学1年生～3年生(または4年生)」が44.7%で最も多くなっている。次いで「乳幼児から小学生」(14.7%)、「在園児」(12.7%)、「来場者(どなたでも)」(11.2%)、「全校児童」(10.7%)の順となっている。

主な活動場所別にみると、市立公民館は「乳幼児から小学生」(52.4%)が最も多く、次いで「来場者(どなたでも)」(45.2%)の順となっている。他の集会施設は「乳幼児」(40.0%)が、小学校は「全校児童」(77.8%)が最も多い。なお、留守家庭子ども会は「小学1年生～3年生(または4年生)」、保育所・幼稚園は「在園児」のみ対象となっている。

図表 対象者



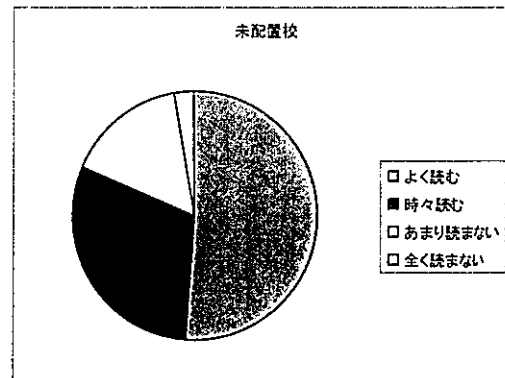
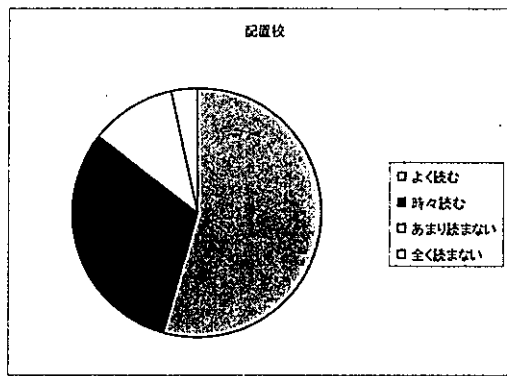
		サンプル数	小学1年生～3年生(または4年生)	乳幼児から小学生	在園児	来場者(どなたでも)	全校児童	小学生	施設入所者	乳幼児	会員	未記入
全 体		197	44.7	14.7	12.7	11.2	10.7	2.0	1.5	1.5	0.5	0.5
主な活動場所別	市立公民館	42	-	52.4	-	45.2	-	-	-	2.4	-	-
	他の集会施設	5	-	20.0	-	20.0	-	20.0	-	40.0	-	-
	小 学 校	27	-	3.7	-	3.7	77.8	7.4	-	-	3.7	3.7
	留守家庭 子ども 保育所 幼稚園 等	88	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	25	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		10	-	50.0	-	10.0	-	10.0	30.0	-	-	-

子どもの声（中学校図書委員に対するアンケート）

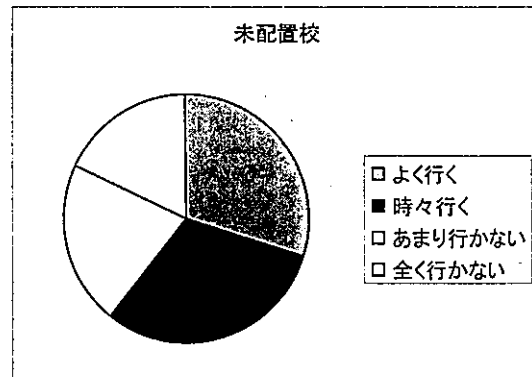
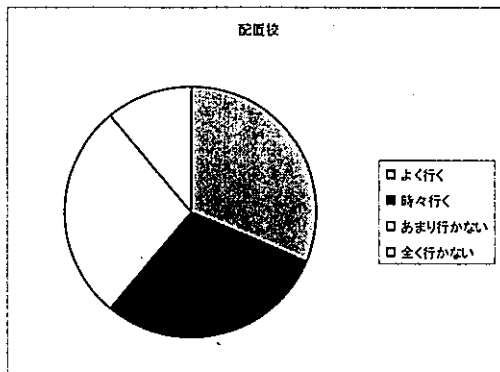
下記は、新・福岡市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、福岡市中学校図書館教育研究会が中学校の図書委員（司書配置校15校332人、司書未配置校13校254人）に対し、読書活動についてのアンケートを行った結果を集計したものである。

（平成23年9月開催の福岡市中学校生徒図書委員交流会において公表）

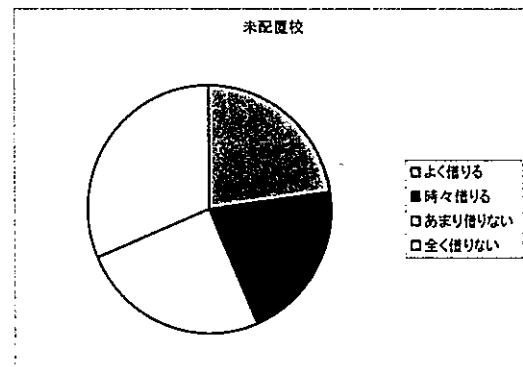
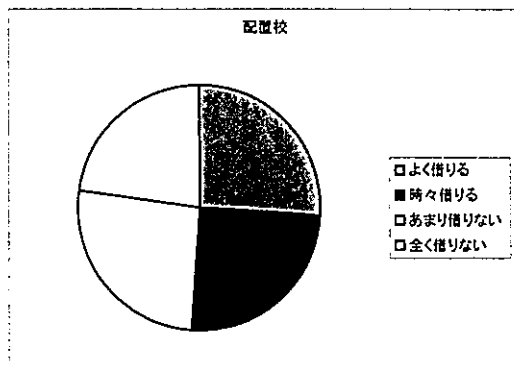
1 本をよく読みますか。



2 図書館に行きますか。



3 図書館で本をかりますか。



4 皆さんの図書室では、どのような活動がなされていますか。下からいくつでも選び、記号に○をつけてください。

	配置校	未配置校
ア どこにどんな本があるか、わかりやすく並んでいる。	197	150
イ 本をジャンル別に整理し、ジャンルごとの紹介をしている。	164	137
ウ お薦めの本や興味のある本を紹介する。	200	121
エ 人気の本は目立つ場所に置く。	175	113
オ 図書便りなどであらすじを紹介する。	101	65
カ 本の人気ランキングをつくる。	63	42
キ 幅広い分野の本や人気のある本を購入する。	126	104
ク その他		

○配置校

- ・入館者調べ
- ・夏・冬休みの長期特別貸し出し
- ・たくさんの本を読んだ人のランキング発表
- ・読み聞かせ（2人）
- ・うるさい人を注意
- ・新刊図書のコーナーがある。
- ・本がきれいだ。
- ・リクエストがあった本を購入。

○未配置校

- ・日本十進分類法の通り並べてある。
- ・ポスターを作る。
- ・本の貸し出し
- ・著者別に整理している（2人）
- ・高価な本を購入する。
- ・本の修理をしている。
- ・図書館祭りがある。
- ・新刊を目立つところにおいている。

5 あなたが本を読むようになったきっかけはなんですか。いくつでも選び、記号に○をつけてください。

	配置校	未配置校
ア 図書館で見つけた。	142	101
イ テレビや雑誌で知った。	100	68
ウ 本屋で見た。	204	157
エ 友達に紹介してもらった。	125	99
オ 司書の先生に紹介してもらった。	21	
カ 学校の先生に紹介してもらった。	22	21
キ 家族に紹介してもらった。	74	56
ク その他		

○配置校

- ・映画をみておもしろかったので、原作を読もうと思った。
- ・本が好きだったから、小さいころから本を読んでいたから。（2人）
- ・叔父、叔母が本やなので。
- ・外で遊べないとき。
- ・小学校の学級文庫でおもしろいのを見つけたから。
- ・興味・関心があったから。

- ・家族の影響。
- ・本の作者と知り合いだから、その人にもらった。
- ・なんとなく。(3人)
- ・インターネットで見た。
- ・書名にひかれたから。
- ・物心ついたときには読むのが当たり前になっていた。(2人)
- ・表紙や中身をパラパラ見て。(2人)
- ・おもしろい本に出会ってから。
- ・好きな作家ができたから。
- ・活字中毒だから。
- ・漫画本が好きだから。
- ・ドラマとかが小説になったから。

○未配置校

- ・インターネットで見た。(2人)
- ・もともと好きだった。
- ・図書副委員長になったから。
- ・親に薦められた。
- ・一冊読んでみたらおもしろかった。
- ・その作者が好きだから。
- ・小さいころから家にあったから。
- ・朝読書
- ・映画の原作を読んだ。
- ・わからない。(3人)

6 (司書配置校だけの設問) 司書の先生に、どのようなことをしてもらっていますか。いくつでも選び、記号に○をつけてください。

ア	新刊購入の際に意見を聞いた。	83
イ	図書館の整理、図書室の管理を手伝ってもらった。	170
ウ	読書用の本を選ぶときに相談にのってもらった。	90
エ	調べ学習の本を探してもらった。	93
オ	図書委員会の仕事をいっしょにしてもらった。	115
カ	ブックトークや読み聞かせをしてもらった。	65
キ	その他	
	・図書館利用で注意された。	
	・本のラベルの見方を教えてもらった。	
	・ライブラリイフェスティバルの相談	
	・仕事のやり方を教えてもらった。	
	・本についていろいろ教えてもらった。	
	・おもしろい話を教えてもらった。	
	・図書室の利用の仕方を教えてもらった。	

福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 子どもの読書活動の推進、充実及び環境整備を図ることを目的に平成17年3月に策定された「福岡市子ども読書活動推進計画」(以下「読書推進計画」という。)が策定から5年を経過したことに伴い、これまでの成果と課題を整理し、本市の読書推進計画を改定するために、福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 読書推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(策定委員会の組織)

第3条 策定委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の互選により、委員長及び副委員長をおく。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 委員の任期は、策定委員会設置の日から平成23年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(ワーキンググループの設置)

第5条 読書推進計画の策定のため、策定委員会にワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは、別表2に掲げる者をもって構成する。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務局は、教育委員会教育支援部生涯学習課に置くものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月14日から施行する。

福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

○ 委員 23人

(敬称略)

分野	所属・役職	氏名
学識経験者	九州情報大学副学長	安藤 延男
	佐賀女子短期大学准教授	白根 恵子
社会教育関係者	福岡市社会教育委員会議委員長	松尾 祐作
学校図書館関係者	中学校図書館教育研究委員会会長(元岡中学校長)	花木 成慈
	小学校図書館教育研究委員会委員長(舞鶴小学校長)	吉野 美智子
	司書教諭(春住小学校教諭<~平成23年3月>) (長丘小学校教諭<平成23年4月~>)	池田 さくも
	学校司書(高取小・高取中)	片桐 由美子
	特別支援学校長(東福岡特別支援学校)	小関 正利
家庭教育関係者	福岡市PTA協議会副会長	多比良 啓子
ボランティア活動者	ブックスタートボランティア(絵本ふれあいタイム早良区代表)	田中 兆子
	学校図書館ボランティア(福岡市学校図書館よみきかせボランティアネットワーク)	甲斐 景子
	図書館おはなしボランティア(福岡おはなしの会代表)	八尋 理恵
	地域文庫活動者(小田部文庫)	鱈 しずこ
図書館関係者	図書館司書(総合図書館読書相談員)	小久井明京美
コミュニティ	公民館長(筑紫丘公民館長・福岡市公民館館長会副会長)	橋本 治美
書店組合	書店組合代表(福岡県書店商業組合理事長)	山口 尚之
子ども行政	こども未来局こども部こども発達支援課長 同上(平成23年4月~)	西野 達彦 古賀 俊次
	こども未来局子育て支援部保育所指導課長	福嶋 利明
コミュニティ行政	市民局コミュニティ推進部公民館支援課長 同上(平成23年4月~)	北崎 博三 近藤 暢也
教育行政	教育委員会教育支援部学校支援課長	橋爪 秀三
	教育委員会指導部学校指導課長 同上(平成23年4月~)	長谷川 弘明 穴井 福代
	教育委員会総合図書館図書利用課長	大串 計司
	教育委員会総合図書館図書サービス課長 (平成23年4月~ 図書利用課から図書サービス課へ組織変更)	澁 清隆
	教育委員会教育支援部生涯学習課長	安部 修

子ども読書活動推進計画策定委員会ワーキンググループ

分 野	所 属 ・ 役 職
学校図書館関係	教育委員会教育支援部学校支援課指導計画係長 教育委員会指導部学校指導課主任指導主事 教育委員会教育センター研究支援課研究支援係長
公立図書館関係	教育委員会総合図書館図書サービス課読書普及係長
ブックスタート関係	こども未来局こども部こども発達支援課母子保健係長
乳幼児関係	こども未来局子育て支援部保育所指導課研修第1係長
コミュニティ行政	市民局コミュニティ推進部公民館支援課公民館係長
社会教育 (取りまとめ)	教育委員会教育支援部生涯学習課長 教育委員会教育支援部生涯学習課生涯学習係長

新・福岡市子ども読書活動推進計画策定の経過

月 日	内 容
平成 13 年 12 月 12 日	子どもの読書活動の推進に関する法律 施行
平成 14 年 8 月 2 日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
平成 16 年 2 月	福岡県子ども読書活動推進計画 策定
平成 17 年 3 月	福岡市子ども読書活動推進計画 策定
平成 20 年 3 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次) 策定
6 月 6 日	国民読書年に関する決議
平成 21 年 11 月	子どもの読書活動に関する意識調査 開始
12 月	子どもの読書活動に関する意識調査 終了
平成 22 年 3 月	福岡県子ども読書活動推進計画(改訂版) 策定
4 月 14 日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 設置
5 月 25 日	第1回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
6 月 8 日	第1回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
7 月 1 日	第2回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
8 月 3 日	第3回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
8 月 27 日	第2回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
9 月 8 日	福岡市中学校生徒図書委員交流会 開催
9 月 24 日	第4回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
10 月 15 日	第5回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
10 月 26 日	第3回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
平成 23 年 1 月 24 日	第6回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
3 月 1 日	新・福岡市子ども読書活動推進計画原案パブリックコメント手続(市民からの意見募集) 開始
3 月 31 日	新・福岡市子ども読書活動推進計画原案パブリックコメント手続(市民からの意見募集) 終了
4 月 13 日	第7回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
5 月 19 日	第4回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
5 月	新・福岡市子ども読書活動推進計画 策定

国民読書年に関する決議（平成二十年六月六日）

<衆議院本会議>

国民読書年に関する決議（第一六九回国会、決議第二号）

文字・活字は、人類が生み出した文明の根源をなす崇高な資産であり、これを受け継ぎ、発展させて心豊かな国民生活と活力あふれる社会の実現に資することは、われわれの重要な責務である。

しかしながら、我が国においては近年、年齢や性別、職業等を越えて活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力の衰退が我が国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない。

我が国の国会はこうした危機意識から、平成十一年（西暦一九九九年）に「子ども読書年に関する決議」を衆参両院で採択、平成十三年（西暦二〇〇一年）には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定、さらに平成十七年（西暦二〇〇五年）には「文字・活字文化振興法」を制定し、具体的な施策の展開を政府とともに進めてきた。

学校における「朝の読書運動」の急速な浸透、読書の街づくりの広がり、様々な読書グループの活性化など、国民の間の「読み・書き」運動の復活、振興などはその効果の顕著な例である。

こうした気運の一層の発展をめざし、われわれは「文字・活字文化振興法」の制定から五年目の平成二十二年（西暦二〇一〇年）を新たに「国民読書年」と定め、政官民協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねることをここに宣言する。

右決議する。

<参議院本会議>

国民読書年に関する決議

文字・活字によって、人類はその英知を後世に伝えてきた。この豊穡で深遠な知的遺産を受け継ぎ、更に発展させ、心豊かな社会の実現につなげていくことは、今の世に生きる我々が負うべき重大な責務である。

しかし、近年我が国でも「活字離れ」と言われて久しく、年齢層を問わず、読書への興味が薄れていると言わざるを得ない。これが言語力、読解力の衰退や精神文明の変質の大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない。

我々はこの事実を深刻なものを受け止め、読書の価値を見直し、意識の啓発を目指し、政府と協力してあらゆる活動を行ってきた。一九九九年に「子ども読書年に関する決議」を両院で採択、二〇〇一年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を立法、さらに二〇〇五年には「文字・活字文化振興法」を制定し、具体的な施策の展開を推し進めてきた。

それらに呼応して「朝の十分間読書運動」の浸透、読書の街づくりの広がり、様々な読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識は再び高まりつつある。

この気運を更に高め、真に躍動的なものにしていくため、二〇一〇年を新たに「国民読書年」と定めたいと思う。これにより、政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることをここに宣言する。

右決議する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

新・子ども読書活動推進計画体系図

基本目標 「つくろう、ことば輝く街 ～子どもと本をつなぐ環境づくり～」

- (1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
- (2) 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
- (3) 子どもの読書活動を支える人材の育成
- (4) メディアとのよい関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読（ともどく）」等の推進
- (5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

数値目標

- * 読書が好きな子どもの割合・・・90%以上
- * 1ヵ月に本を1冊も読まない子どもの割合・・・5%減

4
つ
の
取
り
組
み
分
野

